

独立行政法人男女共同参画機構
【独立行政法人国立女性教育会館】の
令和7年度における業務の実績に関する評価

令和8年

文 部 科 学 大 臣

1－1－1	評価の概要	p 1
1－1－2	総合評定	p 2
1－1－3	項目別評定総括表	p 4
1－1－4－1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. I－1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	p 5
	項目別評価調書 No. I－2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	p 12
	項目別評価調書 No. I－3 広報活動の強化と効果的な情報発信	p 16
	項目別評価調書 No. I－4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	p 22
	項目別評価調書 No. I－5 横断的に取り組む事項	p 25
1－1－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. II－1 業務効率化に関する取組	p 28
	項目別評価調書 No. III－1 予算の適正な管理と効果的な執行	p 31
	項目別評価調書 No. IV－1 内部統制の充実・強化	p 33
	項目別評価調書 No. IV－2 情報セキュリティ体制の充実	p 35
	項目別評価調書 No. IV－3 人事に関する計画	p 37
	項目別評価調書 No. IV－4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	p 39
別添	中期目標、中期計画、年度計画	p 41
別添	令和7年度業務実績報告書	p 57

1－1－1 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立女性教育会館		
評価対象事業年度	年度評価	令和7年度	
	中期目標期間	令和3～7年度（第5期）	

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	男女共同参画共生社会学習・安全課、西川昌登	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、釜井宏行	

3. 評価の実施に関する事項
令和8年7月27日、独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会合において評価結果（案）を諮り、意見を聴取した。合わせて、当該有識者会合において、男女共同参画機構理事長、監事に対するヒアリングを実施した。

4. その他評価に関する重要事項
「独立行政法人男女共同参画機構法」（令和7年法律第79号）の施行に伴い、国立女性教育会館は解散し、令和8年4月1日に男女共同参画機構が発足した。 同法附則3条第4項において、国立女性教育会館の最終事業年度における業務実績についての評価は機構が受けるものとされた。 また、同法第14条において、第12条第3号に掲げる業務（女性教育関係者に対する研修に係る部分に限る。）及び同条第4号から第6号までに掲げる業務（女性教育に関する業務に係る部分に限る。）並びにこれらの業務に附随する業務に関する事項については文部科学大臣、それ以外の事項については内閣総理大臣が主務大臣となったが、本評価は令和7年度の国立女性教育会館の業務実績に関する評価のため、文部科学大臣において評価を実施した。

1-1-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 年度評価 総合評価

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		B	B	A	A
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、全体として、中期計画に定められた以上の業務の進捗が見られる。 ○男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施（p 7 参照） （1）ほぼすべての研修において、定量的指標（研修の満足度や有用度）は、参加者の約95%以上が研修内容を有用（又は満足）であったとプラス評価をしており、達成度（対年度計画値）は110%以上と、計画を上回る実績となった。多様かつ質の高い研修が職員9名という少数の人員体制により、必要な改善を行いながら実施されており、1人あたりの生産性は高く、費用対効果の面からも評価できる。 ○男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施（p 13 参照） （1）調査研究においては、女性管理職割合が着実に増えている地域の要因を把握するなど、男女共同参画センターや女性活躍に取り組む学校等が必要とする知見を発掘する内容のものとなっており、地域の男女共同参画の取組に資する適時性の高い研究成果を得るとともに、その成果は、主催事業のみならず、自治体の研修やイベントにおいても積極的に活用されている。職員数は8名という少数の人員体制であるにも関わらず、様々な調査研究や成果発信に関する取組がなされており、1人あたりの生産性は高く、費用対効果の面からも評価できる。 ○広報活動の強化と効果的な情報発信（p 18 参照） （1）定量的指標であるデータベース化件数は、達成度149.7%となり、計画を上回る実績に加え、ポータルとデータベースの整備充実により、データベースアクセス件数は22,523,409件（昨年度9,993,844件）と、昨年度より2.3倍と増加している。 （2）特色ある新規資料群（産婆助産婦歴史研究会コレクション等）の公開やWEBから利用できるデジタル画像の増加により、アクセス件数は、946,952件（昨年度669,133）と増加しており、計画を上回る成果を上げている。 （3）女性アーカイブ研修では、研修終了時のアンケートで95.9%の満足度と、目標値である85%を上回っており、受講者から高い評価を得ている。 ○男女共同参画の推進に向けた国際貢献（p 23 参照） （1）アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修については、オンラインと来日のハイブリッド研修を開催し参加者から高い有用度を得ている。体系的なプログラムにより、来日対面プログラムにおいても研修効果を高めるとともに参加者・国のネットワーク強化を図ることで、参加者の達成度は3つのうち2つの研修で100%とプラス評価を得ており、目標値80%に対する達成度は125%の水準である。 ○横断的に取り組む事項（p 26 参照） （1）関係機関との連携協働については、年度計画で定める目標値（24機関）に対し33機関と、達成度（対年度計画値）は137.5%であり、計画を上回っている。 また、令和5年4月に内閣府において、とりまとめられた「WG報告書」や「女性版骨太の方針」に盛り込まれた機能強化にかかる施策・取組について、新法人で行うブロック会議やアウトリーチ研修の開催にあたり開催候補地への趣旨説明や協力依頼、意見交換を行うなど、着実に進めた。 （2）ICTの活用による教育・学習支援の推進については、定量的指標であるライブ又はオンデマンドの動画配信については、年度計画で定める目標値（8件）に対し、11件の動画を配信した。達成度（対年度計画値）は137.5%であり、計画を上回っている。また、LMSを導入し、教材配信や受講者の学習進捗管理等の研修業務の効率化と効果的な学習環境を提供可能としたことは評価できる。

全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項	特になし。
-------------------------	-------

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した 課題、改善事項	1. 研修プログラムの充実と多様化、地域ニーズに応じた研修プログラムの体系化、オンデマンド化、専門性向上が求められている。具体的には、自治体や男女共同参画センターの初任者向け基礎研修を充実させ、着任後早期に学べるプログラムを開発する必要がある。また、学校関係者向けの研修を実施し、教育長などの意思決定層の参加を促すための広報強化も重要である。男女共同参画センターの相談員に対しては、幅広い分野の相談対応力向上と法制度・連携ノウハウの習得支援が課題である。さらに、男性への相談支援を含む、現下の諸課題に応じた研修プログラムの開発・充実や、対面型アウトリーチ研修を通じた相談スキル向上と参加者間のネットワーク構築支援も進める必要がある。男女共同参画の視点から、災害対応や女性活躍推進を研修テーマとして取り扱うことも課題の一つである。(p10 参照) 2. 調査研究と情報提供の強化、学校管理職の女性割合データ整理を含むジェンダー統計の収集・整理と提供、女性のデジタル人材育成やキャリア形成に関する調査研究の推進と成果活用が求められる。困難を抱える女性支援に関する実態調査の設計・実施と好事例の収集も必要である。これらの調査研究の知見や成果を普及させ、自己点検評価を実施することも課題である。(p15 参照) 3. 情報資料の管理と活用、デジタル化の推進、データベースの継続的な更新と利用促進、情報プラットフォームの導入も進める必要がある。全国ネットワーク強化も重要である。(p21 参照) 4. 広報・連携活動の強化と「センターオブセンターズ」機能の確立、広報活動のアウトリーチ強化と質の高い情報提供、国際連携の強化が求められる。関係機関との連携・ネットワークを強化し、「センターオブセンターズ」としての役割を強化していく必要がある。(p27 参照)
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	○各地域の男女共同参画センター等を支援する「センターオブセンターズ」の取り組みにあたっては、各地の状況に応じた幅広い活動を進めていくことが期待される。 ○法人の廃止と新法人設立という特殊な状況下であったが、業務運営や内部の管理体制が適切に行われていたことは評価できる。
その他特記事項	特になし。

※ 評定区分は以下のとおりとする。(「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定、令和4年3月25日一部改定。以降「評価基準」とする。))p14～参照)

S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】年度評価 項目別評定総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 男女共同参画社会の実 現に向けた人材の育成・ 研修の実施	A○重	A○重	A○重	A○重	A○重	I-1	
2 男女共同参画社会の実 現に向けた基盤整備のた めの調査研究の実施	B	B	A	A	A	I-2	
3 広報活動の強化と効果 的な情報発信	B○重	B○重	A○重	A○重	A○重	I-3	
4 男女共同参画の推進に 向けた国際貢献	A	A	A	A	A	I-4	
5 横断的に取り組む事項	<u>B重</u>	<u>A重</u>	<u>A重</u>	<u>A重</u>	<u>A重</u>	I-5	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
 ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
 ※4 「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。
 ※5 評定区分は以下のとおりとする。（評価基準 p11～12）

S：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項（Ⅲ）」及び「その他業務運営に関する重要事項（Ⅳ）」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

中期目標	年度評価					項目別	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	調書No.	
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務効率化に関する取組	B	B	B	B	B	Ⅱ－1	
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項							
1 予算の適切な管理と効果的な執行	B	B	B	B	B	Ⅲ－1	
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項							
1 内部統制の充実・強化	B	B	B	B	B	Ⅳ－1	
2 情報セキュリティ体制の充実	B	B	B	A	A	Ⅳ－2	
3 人事に関する計画	B	B	B	B	B	Ⅳ－3	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	B	B	B	B	B	Ⅳ－4	

1-1-4-1 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」 （男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
参加者の内容評価 ①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】重要度「高」	計画値	85%以上が＋評価	90%以上が＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	予算額（千円）	19,765	21,457	32,455	21,009	15,323	
	実績値	－	97.9%	98.1%	95.9%	94.5%	94.4%	96.2%	決算額（千円）	13,136	16,759	7,975	8,084	22,294	
	達成度	－	108.8%	115.4%	112.8%	111.2%	111.1%	113.2%	経常費用（千円）	80,564	122,343	82,694	64,845	80,967	
参加者の内容評価 ②【男女共同参画推進フォ	計画値	85%以上が＋評価	90%以上が＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	経常利益（千円）	△6,578	△36,195	△9,918	△5,135	△22,660	

ーラム】 重 要 度 「高」	実績値	－	88.7%	96.7%	94.9%	96.9%	96.6%	－	行政コスト（千円）	81,218	123,000	83,393	65,470	81,525
	達成度	－	98.6%	113.8%	111.6%	114.0%	113.6%	－		従事人員数	9	10	10	8
参加者の 内容評価 ③【地域 における 男女共同 参画推進 のための 事業企画 研修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以 上が＋ 評価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	－	100.0%	95.5%	92.7%	90.1%	92.6%	－						
	達成度	－	111.1%	112.4%	109.1%	106.0%	108.9%	令和8年 7月実施						
参加者の 内容評価 ④【学校 における 男女共同 参 画 研 修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以 上が高 い＋評 価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	－	－	97.1%	93.3%	98.4%	99.1%	96.9%						
	達成度	－	－	114.2%	109.8%	115.8%	116.6%	114.0%						
参加者の 内容評価 ⑤【女性 関連施設 相談員研 修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以 上が＋ 評価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	－	93.4%	97.8%	99.1%	99.5%	97.3%	98.5%						
	達成度	－	103.8%	115.1%	116.6%	117.1%	114.5%	115.9%						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	A
	＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P57)	＜評価と根拠＞ 評価：A 別添参照 (P57)	＜評価に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。 なお、ほぼ全ての研修において、定量的指標（研修の満足度や有用度）は、参加者の約95%以上が研修内容を有用（又は満足）であったとプラス評価をしており、達成度（対年度計画値）は110%以上と、計画を上回る実績となった。多様かつ質の高い研修が職員9名という少数の人員体制により、必要な改善を行いながら実施されており、1人あたりの生産性は高く、費用対効果の面からも評価できる。	
（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進研修	（１）① ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P58)	（１）① ＜評価と根拠＞ 評価：A 別添参照 (P59) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P60)	（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進研修では、開催時期の見直しにより、参加者が昨年度の382名から557名（約1.5倍）へ増し、定員を上回る参加者を受け入れており、研修終了時のアンケートで95.7%の満足度、フォローアップ調査で96.2%の有用度を得ている。いずれも目標値である85%を上回っており、受講者から高い評価を得ていることは評価できる。	
②地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ＜主な定量的指標＞ 研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったな	（１）② ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P61)	（１）② ＜評価と根拠＞ 評価：A 別添参照 (P62) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P63)	②地域における男女共同参画推進のための事業企画研修では、定員を超える305名を受け入れており、プログラムを見直し、実践的な講義と、3回にわたる情報交換会を実施することで、双方向の学びを支援するなど、地域の男女共同参画を牽引する人材育成に有益な内容となっており、研修終了時のアンケートで97.6%の満足度と、受講者から高い評価を得ている。	

どのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用しているか。 ＜評価の視点＞ — （２）教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校における男女共同参画研修 ＜主な定量的指標＞ 研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。	（２）① ＜主要な業務実績＞ 別添参照（P64）	（２）① ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照（P65） ＜課題と対応＞ 別添参照（P65）	（２）教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校における男女共同参画研修 学校における男女共同参画研修では、定員を超える 460 名を受け入れており、学校現場が抱える様々な課題に焦点を当てるプログラム構成としたことによって、参加者層の拡大につながった。定量的評価については、研修終了時のアンケートで 95.2%の満足度、フォローアップ調査で 96.9%と、いずれも目標値である 85%を上回っている。
---	---	---	---

<その他の指標> アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。 <評価の視点> — (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ① 女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 <主な定量的指標> 研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 <その他の指標> アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等	(3) ① <主要な業務実績> 別添参照 (P66)	(3) ① <評定と根拠> 評定：A 別添参照 (P67) <課題と対応> 別添参照 (P67)	(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ① 女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 オンライン研修では、特に初任者が相談事業全般について理解できる内容とし、対面研修では、女性相談支援に関わる新しいテーマを取り上げ、新たな試みとして事例検討を行ったことが高い有用度につながったと考えられ、評価できる。また、対面研修の会場を利便性が高い外部の会場で実施したことで対面の参加者を昨年度の49名から78名（約1.6倍）へ増し、定員を上回る参加者を受け入れた。定量的評価については、研修終了時のアンケートでオンライン研修 96.8%、対面研修 100%の満足度、フォローアップ調査でオンライン研修、対面研修とともに98.5%の有用度と、受講者から高い評価を得ることができ、いずれも目標値である85%を上回っている。
---	---	--	---

の見直しを図ったか。 (4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①男女共同参画の視点による災害対応研修	(4) ① ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P68)	(4) ① ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照 (P69) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P69)	(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①男女共同参画の視点による災害対応研修 男女共同参画の視点による防災・災害対応には、男女共同参画担当部署と防災・危機管理担当部署による平時からの緊密な連携が必要不可欠であることを踏まえ、研修全体を通して機関連携を中心とした具体例を紹介し、参加者の理解を深め、かつ実践につなげやすい内容としたことで研修終了時のアンケートで 93.8%の満足度、フォローアップ調査も 94.5%と高い評価を得ている。
②女性活躍推進セミナー ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・研修参加者へのアンケート調査等を実施したか。 ・実施したプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であったか。 ＜評価の視点＞ —	(4) ② ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P70)	(4) ② ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照 (P71) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P71)	②女性活躍推進セミナー 参加者の約半数は自治体職員が占めており、「地方」というテーマに合致した参加者層となっており、地方の現状に即した内容から終了時のアンケートは 95.7%の満足度と、受講者から高い評価を得た。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 研修プログラムの充実と多様化、地域ニーズに応じた研修プログラムの体系化、オンデマンド化、専門性向上が求められている。具体的には、自治体や男女共同参画センターの初任者向け基礎研修を充実させ、着任後早期に学べるプログラムを開発する必要がある。また、学校関係者向けの研修を実施し、教育長などの意思決定層の参加を促すための広報強化も重要である。男女共同参画センターの相談員に対しては、幅広い分野の相談対応力向上と法制度・連携ノウハウの習得支援が課題である。さらに、男性への相談支援を含む、現下の諸課題に応じた研修プログラムの開発・充実や、対面型アウトリーチ研修を通じた相談スキル向上と参加者間のネットワーク構築支援も進める必要がある。男女共同参画の視点から、災害対応や女性活躍推進を研修テーマとして取り扱うことも課題の一つである。

			<その他事項> (有識者からの意見) 相談員及び相談事業担当者向けの研修については、相談という特殊性がある中で、オンラインでの研修だけでなく、対面での研修も続けていくことが求められる。
--	--	--	---

4. その他参考情報
予算・決算の乖離について 女性関連施設相談員・相談事業担当者研修を都内にて対面で開催したこと、物価高騰の影響などで当初予算よりも増加した。

1-1-4-1 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第5号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年 度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度		令和３年 度	令和４年 度	令和５年 度	令和６年 度	令和７年 度
調査 研究 実施 数	計画 値	中期目標 期間中５ 件以上	５件	－	－	－	－	－	予算額（千円）	11,361	8,437	7,909	11,094	11,497
	実績 （累 計）	－	５件	５	５	５	５	５						
	達成 度	－		100%	100%	100%	100%	100%						
		－	－	－	－	－	－	－	決算額（千円）	5,424	4,110	6,309	5,616	12,820
		－	－	－	－	－	－	－	経常費用（千円）	21,609	26,901	28,916	30,715	40,401
		－	－	－	－	－	－	－	経常利益（千円）	△1,639	△7,593	△3,531	△1,708	△10,192
		－	－	－	－	－	－	－	行政コスト（千円）	21,936	27,229	29,265	31,027	40,680
		－	－	－	－	－	－	－	従事人員数	５	６	７	８	８

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	A
	< 主要な業務実績 > 別添参照 (p72)	< 評価と根拠 > 評価 : A 別添参照 (p72)	< 評価に至った理由 > 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。 調査研究においては、女性管理職割合が着実に増えている地域の要因を把握するなど、男女共同参画センターや女性活躍に取り組む学校等が必要とする知見を発掘する内容のものとなっており、地域の男女共同参画の取組に資する適時性の高い研究成果を得るとともに、その成果は、主催事業のみならず、自治体の研修やイベントにおいても積極的に活用されている。 職員数は8名という少数の人員体制であるにもかかわらず、様々な調査研究や成果発信に関する取組がなされており、1人あたりの生産性は高く、費用対効果の面からも評価できる。なお、達成目標である5件以上の調査研究が実施されており、達成度は100%となっている。	
①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	① < 主要な業務実績 > 別添参照 (P73)	① < 評価と根拠 > 評価 : A 別添参照 (P74) < 課題と対応 > 別添参照 (P74)	①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究 調査では、女性管理職割合が着実に増えている地域の要因を把握するなど、男女共同参画センターや女性活躍に取り組む学校等が必要とする知見を発掘する内容のものとなっており、調査研究の成果は、「学校における男女共同参画研修」にて報告するとともに、埼玉県総合教育センター主催研修やメディアにおいても活用されており、教員等への普及啓発、意識醸成に成果を活用できていることは評価できる。また、研究成果を若手教員向け啓発冊子や統計リーフレットとしてまとめ、教員に関する客観的なデータや具体的事例に基づく教材として、今後広く大学や教員養成課程等での活用につながる結果を得たことは評価できる。	
② ジェンダー統計に関する調査研究	② < 主要な業務実績 > 別添参照 (P75)	② < 評価と根拠 > 評価 : A 別添参照 (p76) < 課題と対応 > 別添参照 (p76)	②ジェンダー統計に関する調査研究 調査研究の成果は、行政機関が行う研修や男女共同参画センターにおけるセミナー等で活用されるとともに、全国の研修・イベントで統計パネルとして一定期間展示されるなどの活用がなされており、ジェンダー統計及びジェンダー課題についての理解を深めるために、調査研究の成果を様々な機会に提供していることは評価できる。また、主催事業での講義においても参加者から95.9%と高い有用度を得ている。	

③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究 ④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究 ⑤調査研究の成果の活用 ⑥調査研究の自己点検評価 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握する	③ ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P77) ④ ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P79) ⑤、⑥ ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P81)	③ ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照 (P78) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P78) ④ ＜評定と根拠＞ 評定：B 別添参照 (P80) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P80) ⑤、⑥ ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照 (P82) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P82)	③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究 地域における女性デジタル人材の育成・就労支援に関する取組の好事例についてのヒアリング調査等をもとに、男女共同参画センターや自治体職員が地域において行う女性のキャリア形成と経済的自立を促進するための事業や取組について検討し、効果的なプログラムや成果を得るための工夫等をまとめた報告書を作成して、研修事業や情報事業への反映につながる結果を得た。 ④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究 男女共同参画センターや女性相談窓口で行われる相談事業に着目し、地域コミュニティにおける関係機関に焦点をあてており適時性がある。また、日本 NPO センター等と協力して、団体のニーズや地域の課題について把握するプログラムを開催しており、計画どおりの進捗となった。調査研究の成果は、地域の男女共同参画センター等が担う女性相談の改善に資することが見込まれている。 ⑤調査研究の成果の活用 各調査研究での研究成果や作成したリーフレット等は、主催事業や館外での研修資料として活用されている。貸し出し統計パネルの電子データをホームページ上で英語で提供するなど、日本語以外の言語利用者に向けた資料も作成、提供することにより幅広い層に調査研究成果を活用することが可能となったことは評価できる。 ⑥調査研究の自己点検評価 定量的指標である、中期目標期間中の研究目標である調査研究実施数は、目標値 5 件のところ、実績は 5 件であり、目標を達成している。
--	--	---	--

	ための調査研究を実施しているか。 ・中期目標「調査研究を5件以上実施」に向けて取り組んでいるか。 ・ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図っているか。 ・調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用しているか。 <評価の視点> —		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 調査研究と情報提供の強化、学校管理職の女性割合データ整理を含むジェンダー統計の収集・整理と提供、女性のデジタル人材育成やキャリア形成に関する調査研究の推進と成果活用が求められる。困難を抱える女性支援に関する実態調査の設計・実施と好事例の収集も必要である。これらの調査研究の知見や成果を普及させ、自己点検評価を実施することも課題である。 <その他事項> —
--	--	--	---

4. その他参考情報
予算・決算の乖離について ジェンダー統計学習パネルの作成にあたり原材料費等の高騰による作製費の増及び学習プログラム開発を含む調査研究体制拡充に向けた調査分析用ソフト等の購入により当初予算を上回った。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	広報活動の強化と効果的な情報発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」（女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
データベース化件数	計画値	中期目標期間中に13万件以上	130,000件以上	26,000件以上	26,000件以上 （累計52,000件）	26,000件以上 （累計78,000件）	26,000件以上 （累計104,000件）	26,000件以上 （累計130,000件）	予算額（千円）	62,545	72,948	52,704	56,646	43,757
	実績値	－	140,663件	30,627件	29,165件 （59,792件）	28,050 （87,842件）	27,711件 （115,553件）	38,923件 （154,476件）	決算額（千円）	47,887	30,615	35,951	34,797	91,659
	達成度	－	108.2%	117.8%	112.4%	107.9%	106.6%	149.7%	経常費用（千円）	115,011	128,325	116,707	119,882	164,618
図書のパッケージ貸出状況	計画値	中期目標期間中に150か所以上	150か所以上	30か所以上	30か所（累計60か所）	30か所（累計90か所）	30か所（累計120か所）	30か所（累計150か所）	経常利益（千円）	△8,706	△37,459	△14,160	△9,521	△33,083
	実績値	－	179か所	35か所	38か所 （73か所）	33か所 （106か所）	33か所 （139か所）	30か所 （169か所）	行政コスト（千円）	122,787	136,136	125,006	127,304	171,266
	達成度	－	119.3%	116.7%	126.7%	110.0%	110.0%	100.0%	従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員

	データベース化した女性関係史・資料点数	計画値	中期目標期間中に5000点以上	5000点以上	1,000点以上	1,000点以上(累計2,000点)	1,000点以上(累計3,000点)	1,000点以上(累計4,000点)	1,000点以上(累計5,000点)							
		実績値	—	5,367点	1,687点	1,267点 (2,954点)	1,429点 (4,383点)	1,326点 (5,709点)	1,703点 (7,412点)							
		達成度	—	107.3%	168.7%	126.7%	142.9%	132.6%	170.3%							
	女性アーカイブ企画展の他機関との連携状況	計画値	中期目標期間中に30機関以上	25機関以上	6機関以上	6機関以上(累計12機関)	6機関以上(累計18機関)	6機関以上(累計24機関)	6機関以上(累計30機関)							
		実績値	—	33機関	8機関	6機関 (14機関)	6機関 (20機関)	7機関 (27機関)	6機関 (33機関)							
		達成度	—	132.0%	133.3%	100.0%	100.0%	116.7%	100.0%							
	参加者の内容評価【女性アーカイブ研修】	計画値	85%以上が＋評価	90%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
		実績値	—	93.8%	98.8%	97.6%	96.9%	96.5%	95.9%							
		達成度	—	104.2%	116.2%	114.8%	114.0%	113.5%	112.8%							
	ホームページへのアクセス件数	計画値	中期目標期間中に45万件以上	40万件以上	39万件以上	41万件以上	43万件以上	45万件以上	45万件以上							
		実績値	—	364,685件	347,441件	405,363件	433,275件	503,377件	437,404件							
		達成度	—	91.2%	89.1%	98.9%	100.8%	111.9%	97.2%							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	A
(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供	＜主要な業務実績＞ 別添参照 (p83)	＜評価と根拠＞ 評価：A 別添参照 (p83)	＜評価に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供	
	(1) ① ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P84)	(1) ① ＜評価と根拠＞ 評価：A 別添参照 (P85)	計画どおり、地域レベルでは収集困難な資料を含め、男女共同参画等に関する資料・情報の収集を着実に行うとともに、学習や研究のために提供を行っている。オンラインサービス等によって、非来館者へのサービスも提供しており、貸出資料総数は年々増加している。収集・提供にとどまらず、データベースを利用した資料・情報の探し方を学べる情報研修プログラムをオンラインで3回(121名)、対面で1回(6名)実施している。また、大学生を対象としたジェンダー情報の調べ方を学ぶ研修プログラムを開催し、満足度100%(10名)と、利用者のすそ野を広げており、当初計画以上の業務を行っている。	
	(1) ② ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P86)	(1) ② ＜評価と根拠＞ 評価：A 別添参照 (P87)	②ポータルとデータベースの整備充実 定量的指標であるデータベース化件数は、達成度149.7%となり、計画を上回る実績となった。これに加え、データベースアクセス件数は、22,523,409件(昨年度9,993,844件)と、昨年度より2.3倍と増加しており、想定以上の利活用がなされている。	
		＜課題と対応＞ 別添参照 (P85)		
		＜課題と対応＞ 別添参照 (P87)		

③図書のパッケージ貸出 ＜主な定量的指標＞ ・データベース化件数は年間 26,000 件以上を達成したか。 ・男女共同参画センターや大学等への図書パッケージの貸出を年間 30 か所以上へ行ったか。 ＜その他の指標＞ — ＜評価の視点＞ —	(1) ③ ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P88)	(1) ③ ＜評定と根拠＞ 評定：B 別添参照 (P89) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P89)	③図書のパッケージ貸出 年度目標の 30 機関と同数となる 30 機関への貸出を実施し、定量的指標である図書のパッケージ貸出状況については、達成度は 100.0% となり、計画どおり業務が進捗した。また、年間パッケージ貸出機関が増えたことにより、貸出件数や冊数は中期目標期間中最大となった。
(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 ② 女性アーカイブ研修 ＜主な定量的指標＞	(2) ① ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P90) (2) ② ＜主要な業務実績＞	(2) ① ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照 (P91) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P91) (2) ② ＜評定と根拠＞ 評定：A	(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 定量的指標であるデータベース化した女性関係史・資料点数については、達成度（対年度計画値）は 170.3% と、計画を上回っている。女性アーカイブ企画展の他機関との連携状況については、達成度は 100.0%（6 機関）であり、計画どおり業務が進捗している。これに加え、特色ある新規資料群（産婆助産婦歴史研究会コレクション等）の公開や WEB から利用できるデジタル画像の増加により、アクセス件数は、946,952 件（昨年度 669,133）と増加しており、計画を上回る成果を上げている。 ②女性アーカイブ研修 女性アーカイブに主眼を置き、開発している研修プログラムは他にはなく、実務を担う者へのニーズに応える研修として有用性が高い。ライブ配信とオンデマンド配信を行い、受講者の利便性を高めている。定量的指標である女性アーカイブ研修の参加者の満足度について

・女性に関する史・資料の新たなデータベース化を年間千点以上実施したか。 ・女性アーカイブ企画展において年間6機関以上との連携を行ったか。 ・女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を置いた研修を実施し、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得たか。 <その他の指標> ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること <評価の視点> — (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 <主な定量的指標>	別添参照 (P92)	別添参照 (P93) <課題と対応> 別添参照 (P93)	ても、95.9%となっており、目標値85%を上回る成果である。
(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 <主な定量的指標>	(3) <主要な業務実績> 別添参照 (P94～	(3) <評定と根拠> 評定： A 別添参照 (P96)	(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①広報活動の充実・強化 ホームページのアクセス件数は、437,404件で達成度(対年度計画値)は97.2%であるが、新法人移行に向けたホームページリニューアル作業に伴う一時的な発信調整等もあり、概ね計画どおりの進捗である。理事長のトップマネジメントのもと、ホームページやSNSで

・ホームページ等のアクセス件数を年間 45 万件以上達成したか。 ＜その他の指標＞ ・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信したか。 ＜評価の視点＞ —	95)	＜課題と対応＞ 別添参照（P96）	の情報発信を積極的に行い、充実した広報活動が展開されている。特に理事長の活動を紹介するページは「なっちゃんが行く！」の親しみやすいタイトルと気軽に読める内容を掲載しており、法人の活動に興味関心を持たせる効果があり、評価できる。また、並行して新法人の広報基盤の整備（ホームページのリニューアル等）を確実に行うとともに、30 件以上のアウトリーチ活動を展開した。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 情報資料の収集・整理・提供については、研修施設貸出終了に伴い、来館利用機会の減少が見込まれることから、新法人において非来館者向けの更なるサービス提供について検討の必要がある。 図書のパッケージ貸出については、長年蓄積してきた図書の有効活用や利用機関の開拓が課題であり、新法人において図書の整備、需要の把握、サービス内容の周知に取り組む必要がある。 情報資料の管理と活用、デジタル化の推進、データベースの継続的な更新と利用促進、情報プラットフォームの導入も進める必要がある。全国ネットワーク強化も重要である。 ＜その他事項＞ （有識者からの意見） 研修施設貸出の終了に伴い、来館利用機会の減少が見込まれることから、所蔵資料のデジタル化を進める等、非来館者向けの更なるサービス提供について検討の必要がある。
---	-----	---------------------------------	---

4. その他参考情報

予算・決算の乖離について

令和 8 年度から発足する男女共同参画機構の広報のために当初予算より費用が増加した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報											
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
参加者の内容評価①	計画値	80%以上が＋評価（満足度）	90%以上が＋評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	予算額（千円）	11,124	8,704
	実績値	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	決算額（千円）	5,564	3,773
	達成度	－	111.1%	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%	経常費用（千円）	21,837	22,114
参加者の内容評価②	計画値	80%以上が＋評価	85%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	経常利益（千円）	△1,713	△6,087
	実績値	－	95.4%	100.0%	96.0%	96.9%	95.3%	98.4%	行政コスト（千円）	22,164	22,443
	達成度	－	112.2%	125.0%	120.0%	121.1%	119.1%	123.0%	従事人員数	5	6
①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修（課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」）											
②NVEC グローバルセミナー											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	A
(1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 ＜主な定量的指標＞ セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。 ＜評価の視点＞ —	＜主要な業務実績＞ 別添参照 (p97) (1) 課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」 ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P98) (1) 課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」 ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P100)	＜評価と根拠＞ 評価：A 別添参照 (p97) (1) 課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」 ＜評価と根拠＞ 評価：A 別添参照 (P99) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P99) (1) 課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」 ＜評価と根拠＞ 評価：A 別添参照 (P101) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P101)	＜評価に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。 (1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 ①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修については、オンラインと来日のハイブリッド研修を開催し参加者から高い有用度を得ている。体系的なプログラムにより、来日対面プログラムにおいても研修効果を高めるとともに参加者・国のネットワーク強化を図ることで、参加者の達成度は3つの研修で84.6%（13名）、100%（6名）、100%（14名）の評価を得ており、目標値80%に対する達成度は125%である。	

	(1) バングラデシュ国別研修 <主要な業務実績> 別添参照 (P102)	(1) バングラデシュ国別研修 <評定と根拠> 評定： A 別添参照 (P103) <課題と対応> 別添参照 (P103)	
(2) 国際的課題への対応 <主な定量的指標> セミナー参加者に対して、研修の波及効果に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 <その他の指標> アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。 <評価の視点> —	(2) <主要な業務実績> 別添参照 (P104)	(2) <評定と根拠> 評定： A 別添参照 (P105) <課題と対応> 別添参照 (P105)	(2) 国際的課題への対応 ③NVEC グローバルセミナーについては、喫緊の課題であるデジタル性犯罪をテーマとし、先進的な海外の取組紹介や、著名なパネリストによるパネルディスカッションが関心と呼び、目標数 300 名を超える 352 名の参加があった。定量的評価については、「研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価」が 98.4%と、目標値 80%を上回っている。その他、第 70 回国連女性の地位委員会 (CSW70) への職員派遣と NGO CSW70 へのオンライン展示や、海外の協定機関を訪問し先進的な取組や女性支援施策に関する有用な情報収集を行う等、国際的なネットワークを構築できていることは評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 人身取引の問題は世界的に深刻な課題となっており、今後も参加国のニーズを踏まえたカリキュラム作りのための情報収集が求められる。 <その他事項> —

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	横断的に取り組む事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号、第4号～第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、困難度	困難度：「高」 （男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的にICTの活用やeラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切なICTの活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、困難度は高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終 年度値等)	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度		令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度
関係機関 との連携・ 協働	計画値	中期目標 期間中に 120 機関 以上	120 機関以上	24 機関以上	24 機関以上 (累計 48 機関)	24 機関以上 (累計 72 機関)	24 機関以上 (累計 96 機関)	24 機関以上 (累計 120 機関)	予算額（千円）	—	—	—	—	—
	実績値	—	139 機関	25 機関	24 機関 (累計 49 機関)	25 機関 (累計 74 機関)	24 機関 (累計 98 機関)	33 機関 (累計 131 機関)	決算額（千円）	—	—	—	—	—
	達成度	—	115.8%	104.2%	100.0%	104.2%	100.0%	137.5%	経常費用（千円）	—	—	—	—	—
ライブ又は オンデマンド での動画発信	計画値	中期目標 期間中に 40 件以上	15 件以上	8 件以上	8 件以上 (累計 16 件)	8 件以上 (累計 24 件)	8 件以上 (累計 32 件)	8 件以上 (累計 40 件)	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	実績値	—	30 件	11 件	12 件 (累計 23 件)	12 件 (累計 35 件)	12 件 (累計 47 件)	11 件 (累計 58 件)	行政コスト(千円)	—	—	—	—	—
	達成度	—	200%	137.5%	150.0%	150.0%	150.0%	137.5%	従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
									※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	A
(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ＜主な定量的指標＞ 年間 24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施したか。 ＜その他の指標＞ — ＜評価の視点＞ —	＜主要な業務実績＞ 別添参照 (p106)	＜評価と根拠＞ 評価：A 別添参照 (p106)	＜評価に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。	
＜その他の指標＞ — ＜評価の視点＞ —	(1)、(3) ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P107～109)	(1)、(3) ＜評価と根拠＞ 評価：A 別添参照 (P110) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P110)	(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 定量的指標である関係機関との連携協働については、年度計画で定める目標値（24 機関） に対し 33 機関と、達成度（対年度計画値）は 137.5%であり、計画を上回っている。女性関連施設や女性団体のみならず、関係府省や独立行政法人、大学、学術機関、民間企業等、様々な分野の機関・団体と積極的に連携を行った。 また、令和 5 年 4 月に内閣府において、とりまとめられた「WG 報告書」や「女性版骨太の方針」に盛り込まれた機能強化に係る施策・取組について、新法人で行うブロック会議やアウトリーチ研修の開催にあたり開催候補地への趣旨説明や協力依頼、意見交換を行うなど、着実に進めた。	
(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進 ＜主な定量的指標＞ オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を	(2) ＜主要な業務実績＞ 別添参照 (P111)	(2) ＜評価と根拠＞ 評価：A 別添参照 (P112) ＜課題と対応＞ 別添参照 (P112)	(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進 定量的指標であるライブ又はオンデマンドの動画配信については、年度計画で定める目標値（8 件）に対し、11 件の動画を配信した。達成度（対年度計画値）は 137.5%であり、計画を上回っている。また、LMS を導入し、教材配信や受講者の学習進捗管理等の研修業務の効率化と効果的な学習環境を提供可能としたことは評価できる。	

年間 8 件以上実施したか。			<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 広報・連携活動の強化と「センターオブセンターズ」機能の確立、広報活動のアウトリーチ強化と質の高い情報提供、国際連携の強化が求められる。関係機関との連携・ネットワークを強化し、「センターオブセンターズ」としての役割を強化していく必要がある。
<その他の指標> —			<その他事項> 本項目は、困難度「高」として設定している。中期目標策定時（令和 3 年 3 月）時点においては、「より幅広い学習者層を対象に、適切な ICT の活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なもの」と考えられたが、ポスト・コロナである現在ではオンライン会議等が日常化し、法人もオンライン研修のノウハウが蓄積されたことから、当初想定されたほど困難とは言えなくなっている。このため困難度「高」としての配慮は行っていない。
（3）法人の機能強化に向けた取組			（有識者からの意見） 関係機関との連携・ネットワークを強化し、各地域がそれぞれ抱える課題を支援するため「センターオブセンターズ」としての役割を強化していく必要がある。
<主な定量的指標> —			
<その他の指標> —			
<評価の視点> —			

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-1	業務効率化に関する取組		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費 効率化	計画値	令和2年度の一般管理費と比して－5%	－	令和2年度と比して－1% 15,730千円	令和2年度と比して－2% 15,571千円	令和2年度と比して－3% 15,412千円	令和2年度と比して－4% 15,253千円	令和2年度と比して－5% 15,094千円	－
	実績値	－	15,889千円	11,585千円	13,090千円	16,082千円	14,863千円	77,480千円	－
	達成度	－	－	135.8%	119.0%	95.8%	102.6%	19.5%	－
業務経費効率化	計画値	令和2年度の一般管理費と比して－5%	－	令和2年度と比して－1% 113,796千円	令和2年度と比して－2% 112,646千円	令和2年度と比して－3% 111,497千円	令和2年度と比して－4% 110,347千円	令和2年度と比して－5% 109,198千円	－
	実績値	－	114,945千円	81,743千円	102,064千円	105,788千円	67,741千円	131,398千円	－
	達成度	－	－	139.2%	110.4%	105.4%	162.9%	83.1%	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
(1) 経費等の合理化・効率化 <主な定量的指標> 令和7年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和2年度と比して5%以上、業務経費（公共施設等運営事業関係経費を除く。）については令和2年度と比して5%以上の効率化を図ったか。 <その他の指標> 事業のオンライン展開に適応しうる業務体制を整えたか。 <評価の視点> —	(1) <主要な業務実績> 別添参照 (p113)	(1) <評価と根拠> 評価：B 別添参照 (p114) <課題と対応> 別添参照 (p114)	<評価に至った理由> 中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
(2) 調達等の合理化 <主な定量的指標> — <その他の指標> 政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行っているか。 <評価の視点> —	(2) <主要な業務実績> 別添参照 (p115～116)	(2) <評価と根拠> 評価：B 別添参照 (p117) <課題と対応> 別添参照 (p117)		

	(3) 給与水準の適正化 <主な定量的指標> — <その他の指標> 役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表しているか。 <評価の視点> —			
--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】年度評価項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	予算の適切な管理と効果的な執行		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
(1) 予算執行の効率化 <主な定量的指標> — <その他の指標> 収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築しているか。 <評価の視点> — (2) 自己収入の拡大等	(1)、(2) <主要な業務実績> 別添参照 (P118)	(1)、(2) <評定と根拠> 評定：B 別添参照 (P119) <課題と対応> 別添参照 (P119)	<評定に至った理由> 中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	

	<主な定量的指標> — <その他の指標> 受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進等により、自己収入の確保に取り組んでいるか。 <評価の視点> —			
--	--	--	--	--

4. その他参考情報				
特になし				

1-1-4-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
<主な定量的指標> — <その他の指標> ・理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有しているか。 ・必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、内部統制を充実させているか。 ・監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行っているか。	<主要な業務実績> 別添参照 (P120 ～ 121)	<評価と根拠> 評価：B 別添参照 (P122) <課題と対応> 別添参照 (P122)	<評価に至った理由> 中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	

	<評価の視点> —			
--	--------------	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 年度評価 項目別評定調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	情報セキュリティ体制の充実		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
<主な定量的指標> — <その他の指標> ・情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じているか。 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 別添参照 (P123)	<評定と根拠> 評定：A 別添参照 (P124) <課題と対応> 別添参照 (P124)	<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 令和7年度政府統一基準に準拠した情報セキュリティポリシー及び関連する運用規程等を新法人設立の機会を捉えて環境変化に応じて改定しており、ルールの策定と見直しが着実に実施されている。 また、クラウドサービス管理者向け教育を新設して階層別教育の充実を図っており、職員等の情報セキュリティ意識を向上してサイバー攻撃に強い組織づくりを行うための教育基盤が整備されている。 さらに、政府方針に基づいた次期基幹システムの企画及び調達を進めており、クラウドや生成 AI といった先端技術を取り入れつつ、安全性と利便性に配慮したシステム整備を進めており、評価できる。	

			<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —
--	--	--	---

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
3 人事に関する計画 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・人材確保・育成方針を策定するとともに、配置転換や人事交流により、組織の活性化を図っているか。 ・職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促しているか。	＜主要な業務実績＞ 別添参照（ P120～121 ）	＜評価と根拠＞ 評価：B 別添参照（ p122 ） ＜課題と対応＞ 別添参照（ p122 ）	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —	

	<評価の視点> —			
--	--------------	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	長期的視野に立った施設・設備の整備等		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に 50%	55%	50%	50%	50%	50%	50%	—
	実績値	—	34.3%	60.6%	31.0%	27.9%	33.4%	22.2%	—
	達成度	—	62.4%	121.2%	62.0%	55.8%	66.8%	44.4%	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等 <主な定量的指標> — <その他の指標> ・長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進めているか。 ・老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等について、令和 12 年度までを目途に撤去すべく、必要な準備を行っているか。 ・研修施設利用率について、50%以上の達成に向けて努力しているか。 ・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用しているか。 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 別添参照 (p 125)	<評価と根拠> 評価：B 別添参照 (p 126) <課題と対応> 別添参照 (p 126)	<評価に至った理由> 中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	

4. その他参考情報
特になし

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<u>I-1</u> 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	「2020 年 30%」目標については、全体として「30%」の水準に到達しそうとは言えない状況であるが、指導的地位に就く女性が増える土壌が形成されてきており、男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させることが必要である。 そのため、基本計画を踏まえ、会館が中期計画で定める研修体系に基づき、重点的に実施すべき研修を以下の通り定める。また、国立青少年教育振興機構、国立特別支援教育総合研究所、教職員支援機構及び会館の 4 法人は、研修のより効率的・効果的な実施に資するため、その連携について検討する。 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業や大学・学校等の組織において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などに	男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させるためには、社会のあらゆる分野において男女共同参画や女性の活躍を推進する人材の育成が不可欠である。 このため、第 5 次男女共同参画基本計画等を踏まえ、会館が実施すべき研修を定めた研修体系図(別添 1)に基づき、地方公共団体、男女共同参画センター、教育委員会、学校や大学などの教育機関、企業や女性団体など民間団体等と連携して以下の 3 分野の研修を毎年度実施し、研修参加者に対して、研修内容に応じた効果測定を行い、85%以上から肯定的な評価を得る。 また、持続可能な開発目標 (SDGs) のジェンダー主流化やゴール 5「ジェンダー平等を実現しよう」への対応や、脆弱な状況におかれている女性には、より深刻な影響を与える新型コロナウイルス感染症や、近年毎年発生している自然災害などの新たな課題に対応するため、当該課題を盛り込んだ研修の実施に取り組む。 実施したプログラムについては、その新規性と積極性を踏まえた評価を行う。 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等の男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在	(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進研修の実施 女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー等に対し、地域の男女共同参画推進リーダーの力量を形成するため、男女共同参画社会の在り方について今日的課

	ついて、関係機関と連携して実践的に学習する機会を提供する。 また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 教育分野における指導的地位（校長や副校長・教頭）に占める女性の割合は年々増加しているが、第4期基本計画成果目標に記載する「初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合」の	り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する研修を実施する。 ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校教育における指導的地位（校長や副校長・教頭）に占める女性の管理職割合を高めるため、教員の固	題の解決の視点から学び、推進方策を探るとともに、専門的知見・マネジメント能力・ネットワークの活用等向上させるための研修を実施する。 研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、今後、ICTの活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 ②地域における男女共同参画推進のための事業企画研修の実施 地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、首尾一貫した事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図（プログラムデザイン）を作成する知識やスキルを身に付けることを目的とした研修を実施する。 研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、今後、ICTの活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校における男女共同参画推進研修の実施 初等中等教育諸学校等の管理職や教職員及び教育委
--	---	--	--

	「20%以上」には届いていない。また、学校における管理職に占める女性の割合をみると、都道府県等により差が生じている現状がある。 我が国において男女共同参画社会の取組が進まない要因の一つに、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していると考えられており、幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要であると、基本計画にも記載されている。子供たちにとって、教職員は最も身近なロールモデルの一つであり、教育現場において男女共同参画の推進を図ることは極めて重要である。基本計画では、指導的地位（校長や副校長・教頭）への女性の登用、特に、校長への女性の登用や女性管理職割合の低い地域への取組の推進、さらに、校長をはじめとする教員への研修の充実を図ることが求められている。そのため、女性教員の管理職登用の促進に資する取組の好事例などに関する調査研究の成果を活用するとともに、教育委員会や初等中等教育諸学校等の管理職・教職員に対して、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。併せて、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の	定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。 ②教育委員会や男女共同参画センター等と連携して研修参加者を募るとともに、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人	員会など教職員養成に関わる機関の職員に対して、女性管理職の登用や学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深めつつ解決の方策を探るとともに、男女共同参画の基本理念を整理し、管理職・教職員自身の無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等について学ぶ研修を実施する。 研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、今後、ICTの活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人
--	---	--	---

	育成 「持続可能な開発のためのアジェンダ」に含まれる持続可能な開発目標（SDGs）ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」では、「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」が掲げられている。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響は大きく、困難な課題に直面する女性に対して、実情に応じたきめ細かな支援を行う人材の養成が不可欠である。そのため、関係府省等と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材育成を支援するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に女性と男性に対して異なった社会的・経済的な影響をもたらし、女性や脆弱な状況にある人々がより深刻な影響を受ける。こうした性別による影響などを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修の実施・支援に取り組む。 なお、実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、その	材の育成について ①内閣府、警察や NPO などの関係機関と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を育成するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。 ②毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に、特に女性や脆弱な状況にある人々により深刻な影響を与えている。これらを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修プログラムを開発し、研修の実施・支援に取り組む。 ②また、新たな課題には、自治体等の複数部局にまたがるものや、大学や学校、企業等異なる組織に共通する	材の育成について ①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修の実施 公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者等に対し、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象として、男女共同参画の基本を身に付けながら、専門的知識・技能の向上を図るための研修を実施する。 研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、今後、ICT の活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①男女共同参画の視点による災害対応研修の実施 自治体職員、地域防災関係者等、実際の災害対応にあたるリーダー層を対象に災害発生時における男女共同参画視点から見た様々な課題について理解を深めるとともに、防災・復興にかかる意思決定の場における女性の参画を推進するための研修を実施する。その際、今後、ICT の活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、
--	---	--	---

	プログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。 【重要度：高】 男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。	ものも想定されるため、必要に応じ課題に関係する者が組織を越えて参加可能な課題別研修の開発に取り組む。 ③実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	研修等の見直しに活用する。 ②女性活躍推進セミナーの実施 女性が活躍できる社会を推進するため、ダイバーシティの本質や構成員がその能力を最大限に発揮できる環境作り等について学習する研修を実施する。
1-2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	基本計画では、男女共同参画の推進に当たっては、状況や課題を適切に把握するための男女別データの利活用の促進と、当該データを男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげることが重要であるとされており、会館では、中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。 初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、初等中等教育分野における男女共同参画の促進、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。 また、基本計画において、国際連合統計部が各種統計の作成過程にジェンダーに関する視点を取り込むことの重要性を指摘していることを踏まえ、ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。 さらに、女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において	ロードマップ（別添2）に基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。 ①初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や初等中等教育分野における男女共同参画の促進及び持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。 ②ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 ④調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修	①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施 初等中等教育分野における女性教員の管理職登用に関する現状・課題及び好事例や持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進に向けた課題の把握・分析から得られた知見を研修の企画に活用する。 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施 ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報や地域の男女共同参画センター等の事業に資するジェンダー統計の利活用事例について収集を進める。 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究の実施 令和6年度までの研究で得られた情報や知見を踏まえ、男女共同参画センターや自治体職員が地域における女性のキャリア形成と経済的自立を促進するための事業（起業支援含む）や取組について検討し、参考とな

	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用することとし、当該目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。 【指標】 ・中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する（平成28～令和元年度実績：5件）。 ・調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用する。また、調査研究のプロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を中期計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。	プログラムの作成等に活用する。 ⑤中期目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。	る情報を収集・分析する。 ④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施 男女共同参画センター等の地域における女性相談システムの強化に役立つ方策について検討し、参考となる情報を収集・分析する。 ⑤調査研究の成果の活用 調査研究の成果については、関連する男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修のプログラム作成等に活用する。 ⑥調査研究の自己点検評価 実施した調査研究の活用状況については、毎年、自己点検評価シートにおいて定量・定性・総合評価を行い、外部評価委員の評価を受け、得た助言を研究内容の改善や研究成果の普及に活かす。
1-3 広報活動の強化と効果的な情報発信	基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。 このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその	男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。 このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。 さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を	

	成果の還元を図る。 さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、引き続き、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報を収集し、地方公共団体、企業、大学、学校等を始めとした機関等において、関係者が情報を有効に活用し、男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげられるよう整理する。また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 【指標】 ・中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上（平成 28～令和元年度実績：データベース化件数 110,669 件）。 ・中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う（平成 28～令和元年度実績：のべ 142 か所）。 (2) 女性教育・男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。	充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上を達成する。 ③中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関す	(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供 女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。また、大学生を対象にしたジェンダー情報の調べ方に関するセミナーや、一般の利用者を対象にした女性情報ポータル Winet の利用方法についてオンラインセミナーを開催する。 ②ポータルとデータベースの整備充実 データベース化件数は、年間 26,000 件以上を達成する。 ③図書のパッケージ貸出 男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間 30 か所以上への貸出を行う。 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関す
--	--	---	---

	【指標】 ・女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上データベース化する。アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ30機関以上と連携して実施する（平成28～令和元年度実績：連携機関数31機関）。 ・これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化する。なお、ターゲットごとの具体的な広報及び目標値等については、広報計画に記載する。 さらに、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。	る史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上データベース化する。 ②アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ30機関以上と連携して実施する。 ③これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に45万件以上達成する。 ③調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画	る史・資料を新たに年間1,000点以上データベース化する。 ②アーカイブ企画展において年間6機関以上との連携を行う。 ③女性アーカイブ所有機関等の実務担当者を対象に、専門的知識を得るとともに、機関間のネットワーク形成に資する女性アーカイブに関する研修を実施する。研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、今後、ICTの活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を年間45万件以上達成する。 ③女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWE C実践研究」を発行する。
--	---	---	---

	【指標】 ・ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に 45 万件以上達成する。(平成 28～令和元年度実績：44 万 7 千件(年平均)) ・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 【重要度：高】 女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。	にまとめて発信する。 ④継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供する。	④国内外へ情報発信するニューズレターを発行する。
<u>I-4</u> 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域等における女性のエンパワーメントの貢献に資するため、引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。 また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。 引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を諸機関と連携をはかりつつ実施する。 【指標】 ・中期目標期間中に、国際関係事業を 10 件以上実施する(平成 28～令和元年度：10 件)。 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 基本計画の重点分野「11 男女共同参画に関する国際的な協調	中期目標期間中に、以下に掲げる国際関係事業を 10 件以上実施する。 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ①SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、	(1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ①アジア地域等における男女共同参画推進のための人

	及び貢献」でも示されているように、2015 年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030」の達成、及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。 このため、SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材を育成に資するセミナーを開催する。 【指標】 ・毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 (2) 国際的課題への対応 国連女性の地位委員会 (CSW) や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) で求められている課題 (女性の経済的エンパワメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。 また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的	日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。 ②毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 (2) 国際的課題への対応 ①国連女性の地位委員会 (CSW) や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) で求められている課題 (女性の経済的エンパワメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。 ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内	材育成に資する研修の実施 SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。 参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 (2) 国際的課題への対応 ①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施 (再掲) SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。 参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 ②国連女性の地位委員会 (CSW) や女子に対するあらゆる
--	---	--	--

	に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。	容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	る形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。
1-5 横断的に取り組む事項	男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。 また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。 これらの取組を事業横断的に推進する。 （1）国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学・学校等の教育機関、学会等の学術関係団体、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。 会館では、男女共同参画に係る研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献の取組を実施するにあたり、より多様な主体へ積極的に広報を行う中で、若者の男女共同参画に関する意識・意見を把握するとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する	（1）国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図り、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要があるため、女性に限らず男性への理解	（1）国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②地域における男女共同参画推進研修において、ジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介する情報提供を行う。また、これから専門領域を決める大学生を対象に、ジェンダー研究の視点について知るとともに自身の問題意識を明確にし、具体的な研究テ

	理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要であるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。 【指標】 ・中期目標期間中にのべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（平成 28～令和元年度実績：のべ 118 機関）。 （2）ICT の活用による教育・学習支援の推進 これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 【指標】 ・オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を中期目標期間中に 40 件以上実施する（平成 28～令和元年度実績：25 件）。 【難易度：高】 男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的に ICT の活用や e ラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より	促進の取組も進める。 ③中期目標期間中にのべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施するとともに、他団体が実施する男女共同参画に関連する研修等への協力を行う。 （2）ICT の活用による教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 ②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を中期目標期間中に 40 件以上実施する。 ③会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策を検討し、中期目標期間中にその運用指針を策定する。	ーマの方向性を見出すことを目指すプログラムを実施する。 ③年間 24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。 ④全国の男女共同参画センターのネットワーク構築を支援するためのポータルサイトの在り方について検討を行うとともに、全国の男女共同参画センターの取組について、事業企画や施策分野横断的な取組、広域連携の方法等に関する優良事例の収集や横展開の将来的な在り方について検討を行う。 ⑤男女共同参画センターや各自治体の部局等をはじめ、地域の男女共同参画推進リーダーとのネットワーク構築及び情報共有の場として全国サミットの開催を検討する。 （2）ICT の活用による教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 ②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を年間 8 件以上実施する。 ③会館が実施する研修のオンラインプログラム等の活用方策について、館内に設置した内部検討会で課題を洗い出し、整理したものを試行的に実施する。 （3）法人の機能強化に向けた取組 「独立行政法人男女共同参画機構法案及び独立行政法人
--	---	--	---

	幅広い学習者層を対象に、適切な ICT の活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、難易度は高い。		男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」の国会提出を踏まえ、機能強化に向けて、必要な準備を行う。
Ⅱ－１ 業務効率化に関する取組	（１）経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費（公租公課を除く。）については、令和２年度と比して５％以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）についても令和２年度と比して５％以上、今中期目標期間中に効率化を図る。 （２）調達等の合理化 契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の４法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、その取組を一層推進する。 （３）給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。	（１）経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費（公租公課を除く。）については、令和２年度と比して５％以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）について令和２年度と比して５％以上、今中期目標期間中に効率化を図る。 （２）調達等の合理化 契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、間接業務等を、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同で実施し、その取組を一層推進する。 （３）給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。	（１）経費等の合理化・効率化 ①令和７年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和２年度と比して５％以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については令和２年度と比して５％以上の効率化を図る。 （２）調達等の合理化 政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。 また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。 （３）給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。

Ⅲ－１ 予算の適切な管理と効果的な執行	(１) 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (２) 自己収入の拡大等 受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。	(１) 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (２) 自己収入の拡大等 受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。	(１) 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改定等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (２) 自己収入の拡大等 受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進により、自己収入の確保に取り組む。運営交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。
Ⅳ－１ 内部統制の充実・強化	理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。	理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。	①理事長のリーダーシップのもと、運営会議・事業検討会・職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。 ②必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実させる。 ③監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、会館が自ら行う自己点検の結果等を業務に反映させて、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行う。
Ⅳ－２ 情報セキュリティ体制の充実	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和３年１２月２４日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和３年１２月２４日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、情報セキュリティ対策を講じ、情報シ	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和３年１２月２４日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府の情報セキュリティ体制のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ

	攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	る。 情報システムの運用・保守において情報システムに実装されたセキュリティ機能を適切に運用する。 情報セキュリティ対策推進のため、職員への教育訓練を通しサイバー攻撃及び情報セキュリティインシデントへの対応能力の強化に取り組む。
Ⅳ―3 人事に関する計画	職員の専門性を高めるため研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。	職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。	配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る。業務に必要な ICT スキルを高めるなど職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促す。
Ⅳ―4 長期的視野に立った施設・設備の整備	長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和6年7月30日内閣府・文部科学省・国立女性教育会館）に基づき、特定の場所や方法にとらわれない多様な事業を展開するため、必要な機能は本館に集約することとし、老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去すべく、必要な準備を行う。 女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により、多様な主体による施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。研修施設の利用率について、中期目標期間中に50%以上を達成する（施設全体利用率の平成28～令和元年度平均実績：50.8%）。 なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の	長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める（別紙4のとおり）。「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和6年7月30日内閣府・文部科学省・国立女性教育会館）に基づき、特定の場所や方法にとらわれない多様な事業を展開するため、必要な機能は本館に集約することとし、老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去すべく、必要な準備を行う。 女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により、多様な主体による施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。研修施設の利用率について、中期目標期間中に50%以上を達成する。	①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進める。 ②老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等について、令和12年度までを目途に撤去すべく、必要な準備を行う。 ③研修施設利用率について、中期目標期間中の50%以上の達成に向けて努力する。 ④災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。

	受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。	なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。	
--	-----------------------------------	---	--

令和7年度業務実績報告書

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 (4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施	A	令和7年度も研修の開催方法はオンライン（動画視聴）を基本としたが、「地域における男女共同参画推進研修」では基調講演と情報交換会、「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」「学校における男女共同参画研修」「男女共同参画の視点による災害対応研修」では情報交換会をライブ配信と合わせ開催した。 オンライン開催としたことで、参加のしやすさを確保する一方で、ライブ配信の情報交換会も設けるなど、双方向の交流・ネットワーク構築の機会も充実させた。 また、「地域における男女共同参画推進研修」においては、令和6年度まで5～6月に開催していたが、参加対象者にとっては年度当初の繁忙期であったことから、開催時期を7～8月としたところ、参加者が約1.5倍に増加。 「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」は、令和6年度に引き続きオンライン研修と対面研修のハイブリッドにて実施をしたが、開催を都内会場としたところ、全国各地から定員の倍以上の参加申込があり、研修室の変更やグループワークの再編成など対応を行った。 各研修においてニーズを適切に捉えた研修が展開されたことにより、全ての研修で募集定員を大幅に超過する参加者があった。 また、参加者アンケートにおいても、ほぼ全ての研修で満足度95%以上、有用度95%以上のプラス評価となり、年度目標（満足度や有用度）の達成度は100%以上となった。 以上により、本項目はその目標に対し十分な成果を上げたと考え、総合評価をAとした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(1)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進研修の実施

事業名	地域における男女共同参画推進研修		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長、専門官、専門職員、係員	計4名	

年度実績概要	
1. 趣 旨	男女共同参画社会の形成を推進するため、地域の男女共同参画推進に関わるリーダーを育成する。研修を通して男女共同参画に関わる知識を深め、地域における男女共同参画推進の牽引役としての実践力を養うことを目的とする。
2. 実施概要	オンライン（動画視聴及びライブ配信）により実施した。「地域のジェンダー・ギャップ解消に向けて、今、できること」をテーマに、参加者にとって男女共同参画の基本理念、喫緊のジェンダー課題に関する最新情報や男女共同参画センターの取組事例、国の施策動向等について学ぶとともに、全国からの参加者との情報交換を通じ、現状把握と課題解決のヒントを得る機会とした。
3. 開催日	令和7年7月15日（火）～8月19日（火）
4. 共 催	特定非営利活動法人全国女性会館協議会（提供プログラムのみ）
5. 内容の分析等	
①プログラム構成	地域におけるジェンダー・ギャップの解消をテーマに、基礎から実践まで幅広く扱う多角的なプログラム構成とし、講師も、女性関連施設、地方自治体、NPO、企業など各分野から起用した。基調講演はライブ配信で行い、講演後にグループディスカッションを組み合わせることで、オンライン開催でも双方向のやりとりを確保し、受講者同士のネットワークの構築や主体的な学習を促進する機会とした。また、初任者等に対しては、任意で男女共同参画基礎講座を事前学習として提供した。これにより、参加者の経験年数に応じた学びを可能とした。
②研修対象者	地方自治体や女性関連施設、NPO・団体等の職員を対象とした。オンライン配信により全国各地から多くの参加者が得られた。男女共同参画に取り組む幅広い人材が対象であることをより分かりやすくするため、前年度までの研修名から「リーダー」の文言を除くことで、所属・職名・年代別に見ても幅広い参加者構成となった。また、テーマへの関心の高さからか、地方自治体の管理職・職員が6割近くを占めた。

実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	・参加者数：557名（女性442名、男性108名、その他1名、答えたくない6名）／定員300名程度 ・内 訳：（所属別）女性関連施設122名（21.9%）、地方自治体325名（58.3%）、団体（NPO等）44名（7.9%）、その他66名（11.9%） （地域別）北海道・東北73名（13.1%）、関東148名（26.6%）、甲信越37名（6.6%）、北陸・東海72名（12.9%）、近畿73名（13.1%）、中国・四国66名（11.9%）、九州・沖縄88名（15.8%）
2. アンケート結果	満足度95.7%（非常に満足25.8%、満足69.9%）
3. 主な意見・感想等	・国の施策や国際的な動向、自治体やマルチステークホルダーによる取組事例等、網羅的に知ることができた。豊富な資料は今後も見返して業務の参考としたい。 ・基調講演では、都道府県版ジェンダー・ギャップ指数について、数値や順位にとらわれず、背景を分析する方法を学べたので、今後の取組に生かしたい。 ・ライブ配信のグループディスカッションに参加し、他の自治体の男女共同参画の現場で活躍される方々と意見交換ができたことは、とても貴重で刺激になった。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	98.1	95.9	94.5	94.4	96.2
フォローアップ調査の有有用度					

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	

適時性：令和6年度までは5～6月に開催していたが、参加対象者にとっては申込期間等が年度当初の繁忙期であったことから、今年度は開催時期を7～8月に見直したところ、参加者が約1.5倍に増加した。内容についても、令和7年6月に成立した「独立行政法人男女共同参画機構法」等や国際的な動向、近年自治体において関心の高まりがみられるジェンダー主流化など時宜に適うものである。男女共同参画担当部局に着任したばかりの自治体管理職・職員からは、基礎から応用・実践まで概観できる内容が、滞りなく業務を進めるための研修として評価されている。

独創性：国立機関ならではの情報の蓄積とネットワークを活かし、各分野に精通した講師を得て、テーマを多角的に深めることができ、参加者の満足度に繋がった。また、令和7年6月の男女共同参画社会基本法改正を踏まえ、地域の各男女共同参画センター等に期待される役割や、男女共同参画機構との連携などの知見を発信した。

発展性：オンライン形式での実施により、全国各地から幅広い層が受講した。管理職の受講者も多く、研修での学びの波及が期待できる。また、基調講演において取り上げた「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」は地方自治体の現状を可視化・分析するツールであり、今後の具体的な取組の推進が期待できる。また、オンラインでの実施により、今後も全国各地から幅広い層の参加が見込まれる。

効率性：令和6年度に制作した男女共同参画基礎講座の動画を活用することで、業務の大幅な省力化・効率化が図られた。

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定	研修の有用度・波及効果についてのフ ォローアップ調査		
判 定	A	A		

○研修内容の効果測定

①終了時のアンケート調査の満足度：95.7%（非常に満足 25.8%、満足 69.9%）
【前年度の満足度 96.7%】

②研修の有用度・波及効果（フォローアップ調査：令和8年1月実施）：96.2%（非常に役立っている 24.4%、役立っている 71.8%）
【前年度の有用度 94.4%】

<目標：85%以上の肯定的評価>

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	定性的評価及び定量的評価を総合的に判断し、A評価とする。 開催時期を見直して対象者が参加しやすくとともに、時宜を得たテーマとし、参加者の現状把握と課題解決に向けた実践につながる学びを提供した。オンデマンド配信を基本に、ライブ配信による基調講演や情報交換会も行う双方向型の研修とすることで、学習効果の向上や参加者相互のネットワーク構築に寄与し、参加者は対前年度比1.5倍となった。また、研修終了時の満足度調査やフォローアップ調査を通じてニーズや改善点の把握を行い、今後の研修内容や実施方法の見直しに資する知見を得た。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	地域における男女共同参画を推進のけん引役となる人材を育成するため、毎年、女性の意思決定過程への参画やジェンダー・ギャップ指数など時宜を得たテーマを設け、多彩な講師による実践的な研修をオンラインで実施した。関係機関連携では、省庁による政策説明や全国女性会館協議会との共催プログラム等を通じて、施策等の最新情報や現場での実践に即した学びの機会を設けた。また、コロナ禍を契機としたオンラインでの実施に伴い、全国から幅広い層が多く参加し、研修効果が拡大した。さらに、受講しやすいオンデマンド配信を基本に、ライブ配信による参加者交流を行うことで、分野・組織横断的な視点からの学びや相互理解を促進した。一方で、参加者の継続的なネットワーク構築は今後の課題である。 毎年度、研修終了時の満足度調査やフォローアップ調査を踏まえた改善を行い、全ての年度において目標である「満足度85%以上」の基準を大幅に上回っていることから、総合的に判断し、A評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
新法人の中期目標において、男女共同参画センター等が地域の拠点として男女共同参画社会の形成の促進を担う人材の育成を進めるため、センター長、管理職、初任者等の階層別の研修プログラムや、男女共同参画の基礎知識、事業（広報啓発、調査研究、相談支援等）の企画、他の関連施策分野（経済、福祉、教育、防災等）との連携、女性デジタル人材育成等について、研修プログラムを開発・実施することにより、地域の多様な課題及びニーズに応じた男女共同参画に係る事業の企画・実施における専門性向上を図ることとしていることから、本研修や既存の男女共同参画基礎講座等を統合して体系的に整理し、オンデマンドによる研修プログラムを開発・充実し、研修を実施する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(1)③)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ②地域における男女共同参画推進のための事業企画研修の実施

事業名	地域における男女共同参画推進のための事業企画研修
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員、係員、客員研究員 計4名

年度実績概要

1. 趣 旨

地域の男女共同参画推進を目指し、そのための課題把握とその解決に資する事業企画に必要な知識やスキルを身に付ける研修を実施し、ジェンダーの視点に立って、より高度で専門的な事業の企画・実施・評価を行うことのできる人材を育成する。

2. 実施概要

オンライン（動画視聴及びライブ配信）により実施した。オンデマンド配信による動画視聴では、事業の企画・実施・評価等のポイントや課題把握に必要なジェンダー統計の基礎知識について学ぶ講義をはじめ、今日的な課題に対応した先進事例の報告プログラムを提供した。ライブ配信では、毎回異なるトピックで計3回「情報交換会しゃべり場」を開催し、日頃の業務の中で課題に感じていることや実践に向けてのアイデアを話し合い、相互交流の機会とした。

3. 開催日

令和7年12月2日（火）～令和8年1月20日（火）

4. 研修内容の分析等

・アンケート結果や参加者へのヒアリングも踏まえ、これまで本研修の柱として行ってきた企画立案のためのプログラムデザイン作成に特化したグループワークを見直し、事業企画に関する課題解決に向けたアイデアを話し合う情報交換会に重点を置く内容と、さらにオンラインのみとしたことで、より多くの参加者のニーズに合致するとともに学習負担も軽減し、満足度を高めた。

・事例報告と情報交換会プログラムでは、喫緊に対応の求められている今日的な課題をテーマとして連動させることで、主体的に解決の方策を探求する機会とした。特に情報交換会は、互いの経験や知見を交換し共有するだけでなく、学びのアウトプットの場としても機能し、受け身になりがちなオンライン研修のデメリットを解消するとともに、延べ80人がアクティブに相互交流する場にもなった。

・オンライン開催により、遠隔地や出張旅費に係る予算の少ない小規模組織の実務者にも学習機会を提供することができ、年末年始の休暇を挟む繁忙期の開催であったにもかかわらず、全国から多くの参加者を集めた。

実績を裏付けるデータ

1. 参加者の概況

・参加者数：305名（女性257名、男性43名、その他1名、答えたくない4名）定員:130名

【前年度 オンライン研修参加者：261名/定員100名（オンライン研修+対面研修24名/定員30名）】

・内 訳：（所属別）自治体166名（54.4%）、女性関連施設119名（39.0%）、女性団体・グループ6名（2.0%）、その他14名（4.6%）

（地域別）北海道・東北45名（14.7%）、関東98名（32.1%）、甲信越15名（4.9%）、北陸・東海39名（12.8%）、近畿38名（12.5%）、中国・四国21名（6.9%）、九州・沖縄49名（16.1%）

2. アンケート結果

満足度97.6%（非常に満足37.8%、満足59.8%）

3. 主な意見・感想等

・ジェンダー平等に対する基本的な知識を身に付けられたことや、意見交換し交流できる場も設定され、現場の声や実際の事業担当者の生の声が聞け、その熱量も伝わり、今後事業を進める上で糧になる学びが多かった。

・事業の企画・実施・評価のポイントが分かった。数値化し、客観的に評価した記録を組織で共有し、次に活かすことの大切さを学べた。

・地域における男女共同参画を網羅的に学ぶことができる構成であったと思う。オンデマンドのため、自分の業務の合間に視聴できるのも良かった。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	95.5	92.7	90.1	92.6	R8.7実施
フォローアップ調査の有用度					

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：全国の自治体、男女共同参画センターで共通する課題である「若年層へのアプローチ」等、喫緊の対応が求められているテーマを取り上げた実践報告と情報交換会においては、地域の実情に即した新たな事業モデルを考える契機となり、時宜に適ったプログラム提供ができた。 独創性：プログラムデザインの知見に基づく企画立案の理論を踏まえた講義をはじめ、会館の調査研究を基にしたジェンダー統計の概論、Winet 等を活用した情報収集など会館が持つ機能や事業成果を活かしたプログラム構成は独自性が高く、会館ならではのオリジナルな研修内容である。 発展性：業務に直結した内容としているため、研修後に参加者が新たに企画・実施した事業について、好事例として会館の他の研修事業や調査研究事業等への活用も可能である。併せて、企画力・実践力の向上により、全国各所で男女共同参画の推進に効果的な事業の展開が見込まれる。 効率性：LMS の導入により、参加者の管理（受講の進捗やアンケートの回答状況の確認等）をはじめとする事務の利便性が高まり、効率的・効果的な事業運営を行うことができた。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定	研修の有用度・波及効果についてのフ ォローアップ調査		
判 定	A	令和8年7月実施		
○研修内容の効果測定 ①終了時のアンケート調査の満足度：97.6%（非常に満足：37.8%、満足：59.8%） 【前年度の満足度 95.7%】 ②研修の有用度・波及効果（フォローアップ調査：令和8年7月実施）：%（非常に役立っている %、役立っている %）【前年度の有用度 92.6%】 <目標：85%以上の肯定的評価>				

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	定性的評価及び定量的評価を総合的に判断し、A評価とする。 研修終了時の満足度が97.6%と昨年度より1.9ポイント上昇し、高い評価を得た。参加者の傾向としては、経験年数3年未満が69.6%と初任者が約7割を占める。講義の大半において、全国各地域で男女共同参画事業を行う経験豊富なベテラン職員が登壇し、実践的な講義を行った。それにより、経験の浅い参加者にとっては、企画立案の基本から現場で役立つスキルまでの流れと、長年の経験や知見に基づく要所を的確に学ぶことができたことに加え、講師がロールモデルの役割も果たしたといえる。積極的にオンラインを活用し、3回にわたり情報交換会を実施することで、双方向の学びを支援するなど、地域の男女共同参画を牽引する人材育成に有益な内容であったことが感想等からも読み取れた。 また、LMS 導入により、より効率的・効果的な事業運営を図った。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	全国の自治体や男女共同参画センターにおいて事業企画のノウハウを学ぶ専門研修は必ずしも多くないことから、現場の期待も大きく、地域の課題解決を担う人材育成の場として定着している。 本研修については、令和6年度までの4年度間、積極的にオンラインを活用しながら、企画立案のためのプログラムデザイン作成を基本に、ライブ配信または対面でのグループワーク・参加者交流を交えたプログラムで実施してきたが、参加者のスキル向上が図られる一方、限られた期間で事前準備を行わなければならないなど負担が大きいことが課題であった。そこで、令和7年度は内容や手法を見直し、事業企画に関する課題解決に向けたアイデアを話し合う情報交換会に重点を置く内容とし、さらにオンラインのみとしたことで、より多くの参加者のニーズに合致するとともに学習負担も軽減し、受講満足度を高めた。 5年度間にわたる本研修の実施に、より多くの人材を育成し、全国各地において、男女共同参画事業のより効果的・効率的な実施が期待できることから、総合的に判断し、A評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
上記のとおり、今期中は、より高い研修学習効果を図るため参加者の負担を軽減し、より現場のニーズに対応したコンテンツとなるよう工夫してきたことが、満足度の高さに繋がっている。 新法人においては、自治体や男女共同参画センターの初任者を対象とした基礎的な研修の更なる充実を図ることとしている。具体的には、男女共同参画の基礎知識や関連の法制度、各センターが地域のニーズを把握するための手法、事業の企画立案及び広域連携の方法、他の関連施策分野（経済、福祉、教育、防災等）との連携方法など、着任後間もない時期に一括して学べるような研修プログラムを開発・充実し、研修を実施する。オンデマンドによる講義のほか、開催時期は未定であるが全国7か所で実施予定のアウトリーチ研修を通じ、スキル向上や参加者交流を支援していく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(2)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校における男女共同参画推進研修の実施

事業名	学校における男女共同参画研修
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員、係員 計3名

年度実績概要	
1. 趣 旨	初等中等教育に携わる教職員が、ジェンダー平等の視点から組織の実情に即した課題解決の方策を探り、学校教育分野における男女共同参画を促進するために実施する。
2. 実施概要	オンライン（動画視聴及びライブ配信）により実施した。学校教育分野における男女共同参画推進の現状・課題を把握し、教職員自身のワーク・ライフ・バランスや女性管理職登用の意義、児童生徒の個性を尊重した教育の在り方への理解を深めるとともに、部活動の地域連携に関する取組事例や国の施策の動向等、最新情報を得る機会とした。また、オンラインでの情報交換会を実施することで、参加者相互のネットワーク構築を促進した。
3. 開催日	令和7年7月23日（水）～9月24日（水）
4. 後 援	文部科学省、独立行政法人教職員支援機構
5. 内容の分析等	・昨年度に続き「ジェンダー平等の視点から学校を変える」をテーマに、児童・生徒はもとより教員も一人ひとりが尊重され、性別等に関わらず、能力を発揮することができる環境整備の必要性和意義について、心理学・脳神経科学をはじめ、多岐にわたる専門領域からジェンダーの視点に立った知見を得ることができた。 ・オンライン開催としたことで、全国各地からの参加を可能とし、また、夏季休業中の開講とすることで、多忙な教職員にも効果的に訴求し、研修機会を提供することができた。

実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	・参加者数：460名（女性279名、男性172名、その他2名、答えたくない7名）／定員300名程度 ・内 訳：（所属別）教育委員会57名（12.4%）、教育センター8名（1.8%）、小学校110名（23.9%）、中学校69名（15.0%）、義務教育学校3名（0.7%）、高等学校122名（26.5%）、中等教育学校1名（0.2%）、特別支援学校42名（9.1%）、その他48名（10.4%） （役職別）教育長2名（0.4%）、教育委員2名（0.4%）、教育委員会の管理職（管理部門）10名（2.2%）、教育委員会の管理職（指導部門）6名（1.3%）、管理主事・管理主幹2名（0.4%）、指導主事・指導主幹29名（6.3%）、教育委員会職員14名（3.0%）、校長44名（9.6%）、副校長12名（2.6%）、教頭44名（9.6%）、主幹教諭13名（2.8%）、教諭200名（43.5%）、講師16名（3.5%）、その他66名（14.4%） （地域別）北海道・東北57名（12.4%）、関東120名（26.1%）、甲信越57名（12.4%）、北陸・東海31名（6.7%）、近畿71名（15.4%）、中国・四国29名（6.3%）、九州・沖縄95名（20.7%）
2. アンケート結果	満足度95.2%（非常に満足39.0%、満足56.2%）
3. 主な意見・感想等	・ジェンダー平等について、児童への指導内容にとどまらず、自分自身のこと、置かれた状況のことなど、気付かずに生活していたことが分かった。新たな視点で学校や自分の行動を見直したいと思うことができた。 ・オンラインだったこともあり、離島勤務である私にとっては、とてもありがたかった。改めて「DE&I」を意識して、同僚・子ども達・保護者・地域社会すべてに広げていきたいと感じた。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	97.1	93.3	98.4	99.1	96.9
フォローアップ調査の有用度					

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：女性の管理職登用、ジェンダーへの問題意識が社会全体に浸透しつつある中で、学校現場における男女共同参画の意義・必要性について、教職員をはじめ学校関係者に広く学びを提供できたことは、時宜を得ている。 独創性：「男女共同参画」に特化したラインナップの教員研修は本研修のみであり、また、会館の調査研究の成果を基にしたプログラムも提供しており、独自性が極めて高いといえる。 発展性：オンラインの利便性を活かして、全国各地からの参加を促進するとともに、夏季休業中の開講とすることで、非常に多忙な教職員が自分の都合やペースに応じて効果的に学習を進めることができた。直後のアンケートにおいて、「新たな視点で学校や自分の行動を見直したい」「教員の姿にジェンダー平等がみえる必要がある」「同僚をはじめ、児童生徒、地域にも伝えていきたい」という声が複数寄せられていることから、意識変容に留まらず、周囲に好循環をもたらす行動変容への発展も期待できる。 効率性：昨年度制作した男女共同参画基礎講座の動画を活用することで、業務の大幅な省力化・効率化が図られた。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 ①終了時のアンケート調査の満足度：95.2%（非常に満足 39.0%、満足 56.2%）【前年度の満足度 96.3%】 ②研修の有用度・波及効果（フォローアップ調査：令和8年2月実施）：96.9%（非常に役立っている 35.4%、役立っている 61.5%）【前年度の有用度 99.1%】 <目標：85%以上の肯定的評価>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	デートDVや部活動の地域移行など、学校現場が抱える様々な課題に焦点を当てたことで、高校教員の参加割合が昨年の16.4%から26.5%に上昇した。さらに、20代や男性の参加割合も増加するなど、参加者層の拡大がみられた。研修終了時の満足度が非常に高く、学校教育分野において男女共同参画を推進する意義が深く理解され、具体的な取組のヒントを得る機会になったことが感想等からも伺われた。 本研修には460名が参加し、定員300名を大幅に上回った。任意の情報交換会については、定員30名を満たせず22名の参加であったものの、聴覚障害のある20代の特別支援学校の教員も参加するなど、多様な参加者による相互交流の機会を提供できたことから、定性的及び定量的評価を総合的に判断し、A評価とする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	教育分野における男女共同参画推進に特化した研修は本研修のみであり、毎年、時宜を得たテーマ・講師による講義に、オンラインでの情報交換・意見交換を組み込んでいる。これは、会館独自の研修の形であり、非常に多忙な教職員が、オンラインの利便性を活かして自分のペースで受講しつつ、双方向で互いの知見をアウトプットしながら学びを深めることができるものとなっている。個人単位の申込方式であるにも関わらず、毎年、全国各地から多くの参加者を得ており、満足度・有用度も高い。また、参加者の所属や年代なども拡がりをみせており、今後、学校教育分野における男女共同参画の推進が期待できることから、総合的に判断し、A評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
新法人においては、教育長、教育委員、教育委員会や教育センターの職員、学校の管理職等が、学校における男女共同参画に関わる現状や課題を把握し、女性の管理職登用促進や教職員のキャリア形成支援等の意義・必要性について理解を深め、地域の実情に合わせた課題解決の方策を検討できるよう研修を実施することとしている。研修コンテンツについては期間を定めずオンデマンド配信することで、教職員等が自らのペースで学べるよう支援する。 また、今年度はチラシ発送での広報を見送り、原則としてメールでの案内のみとしたことで、募集期間の前半では申込数が伸び悩んだ。追加広報等も重点的に行ったが、教育長や教育委員会管理職等の割合は依然として低く、意思決定層の参加を促進するためにも広報の強化は必須であり、今後も現場のニーズを確認するとともに、運営等工夫しながら集客に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(3))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(3))	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修の実施

事業名	女性関連施設相談員・相談事業担当者研修		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長、専門官、専門職員、係員	計4名	

年度実績概要	
1. 趣 旨	男女共同参画の視点を持ち、地域の関係機関等との協働を踏まえた当事者中心の相談支援の実施に資する研修を実施し、女性関連施設等における相談事業を通して男女共同参画社会の形成に貢献する人材の育成を図る。
2. 実施概要	オンライン（オンデマンド配信）及び対面により実施した。オンライン研修では、困難な問題を抱える女性等の相談支援に必要な知識・技能を習得し、男女共同参画の視点に立って対応する実践力を養うための知識を提供した。対面研修では、オンライン研修での学びを踏まえ、女性が抱える様々な困難や当事者中心の相談支援の実践について理解を深めるとともに、グループワークを通じて参加者相互のネットワークづくりを行った。
3. 開 催 日	オンライン研修：令和7年8月27日（水）～9月30日（火） 動画配信サービスによるオンデマンド配信 対面研修：令和7年9月25日（木）・26日（金）全2日 大田区立男女平等推進センター エセナおおた（東京都大田区大森北四丁目6番7号）
4. 研修内容の分析等	オンライン研修は、特に初任者が相談事業全般について理解できるようプログラムを構成した。全ての講義について90%以上の参加者が有用と評価しており、ニーズに合った研修内容を提供できたと考える。昨年度挙げられていた配信期間が短く受講しづらいという課題に対しては、相談業務の傍ら視聴・学習できるよう、本数を絞ってテーマを厳選するとともに、動画をチャプターで分割することにより対応した。その結果、受講しやすかったとの声が多く寄せられた。 対面研修では、相談内容がより一層多様化・複雑化・複合化している状況を踏まえ、DV 加害者支援プログラムや、中高年女性の貧困といった女性相談支援に関わる新しいテーマを取り上げた。グループワーク※を交えた対面ならではのプログラムを2本実施し、相談対応技術の向上と併せて参加者相互のネットワーク構築を図る機会とした。グループワークについては、新たな試みとして事例検討（グループスーパービジョン）を行ったこともあり、多角的な視点から相談ケースを捉えることができた点、同じ業務に当たる参加者と情報共有ができた点を高く評価する意見が多数あった。また、東京都大田区の施設を会場としたところ、全国各地から参加申込みがあった。内容、場所とも対象者のニーズに応じるものであったと考える。 ※ 対面研修1日目の講義・グループワークについて、開催直前に生じたやむを得ない事情により、当初予定していた内容・構成から一部変更して実施

実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況【前年度参加者：684名（女性644名、男性35名、その他1名、答えたくない4名）／定員300名】	
【オンライン研修】	
・参加者数：703名（女性657名、男性40名、その他4名、答えたくない2名）／定員300名	
・内 訳：北海道・東北100名（14.2%）、関東165名（23.5%）、甲信越32名（4.5%）、北陸・東海81名（11.6%）、近畿89名（12.7%）、中国・四国80名（11.3%）、九州・沖縄155名（22.0%）、その他1名（0.2%）	
【対面研修】	
・参加者数：78名（女性77名、男性0名、その他1名）／定員30名	
・内 訳：北海道・東北7名（9.0%）、関東19名（24.3%）、甲信越5名（6.4%）、北陸・東海13名（16.7%）、近畿9名（11.5%）、中国・四国13名（16.7%）、九州・沖縄12名（15.4%）	
2. 主な意見・感想等	
【オンライン研修】	
・相談業務にあたっているとこれでいいのだろうかと思うことが多々あるが、特にDV について具体的な事例に対する注意点、受け止め方等の話があり、相談を受ける心構えなど改めて考える機会となった。	
・弁護士による離婚の支援や現状の具体的な話、相談の実践で使える技術といった専門的な話が多く聴けて勉強になった。	
【対面研修】	
・配属先や支援内容に違いはあっても、困難を抱える女性を支援する立場の方々と顔を合わせ、話し合う貴重な時間だった。支援者として困ったこと、うれしいこと、課題など共通点も多く、対面でないと得られなかったことで、とてもよかった。	

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）			基礎 99.5	オンライン 97.3	オンライン 98.5
フォローアップ調査の有用度	97.8	99.1	ステップ 100.0	対面 100.0	対面 98.5

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：令和6年施行の改正配偶者暴力防止法や困難女性支援法に対応した、相談業務に関わる最新の知識や情報を得られる講義内容を提供した。 独創性：DV被害者支援に携わる弁護士による実践的な講義、女性相談支援センター及び配偶者暴力相談支援センターの機能を有する男女共同参画センターの取組事例など、会館ならではのネットワークを活用したテーマ及び講師を選定しており、独自性が高い内容である。また、DV加害者プログラムなど通常の相談業務ではなかなか触れることの少ない内容の講義も提供し、新たな知識を得る機会とした。 発展性：対面研修では、大人数を収容できる会場を利用し、定員を超過する申込者を受け入れ、多くの相談員・相談担当者の資質向上、ひいては地域における困難女性支援やDV被害者支援の適切な遂行に寄与した。特に、グループワークでは、地域や経験年数、保有資格の異なる参加者を混在させたグループ編成を行い、ケース対応に対する様々な視点に触れる機会とするとともに、相互ネットワークの形成に寄与した。 効率性：交通アクセスのよい外部施設（東京都大田区）を会場とすることで、遠方からの参加者の移動の利便性を高めるとともに、同区担当職員と緊密に連携しながら効率的に対面研修を実施した。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 ①終了時のアンケート調査の満足度：【オンライン研修】96.8%（非常に満足：39.1%、満足：57.7%） 【対面研修】100%（非常に満足：70.4%、満足：29.6%） 【前年度の満足度 オンライン研修97.3%、対面研修100%】 ②研修の有用・波及効果（フォローアップ調査：令和8年2月実施）： オンライン研修98.5%（とても役立った34.7%、役立った63.8%）【前年度の有用度97.3%】 対面研修98.5%（とても役立った58.5%、役立った40.0%）【前年度の有用度100%】 ＜目標：85%以上の肯定的評価＞					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	定性的評価及び定量的評価を総合的に判断し、A評価とする。 オンライン、対面ともに定員を大幅に超える申込があり、さらに85%以上の満足度を得たことは、全国の相談員・相談事業担当者の求めるものと本研修の内容が合致していたと考える。運営面では、利便性が高い外部の会場で対面研修を実施したことで利用者の便益の向上、多数の申込者の受入れ及び円滑な運営が図られたこと、やむを得ない事情による突発的な内容変更により円滑に対応できたことは、重要な成果である。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	困難な状況に置かれている女性を支援する人材育成を目的として、相談に関わる基礎的事項の講義から専門技術習得のための実習までを一貫して提供している。相談者の多様化するニーズと相談員自身のセルフケアの必要性に応えるため、改良を重ねてプログラムを決定、実施している。 毎年度、定員を大幅に上回る申込があり、多くの参加者から経験年数や業務内容を問わず有用であるという評価を得ている。相談支援に関わる現場の実情に即したプログラムを提供し、効果的に事業を実施しており、総合的に判断し、A評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
新法人においては、男女共同参画センター等における幅広い分野の相談に係る対応力の向上や、男女共同参画社会の形成の促進に関する法制度等の知識の習得、関係機関等との連携のノウハウ向上を図るため、相談員及び相談支援事業担当者向けの研修の強化を図るとともに、困難な問題を抱える女性向けの支援だけでなく、男性への相談支援も含め、現下の諸課題に応じた幅広い分野に係る研修プログラムの開発及び充実を図ることとしている。また、研修コンテンツについては期間を定めずオンデマンド配信することで、相談員等が相談業務の合間に自らのペースで学べるよう支援する。さらに、令和7年度の外部会場での経験等を活かして全国7か所対面によるアウトリーチ研修を実施し、事例検討など対面ならではの研修内容とすることで、相談スキルの向上やネットワーク構築を支援していく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(4))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(4)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施 ①男女共同参画の視点による災害対応研修の実施

事業名	男女共同参画の視点による災害対応研修	
担当課室	事業課	
スタッフ	事業課長、専門職員、係員	計3名

年度実績概要	
1. 趣 旨	男女共同参画の視点に基づく防災・災害対応に取り組める人材の育成を目的に実施する。
2. 実施概要	オンライン(動画視聴及びライブ配信)により実施した。「気候変動と災害とジェンダー ～フェーズフリーな防災で災害リスクの増大に対応する」をテーマに、平時からの多様な主体間の関係構築や防災教育による啓発等の取組に焦点を当て、男女共同参画の視点による地域防災力強化のポイントを、事例等を踏まえながら実践的に学ぶ機会とした。
3. 開催日	令和7年10月29日(水)～12月3日(水)
4. 後 援	内閣府男女共同参画局、内閣府政策統括官(防災担当)
5. 内容の分析等	①プログラム構成 全てのプログラムに、平時から災害時にも対応できる体制・仕組みづくりを意識した「フェーズフリー」の考え方や多機関連携の視点を取り入れた。基調講演及び講義では、気候変動とSDGsの視点から見る災害、災害ケースマネジメント、防災教育、多様な性と災害等、近年関心の高まりが見られる災害関連分野について学ぶ機会とした。情報提供・事例報告では、過去の大規模災害の発生から復興に至る対応事例等を踏まえながら、具体的に課題等を学ぶ構成とした。ライブ配信による情報交換会では講義とグループディスカッションを組み合わせることで、オンライン開催でありながら双方向の学びの場を確保した。本研修については、災害時等緊急対応を要する防災担当者も対象となることから、自らのペースで学習できるよう、プログラムのコマ数や総視聴時間を見直し、負担軽減を図った。また、初任者や防災・危機管理担当者に対しては、任意で男女共同参画基礎講座を事前学習として提供した。
②研修対象者	自治体の男女共同参画部局と女性関連施設の職員をはじめ、発災時に災害対応の中心的担い手となる自治体の災害対応部局や福祉部局等、また、地域の災害対策・対応に関わる主体を広く対象とした。
実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	・参加者数：500名(女性377名、男性118名、答えたくない5名)／定員300名程度 ・内 訳：(所属別)自治体(防災・危機管理担当部署)66名(13.2%)、自治体(男女共同参画部署)196名(39.2%)、自治体(福祉担当部署)8名(1.6%)、女性関連施設93名(18.6%)、地域防災委員6名(1.2%)、自主防災組織21名(4.2%)、女性団体・グループ33名(6.6%)、その他77名(15.4%) (地域別)北海道・東北65名(13.0%)、関東147名(29.4%)、甲信越31名(6.2%)、北陸・東海57名(11.4%)、近畿72名(14.4%)、中国・四国63名(12.6%)、九州・沖縄65名(13.0%)
2. アンケート結果	満足度93.8%(非常に満足23.0%、満足70.8%)
3. 主な意見・感想等	・防災には男女共同参画の視点が必要と考えてはいたものの、具体的にどのように取り組めば良いのかがわかっていなかった。 男女共同参画の基礎から防災・災害対応の最新情報まで、幅広い知識を得られた。 ・男女共同参画推進計画の改定を行うにあたり、防災の内容についても深く審議できるよう、研修で学んだ知識を活かしたい。

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：近年、全国各地で大規模災害が発生しており、男女共同参画の視点による防災・災害対応に関する研修ニーズは高まっている。女性の防災分野参画に関する自治体の部局間連携事例に加え、能登半島地震の対応やSDGsの視点、災害ケースマネジメント、多様な性と災害等、関心の高まりが見られる主題を扱い、時宜に適っている。 独創性：国立機関である強みを活かし、開講当初から内閣府男女共同参画局と連携して最新情報を提供している。また、ジェンダー視点に重点を置いた災害研修として、会館が蓄積した知見やネットワークを活かした講師選定及びプログラム構成である。また、防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）のアーカイブ動画など当館ならではの有益な情報を提供し、更なる学びの機会を提供した。 発展性：令和6年度に引き続きぼうさいこくたいに参加し、会館及び本研修の認知度向上を図った。オンラインの利便性を活かして、全国の防災・災害対応や男女共同参画に関わる多様な組織から幅広い参加があり、また、全てのプログラムにフェーズフリー及び多機関連携の視点を取り入れたことで、全国の各地域において、平時から男女共同参画の視点による体制整備と備えの推進が期待される。 効率性：ぼうさいこくたいにおいて、全国の防災・災害対応関係者に対して本研修の実施を周知し、参加を促すことで効率的・効果的な広報を行った。また、昨年度制作した男女共同参画基礎講座の動画を活用することで、業務の大幅な省力化・効率化が図られた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	男女共同参画の視点による防災・災害対応には、男女共同参画担当部署と防災・危機管理担当部署による平時からの緊密な連携が必要不可欠である。また、災害対応経験が未熟な参加者にとっては、実践をイメージしやすい事例紹介が有効である。これらを踏まえ、研修全体を通して、機関連携を中心とした具体例を紹介することで、参加者の理解を深め、かつ実践につなげやすい内容とした。また、参加者へのアンケート調査を通じてニーズや改善点を把握し、今後の企画や実施方法の改善に資する知見を得た。 定性的評価の各項目がいずれもA評価であること、また、定量的にも、研修終了時アンケートでの満足度が93.8%、フォローアップ調査での有用度が94.5%と高い評価を受けていることを踏まえ、総合的に判断しA評価とする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	各年度において、時宜に適した防災・災害関連のテーマを設定した結果、自治体の男女共同参画担当部署職員や女性関連施設職員に加え、防災・危機管理担当部署職員、地域防災団体、防災委員等の地域防災関係者など幅広い参加者を得ることができた。また、講義や事例紹介を通じて、女性や子ども、脆弱な状況にある人々が災害時にはより深刻な影響を受けることへの理解の深化を図るとともに、防災・災害対応分野における女性の参画の重要性や、組織横断的な連携・協働の必要性について学ぶ機会を継続的に提供した。さらに、ライブ配信による情報交換を取り入れ、ICTを活用した双方向型の学習により、受講者間の意見交換や気づきの共有、交流を促進し、学習効果の向上に寄与した。 これらの取組を継続するとともに、研修終了時のアンケート調査やフォローアップ調査を踏まえて改善を重ね、計画の目標値である85%以上の満足度を安定的に上回る評価を得ており、計画に掲げた研修の実施及び評価基準を概ね達成していると認められることから、総合的に判断しA評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

3. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
新法人においては、男女共同参画センター等が地域の拠点として男女共同参画社会の形成の促進を担う人材の育成を進めるため、センター長、管理職、初任者等の階層別の研修プログラムや、男女共同参画の基礎知識や、事業（広報啓発、調査研究、相談支援等）の企画、他の関連施策分野（経済、福祉、教育、防災等）との連携、女性デジタル人材育成等について、研修プログラムを開発・実施することにより、地域の多様な課題及びニーズに応じた男女共同参画に係る事業の企画・実施における専門性向上を図るとともに、センター等職員の専門性向上を図るため、男女共同参画にかかる現下の諸課題に応じた研修を充実させることとしている。男女共同参画の視点での防災については、これらの研修の中で一テーマとして取り扱っていく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(4))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(4)②)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施 ②女性活躍推進セミナーの実施

事業名	女性活躍推進セミナー
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門官、専門職員、係員 計4名

年度実績概要	
1. 趣 旨	様々な分野で女性活躍が進んでいる一方で、多くの女性が進学や就職を機に生まれ育った地域を離れており、その理由として、女性にとってやりたい仕事や就職先が少ないことが挙げられている。本研修では、地方で女性活躍の推進に取り組む企業や自治体等の事例を通して、「女性に選ばれ、活躍できる地域づくり」のためにできることを考えるためのセミナーを実施する。
2. 実施概要	「様々な地域における女性活躍の現在～住み続けたい地域をめざして」をテーマに、オンライン(動画視聴)により実施した。女性活躍推進法改正の概要説明と、地方におけるジェンダーギャップ解消の現状についての講義、企業や地方自治体の好事例の紹介、事例報告者による座談会で構成し、地方において女性の活躍を推進する上で参考となる情報を提供した。
3. 開催日	令和8年1月19日(月)～2月6日(金)
4. 後 援	内閣府男女共同参画局、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、独立行政法人労働政策研究・研修機構、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、公益社団法人経済同友会、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会、一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会
5. 研修内容の分析等	令和6年度に引き続き地方の女性活躍というテーマを設定し、地方在住の参加者が女性活躍に対して自ら取り組むためのヒントとなるプログラムを提供した。そのため、まず講義や情報提供で地方の女性活躍推進に関する基本的知見を得たうえで、実際に地方在住の登壇者からジェンダーギャップ解消につながる取組を報告するプログラム構成とした。また、報告については、地域の多様な主体の取組が参考になると考え、農業経営者、自治体職員、経済団体構成員と異なる業種の登壇者を起用した。「地方」に主眼を置いたテーマ設定により全国から参加者を集めることができた。また、会館主催の研修等において初めて農業経営者が登壇したことで農業関係者が多数参加するなど、新たな分野・職域にも参加者を広げ、会館の認知度も向上させた。
実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	・参加者数：314名(女性234名、男性73名、その他4名、回答したくない3名)/定員150名 【前年度：第1回 434名(女性324名、男性101名、その他5名、答えたくない4名)/定員150名、 第2回 568名(女性417名、男性145名、その他1名、答えたくない5名)/定員150名】 ・内 訳： (所属別)自治体(男女共同参画担当部署)133名(42.4%)、自治体(その他)31名(9.9%)、会社員・企業関係者44名(14.0%)、研究者・大学教職員25名(8.0%)、NPO・団体・グループ28名(8.9%)、女性関連施設21名(6.7%)、独立行政法人8名(2.5%)、その他24名(7.6%) (地域別)北海道・東北57名(18.3%)、関東75名(24.0%)、甲信越24名(7.7%)、北陸・東海30名(9.5%)、近畿36名(11.5%)、中国・四国44名(13.8%)、九州・沖縄48名(15.2%)
2. アンケート結果	満足度95.7%(非常に満足34.6%、満足61.1%) 【前年度第1回：99.4%(非常に満足62.0%、満足37.4%、第2回：93.9%(非常に満足29.5%、満足64.4%)】
3. 主な意見・感想等	・はじめから女性活躍推進を目的にするよりも、地域の課題や困りごとを一つずつ解消することで、その結果として女性活躍の推進がかなうという考え方もあるということが、大きなヒントとなった。 ・大都市圏の事例でなく、親近感のある地域の女性活躍の環境醸成に向けた取組を知ることができた。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：今年度の女性活躍推進法の改正概要とそれに伴う変更点の解説や、ジェンダーギャップ解消に取り組む地方自治体の近年の事例紹介など、最新の情報を提供した。 独創性：女性活躍の文脈ではなかなか焦点化されにくい、子育て中など就業時間に制約のある地方在住女性のキャリア構築支援の取組を取り上げ、それが地域の活性化にも寄与する可能性を提示した点は独自性が極めて高く、他にはない特徴である。 発展性：講義においてジェンダーギャップ解消を目指すために自治体が行うべきステップを具体的に提示したり、地方在住の自営業者や基礎自治体の職員による事例報告を組み込んだりするなど、地方に住む参加者にとって今後の取組の示唆となる情報を提供した。また、会館主催研修に初めて農業経営者が登壇したことで、新たな参加者層に本研修を広め、会館の認知度向上も図られた。今後、地域における様々な分野での男女共同参画の推進が期待できる。 効率性：農業団体や農林水産省のメールマガジンに参加者募集記事を掲載するなど、新たな媒体を活用し、効率的・効果的な広報を図った。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	女性が転出し都市に留まるといふ多くの地方が直面している課題に対応する内容であり時宜に合っていた点、地方在住者が登壇し、地域に密着した取組を紹介したことで、地方の現状に即した内容であった点が高い評価につながったと考えられる。 定性的評価の各項目がいずれもA評価であること、また、定量的にも、アンケートでの満足度が85%を超えていることを踏まえ、総合的に判断しA評価とする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	企業規模や業種、地域を限定せず、時々の社会状況を捉えた様々な組織の女性活躍の取組事例を紹介しており、幅広い層にDE&I推進の意義と方法を伝えるセミナーとなっている。また、毎回座談会を設けることで、登壇者の生の声を聴くことができ、個々の取組をより身近に感じることのできる構成にしている。 毎年、自治体職員、企業関係者、女性関連施設職員、大学関係者など多様な所属の人々から定員を超える申込があり、座談会を中心に高評価を得ている。特に令和7年度は、初めて農業を取り上げ、新たな視点での取組を紹介し、これまでになかった参加者層を取り込むことができた。これらを総合的に判断しA評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

3. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
新法人においては、男女共同参画センター等が地域の拠点として男女共同参画社会の形成の促進を担う人材の育成を進めるため、センター長、管理職、初任者等の階層別の研修プログラムや、男女共同参画の基礎知識や、事業（広報啓発、調査研究、相談支援等）の企画、他の関連施策分野（経済、福祉、教育、防災等）との連携、女性デジタル人材育成等について、研修プログラムを開発・実施することにより、地域の多様な課題及びニーズに応じた男女共同参画に係る事業の企画・実施における専門性向上を図るとともに、センター等職員の専門性向上を図るため、男女共同参画にかかる現下の諸課題に応じた研修を充実させることとしている。女性活躍の推進については、これらの研修の中で一テーマとして取り扱っていく。

令和7年度業務実績報告書

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究の実施 ④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施 ⑤調査研究の成果の活用	A	「学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究」では『「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2025年度版）』を作成し、2020年と2025年における校長に占める女性の割合等を比較したリーフレットを作成するとともに、若手教員向け啓発冊子『学校現場の男女共同参画を推進するために～初めて学ぶ教職員の方へ～』を作成した。中期計画期間において実施した調査研究の成果をリーフレットや啓発冊子としてまとめたことで、教員と学校現場の男女共同参画への理解促進、意識情勢を目的とした研修や教材として活用されている。 「ジェンダー統計に関する調査研究」では、「国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット2025」（日・英）を作成し、CSW70や行政機関が行う研修、男女共同参画センターにおけるセミナー等で活用された。また、一般層向けの啓発・学習用として貸し出している「男女共同参画統計学習パネル（日・英）」を新たに更新・作成したことで、今後もジェンダー統計の意義と重要性について理解を促すとともに、地域レベルでのジェンダー統計に関するリテラシー促進が期待される。 「困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」において、令和7年度は、会館、NPO法人、男女共同参画センターの主催により「女性のライフサポート研修プログラム」の機会を活用し、団体のニーズ把握を行った。 『NVEC 実践研究』16号は「経済的自立とジェンダー平等」をテーマに刊行するなど、調査研究成果物の発行を引き続き行った。 これら調査研究成果は、主催事業のみならず、自治体の研修やイベントにおいて活用されているとともに、男女共同参画センターや女性活躍に取り組む学校等が必要とする知見を発掘するものであり、地域の男女共同参画の取組に資するものとなった。 以上により、本項目はその目標に対し十分な成果を上げたと考え、総合評価をAとした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-①)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施
年度計画の項目 (Ⅰ-2-①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施

事業名	学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	
担当課室	研究国際室	
スタッフ	研究国際室長、専門職員	計2名

年度実績概要	
1. 趣 旨	初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、男女共同参画の促進、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する方策を検討する。
2. 実施概要	(1) 初等中等教育における女性の管理職登用の現状や経年変化等について、学校基本調査のデータを基に整理し、校種や職位、地域等の別に分析を行った。特に小中高校及び特別支援学校の校長、副校長・教頭に占める女性の割合については、令和2年度との比較を行い5年間の推移を見える化した報告書を作成した（令和8年3月）。 (2) 初等中等教育における男女共同参画推進や女性の管理職登用促進に向け、取組の現状や課題等を把握するため、学校や教育委員会に対するヒアリングのほか、研修実施時にはワークを取り入れることにより参加者の意見や情報が得られるよう工夫した。 (3) 初等中等教育における男女共同参画推進に資する教員及び児童生徒の意識醸成や教育・学習実践等について、学校が実施する授業視察のほか、大学等での講義の中で学生・教員から意見を聴くなど情報収集に努めた。
3. 得られた知見	- 学校基本調査に基づくデータの整理及び分析では、都道府県の2020年と2025年における校長に占める女性の割合等を比較したリーフレットを作成した。小中高校では9割超の都道府県でこの5年間に伸びがみられた。また、女性校長がゼロである市部自治体の割合は、小学校は市全体の約6%、中学校は約6割であった。 - 女性管理職割合が年々着実に増えている都道府県教育委員会に対するヒアリングから、女性管理職が受験しやすい環境への配慮（人事配置）や、校長会等で対象者への丁寧な声掛け等を依頼するなど校長への働きかけが行われていること、昇任試験時の推薦者数の配慮などの取組が行われていることが分かった。 - 男女共同参画・男女平等に特化した授業時間を確保している学校において、「生命（いのち）の安全教育」に関しては年に一度、全ての学年が授業を行うことで成長に応じて確実に学ぶことができる体制がつくられていることが分かった。また、男女共同参画に関しては、学年全員が一堂に会し行った授業のほか、PTAと生徒と一緒に講演会を聴く機会をつくるなど、同年代・保護者世代との認識を共有する機会が得られるよう工夫していることが分かった。
4. 成果の活用	(1) 主催事業、令和7年度「学校における男女共同参画研修」では、これまでの調査研究で得られた管理職登用に対する教員の意識の男女差や固定的な性別役割分担意識に関する教職員の声を踏まえて情報提供を行った。 (2) 埼玉県総合教育センター主催研修及び埼玉県教育局男女平等教育推進委員会において、男女共同参画に関する基礎知識とともに、これまでの調査研究の成果を活用し、男女共同参画意識の醸成につながる講義及び資料の提供を行った。 (3) NHK（Eテレ）放送番組内において、『「学校基本調査」に見る初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2024年度版）』に掲載したデータの一部が引用された（番組タイトル「ネコメンタリー 猫も、杓子（しゃくし）も。（1月8日放送）」
実績を裏付けるデータ	
事業実績 - 若手教員向け啓発冊子『学校現場の男女共同参画を推進するために～初めて学ぶ教職員の方へ～』（A4判20頁）を作成し、会館ホームページに掲載（令和8年3月） - 統計リーフレット『「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2025年版）』（A4判16頁）を作成し、会館ホームページへ掲載（令和8年3月） - 令和7年度「学校における男女共同参画研修」【研修参加者の満足度 95.2%（非常に満足 39.0%、満足 56.2%）】	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	A	A	

適時性：初等中等教育における管理職に占める女性の割合は着実に増えており、第5次男女共同参画基本計画の成果目標である「初等中等教育における校長、副校長及び教頭に占める女性の割合」についても、目標を達成した令和5年度をさらに上回るなど、取組の成果が表れている。しかしながら、地域・校種による格差は大きく、本調査研究は、男女共同参画を確実に推進し、取組を継続するために適時性は高い。

独創性：初等中等教育の現場では、喫緊の課題である働き方改革が女性の管理職登用促進に密接に関わるが、同時に、固定的な性別役割分担意識の解消が、女性が管理職を目指す環境づくりの一つとして重要な課題である。しかし、これらの関連性についての理解や取組は十分に進んでいない。本調査研究はこれらのテーマを焦点とし、学校教育分野の組織全体の男女共同参画意識の醸成に資することを目的に取り組んだ。

発展性：教員向け教材や教員の意識調査の結果は学部生用の教材としても活用を広げることを確認した。教員に関する客観的データや具体的事例に基づく教材は、今後、大学や教員養成課程などでも広く活用できる。

効率性：研究成果の研修等への反映を重視し、研修等の企画・実施にあたり事業課と連携を図るなど、効率的に、円滑に事業が遂行されるよう努めた。

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	令和7年度は、女性管理職が着実に増加している自治体に対するヒアリング等を通じ、研修にいかす具体的取組について情報を得るとともに、学校視察やヒアリングにより教員・児童生徒の実態を多角的に把握し、得られた知見を若手教員向けの啓発冊子作成にいかした。さらに、女性管理職割合等の5年間の変化や自治体別の取組状況をデータで示す冊子を作成した。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	中期計画期間において実施した調査研究の成果は、啓発冊子や統計リーフレットとしてまとめ、教員と学校現場の男女共同参画への理解促進、意識醸成を目的とした研修や教材として活用されている。特に学校現場の男女共同参画意識の醸成につながるよう、研修の目的や参加者の属性等を踏まえ伝える情報を精査するなど内容の充実を図るとともに、中期計画期間中に得られた多くの現場の様々な声を整理しわかりやすく伝えることで、研修実施後のアンケートでは「(自分自身や職場にある) 無意識の思い込みに気づいた」など意識の変化もみられている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

3. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
新法人においてもこれまで得られた知見や作成した成果物を研修等で活用していく。また、ジェンダー統計の調査において、学校管理職に占める女性割合の自治体別データ等の整理を行う。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-②)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施
年度計画の項目 (Ⅰ-2-②)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施

事業名	ジェンダー統計に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員、専門職員 計3名

年度実績概要	
1. 趣 旨	ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。
2. 実施概要	(1) 男女共同参画に関する基本的なデータを収集、「国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット2025」(日本語版1,500部、英語版300部、B4判三つ折り)を作成し会館ホームページにPDFデータを掲載した(令和7年8月)。 (2) ジェンダー統計の国際的動向、特に韓国女性政策研究開発院等に関するジェンダー統計に関する情報等を収集した。 (3) 地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用状況について情報収集をした。 (4) 男女共同参画統計学習パネルを作成(更新9テーマ、新規6テーマ)し、会館ホームページにPDFデータを掲載した(令和8年3月)。 (5) 初等中等教育における管理職女性割合の現状と変化を示すデータブックとして、『「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合(2025年度版)』を作成した。(再掲)
3. 得られた知見	ジェンダー統計データベースについて情報収集を行った。韓国女性政策研究開発院のジェンダー統計データベースは、Saas方式で、国の統計局データベースと連携し、最新ジェンダー統計データが自動更新されるシステムである。比較的大きな自治体の統計がいくつかピックアップして掲載されている。
4. 成果の活用	(1) 第70回国連女性の地位委員会(CSW70)(令和8年3月9日～19日)において、他国の参加者へ「国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット2025」を配布するとともに、NGO CSW NY主催のオンラインプラットフォーム上に出品したNWECPバーチャルブース上でもオンライン提供した。 (2) 行政機関が行う研修や男女共同参画センターにおけるセミナー等で統計リーフレットが活用された(こども霞が関見学デー、国立特別支援教育総合研究所セミナー、栃木県、熊本県、長野県、上田市、新宿区、千葉県大網白里市、我孫子市、流山市、埼玉県、深谷市、入間市)。 (3) 下記施設での研修・イベント等で統計パネルが活用された。 香芝市役所市民環境都市協働課：令和7年6月13日～29日 あいホール(浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター)：令和7年9月1日～30日 国立特別支援教育総合研究所：令和8年2月19日～26日
実績を裏付けるデータ	
事業実績	・「国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット2025」(日1,600部、英300部、B4判三つ折り)を作成 ・「国立女性教育会館男女共同参画統計学習パネル」(日、英)を新規6枚、更新9枚作成 ・『「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合(2025年度版)』(PDF)を作成 ・令和7年度「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」において、講義「ジェンダー統計の基礎知識と事業での活用の視点」を実施し、高い評価を得た。【参加者の有用度95.9%(非常に有用35.5%、有用60.4%)】

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：国際連合統計部は、各種統計の作成過程でジェンダーに関する視点を取り込むことの重要性を指摘しており、ジェンダー統計の充実及び男女別データの把握は第5次に引き続き6次基本計画でも施策の基本的方向として掲げられている。 独創性：本調査研究は、会館主催事業や地域で展開されている男女共同参画推進事業にジェンダー統計を活用することの意義と重要性について理解を促すとともに、地域レベルでジェンダー統計に関するリテラシーを促進することをねらいとしている点が独創的である。 発展性：調査研究成果物にジェンダー統計を取り上げるとともに、研修事業の講義やワークショップ、オンライン講座のプログラムにデータを活用するなど、総合的に事業を展開しており発展性が高い。英語版のリーフレットは、CSW や海外の研修員・関係者にも研修等の機会に配布・活用されている。会館ホームページに掲載したパネルやリーフレットは、地域で男女共同参画の普及啓発に取り組む団体・者に有効に利用されている。 効率性：会館で実施する学校分野の調査研究事業でも「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合について取り上げるなど、ジェンダー統計の成果を活用しており相乗効果を高め効率性が高い。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判 定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	男女共同参画統計リーフレットや統計学習パネルを日英で作成・更新しており、国内研修や海外向け情報提供において、幅広い対象者に向けた研修教材として活用されている。初等中等教育分野の管理職割合に焦点をあてたデータブックでは、都道府県や市町村データのより見やすい工夫も行っており、ジェンダー統計及びジェンダー課題についての理解を深めるために有用である。主催事業の研修においてもジェンダー統計の講座を実施している。
判 定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	第5期中期計画期間において、『男女共同参画統計リーフレット学習版』や『「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合』を新たに刊行し、『男女共同参画統計リーフレット学習版』英語版を刊行するなど、ジェンダー統計が広く活用されるための新たな学習教材を発行した。 また、男女共同参画センター等の担当者向けにジェンダー統計についての講義を提供し、高い有用度を得た。一般層向けの啓発・学習用として貸し出している統計学習パネルを新たに更新しており、今後の活用が期待される。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

3. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
新法人では地域の課題解決に資するジェンダー統計を収集・整理し、男女共同参画センター等に提供できるように取り組む。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-③)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究
年度計画の項目 (Ⅰ-2-③)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究の実施

事業名	女性のキャリア形成や意思決定過程への参画に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員、専門職員 計3名

年度実績概要	
1. 趣 旨	地域における女性のキャリア形成と経済的自立について、デジタル人材育成の視点から検討する。
2. 実施概要	(1) 地域における女性デジタル人材育成及び女性のキャリア形成と経済的自立について、現状と課題を把握、整理する。 (2) 男女共同参画センターや地方公共団体等における、女性デジタル人材育成に関する先行研究・事例について情報収集する。 (3) 上記(1)、(2)及び令和6年度までの調査研究で得られた情報や知見を踏まえ、地方公共団体や男女共同参画センター等による女性デジタル人材育成に関する取組の実施に資する報告書を作成する。 4月～6月 令和6年度に実施した、先進的・特徴的な取組を行う地方公共団体や男女共同参画センター及び受講者、受託事業者等を対象とするヒアリング調査(計21件)や収集した関連情報等をもとに、女性デジタル人材育成事業の実情、成果、課題等について分析。 7月～2月 令和6年度のヒアリング調査から得られた知見をもとに、地方公共団体や男女共同参画センターが行う女性デジタル人材育成に関する取組の概要や成果等について紹介する報告書を作成。 3月 調査研究報告書のまとめ方や今後の調査研究の進め方等について、有識者(女性デジタル人材育成にかかわる地方公共団体や企業等4件)と意見交換を行う。 報告書を作成しデータを会館ホームページ及びポータルサイトに掲載した。
3. 得られた知見	男女共同参画センターや地方公共団体等における、女性デジタル人材育成に関する先行研究・事例についての情報収集や、令和6年度までの研究で得られた情報や知見から、以下のようなことが明らかになった。 (1) 国の「女性デジタル人材育成プラン」で「デジタルスキル習得支援」と「デジタル分野への就労支援」の推進が掲げられていることから、多くの地方公共団体が、両者の観点から取組を進めている。 (2) 「デジタルスキル習得支援」のタイプは、パソコン未経験者等を対象に、就職活動やデジタル業務の体験を促すための「パソコン基本操作の習得支援」と、実務レベルのデジタルスキルの未習得者等を対象に、デジタル分野での就労を実現するための「就労に直結するデジタルスキルの習得支援」の2つに分けることができる。 (3) 「デジタル分野への就労支援」のタイプは、ハローワークなどの職業紹介機関の紹介や企業説明会等の「就労斡旋」、IT企業の仕事見学会や在宅ワーク体験会、OJT、インターンシップ等の「デジタル業務の体験」、地方公共団体が運営するプラットフォームを拠点に、地方公共団体が受注した案件によるOJT等を行う「デジタル業務の供給」の3つに分けることができる。 (4) 基礎的なデジタルリテラシー獲得の支援など、デジタル分野への間口を広く取り、女性の参入を促しつつ、デジタル分野への就労に結びつく事業を実施するために「地域企業との連携」「受講生の交流やネットワーク形成の促進」「修了生への継続的支援」「受講生ひとり一人に寄り添う支援」「働くこと」にかかわるスキルやマインドの習得支援」「ジェンダー視点に立つプログラム設計」等の工夫がなされている。
4. 成果の活用	(1) 研究成果の一部を論文としてまとめ『NVEC 実践研究』第16号に掲載した。 (2) 令和6年度から2か年計画で行った調査研究の成果をまとめた報告書を作成し、会館ホームページ及びポータルサイトに掲載した。
実績を裏付けるデータ	・地域の経済的自立の取組として、起業支援事例の視察を行った(12月) ・報告書のまとめ方や研究成果の活用等について、有識者と意見交換を行った(2月) ・調査研究報告書のまとめ方や今後の調査研究の進め方等について、有識者(女性デジタル人材育成にかかわる地方公共団体や企業等)と意見交換を行った(3月)

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	A	A	

適時性：令和4年4月26日の男女共同参画会議において「女性デジタル人材育成プラン」が決定され、さらに令和7年6月10日には、すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部において「新・女性デジタル人材育成プラン」が決定された。「独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」においては「女性のデジタル人材育成の取組について、各センターにおける好事例を収集し、広く発信する。」ことを会館に期待する旨、指摘された。地方公共団体や男女共同参画センター等による、女性デジタル人材の育成・就労支援に関する取組を明らかにしようとする調査研究であり、適時性がある。

独創性：令和6年度から2か年計画で行った調査研究の成果をまとめた報告書では、地方公共団体などによる「女性デジタル人材育成」事業の企画・実施に資するよう、成果を得るためのポイントや好事例等を紹介した。取組の実施主体である地方公共団体や男女共同参画センターのみならずデジタル人材として就労している女性のヒアリング調査の知見を活かすことで、取組み主体と女性個人、両方の視点から、成果や今後の展望、課題などについて明らかにすることができ、独創性がある。

発展性：本調査研究から得た知見は、NVECの研修事業や情報事業にも反映させることができ、調査・情報・研修の相乗効果を期待できることから発展性が高い。

効率性：「官民連携DX女性活躍コンソーシアム」が開催するキックオフイベントやシンポジウム等、女性デジタル人材育成にかかわる地方公共団体や民間企業、NPO等が参加する会議等に積極的に参加して、効率的な情報収集に努めた。

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	令和6年度に実施した、地方公共団体や男女共同参画センター、大学、企業・団体等による、地域における女性デジタル人材の育成・就労支援の取組に関する情報収集やヒアリング調査をもとに、男女共同参画センターや自治体職員が地域における女性のキャリア形成と経済的自立を促進するための事業や取組について検討し、効果的なプログラムや成果を得るための工夫等をまとめた報告書を作成した。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	「女性のキャリア形成や意思決定過程への参画」として、令和4・5年度には、地方公共団体や男女共同参画センター等における政策・方針決定過程への女性の参画を促進する取組の好事例について調査研究を行い、その成果を事例集としてまとめた。 令和6・7年度には、同じく地方公共団体や男女共同参画センター等における、女性デジタル人材の育成・就労支援に関する取組の好事例について調査研究を行い、本取組の実情や成果、課題等について報告書を作成した。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

3. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
引き続き地方公共団体や男女共同参画センター等と連携して、女性のデジタル人材育成について情報収集を進めると共に、調査研究成果を機構のデジタル人材育成に資する取組にいかす。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-③)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ③
年度計画の項目 (Ⅰ-2-④)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施

事業名	困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、専門職員、係員 計3名

年度実績概要	
1. 趣 旨	男女共同参画センター等において困難を抱えた女性支援の在り方等について検討する。
2. 実施概要	7月～ 自治体・男女共同参画センター等及び有識者に対するヒアリングをすすめる 9月～11月 日本NPOセンター、若草プロジェクト、さかい男女共同参画社会推進基金とともに2025年度「女性のライフサポート研修」を開催し、男女共同参画センターと連携する団体に関する分科会を開催し、困難を抱えた女性を支援する団体のニーズを把握 10月～2月 男女共同参画/女性センターと連携する困難を抱えた女性を支援する団体のニーズについてヒアリングを行う 1月～3月 男女共同参画センターのデータベースで把握する項目について検討を進める
3. 得られた知見	・地域で困難女性の支援を行う団体の約半数は男女共同参画センターとさまざまな形で連携している一方で、存在が知られていない団体や新規に活動を立ち上げた団体は多い。地域で支援にかかわる関係機関・団体が共に集まって課題の共有・連携強化を行うことの重要性を再確認した。 ・男女共同参画センターの女性相談事業の記録の取り方や報告のまとめ方が課題となっている。質的報告書を取りまとめた男女共同参画センターから、記録をまとめる上での留意点等の情報を得た。 ・男女共同参画センターが行う相談事業内容及び相談事業の体制（行政直営、民間団体への委託、民間団体との連携）はそれぞれ異なっており、実態把握を進めるにあたり、さらに詳しい検討が必要である。 ・支援に携わる団体の人員体制や報酬についての情報の収集・整理も今後検討の必要がある。 ・地域で困難女性の支援を行う団体のニーズとして、女性支援をめぐる施策や政策動向についての情報を得ることや、関連する支援団体とのつながりについてのニーズがとて高い。 ・生きづらさを抱える女性への支援に関わる団体同士や官民のステークホルダーが意見交換する機会の重要性、有機的なネットワークを立ち上げた事例について情報を得た。
実績を裏付けるデータ	
業務実績	・2025年度「女性のライフサポート研修」を主催・協力実施（1回） 開催日：令和7年11月1日（土）～2日（日） 主 催：認定特定非営利活動法人日本NPOセンター、一般社団法人I&Others、独立行政法人国立女性教育会館、一般財団法人 さかい男女共同参画社会推進基金 会 場：コクリコさかい（堺市立男女共同参画センター）

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	A	A	
適時性：令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、地域の女性相談の在り方をめぐる転換期にあたる本調査を行うことは適時性が高い。 第5次基本計画では、地域の拠点施設である男女共同参画センターが「女性に寄り添った相談対応や地域の様々な課題を解決するための実践的活動の場として、その機能が十分に発揮できるよう支援する」と記載されている。男女共同参画センターの相談事業等において、困難を抱えた女性支援の体制や課題について検討する調査研究であり、自治体の困難を抱える女性の支援に関する基本計画策定の動向の把握も行っており適時性がある。 独創性：男女共同参画センターや女性相談窓口で行われる相談事業及び地域コミュニティにおける関係機関に焦点をあてている調査研究であり、独創性がある。 発展性：本調査研究から得た知見は、新法人で予定されている男女共同参画センター調査等に活かすことが期待できる。また、地域の男女共同参画センター等が担う女性相談の改善に資することが見込まれ発展性が高い。 効率性：日本NPOセンター、一般社団法人I&Others、さかい男女共同参画社会推進基金と協力して研修プログラムを実施し、情報収集や今後の事業に資する情報を収集することができたため、効率性がある。国際事業の企画等で男女共同参画センター等の相談事業や困難を抱えた女性支援等についてのヒアリングも行うなど相乗効果が得られ、効率的である。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
B	困難を抱えた女性支援の在り方について日本NPOセンター等と協力して、団体のニーズや地域の課題についてプログラムを実施するとともに、自治体や団体へのヒアリングを通じて、各自治体や団体の取組について情報収集を進めた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立・施行された第5期中期計画期間中において、NPOセンター主催の「生きづらさを抱える女性を支援する団体の活動実態調査」の項目案作成、調査実施、結果分析に協力し、結果をもとに試行プログラムを実施、他団体と連携して全国的な研修プログラムを開催した。次年度以降実施する男女共同参画センターの相談事業についての調査設計に資する情報も収集している。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

3. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
全国の男女共同参画センターの相談事業に関する実態調査の設計・実施及び好事例の収集・把握をすすめることが求められる

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-④)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ④調査研究の成果の活用
年度計画の項目 (Ⅰ-2-⑤⑥)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ⑤調査研究の成果の活用 ⑥調査研究の自己点検評価

事業名	調査研究の成果の活用、調査研究の自己点検評価	
担当課室	研究国際室	
スタッフ	研究国際室長、研究員、専門職員、係長、主任、係員	計6名

年度実績概要	
1. 報告書、冊子等の発行	(1) 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究 データブック『「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2025年度版）』の作成（令和8年3月、デジタル発行） 啓発冊子「学校現場の男女共同参画を推進するために～はじめて学ぶ教職員の方へ～」の作成（令和8年3月、デジタル発行） (2) ジェンダー統計に関する調査研究 『男女共同参画統計リーフレット2025』（令和7年8月刊行） 日本語版 1,600部、英語版 300部作成。主に主催事業及び職員による館外での講義等で活用・配布 貸し出し用統計パネルの更新（日本語版新規6枚、更新9枚、英語版13枚）（令和8年3月） (3) 『NVEC実践研究』第16号（令和8年2月刊行）550部作成。テーマは「経済的自立とジェンダー平等」 主に男女共同参画担当課、男女共同参画センター、大学等の研究機関等に配布
2. 成果物の発信	(1) 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究 ①調査研究成果が、各種媒体等にて引用または紹介された（刊行物3件・TV番組1件、研修・講演7件）計11件 ②国立特別支援教育総合研究所セミナー受講者に対して刊行物を配布した。 (2) ジェンダー統計に関する調査研究 ①調査研究成果が、各種媒体等にて引用または紹介された（刊行物・雑誌3件、研修・講演4件）計7件 ②「こども霞が関見学デー」（8月）、「ぼうさいこくたい」（9月）、「日本女性会議2025 榎原」（10月）、「国立特別支援教育総合研究所公開イベント」（10月）、「図書館総合展」（10月）、「埼玉県民図書館のつどい」（10月）の各イベントで成果物を配布 ③第9回アフリカ開発会議(TICAD9、会場：パシフィコ横浜)にブースを出展し、国内外の参加者に日本語版・英語版の成果物を配布 ④第70回国連女性の地位委員会(CSW70)において、他国の参加者へ配布するとともに、NGO CSW NY主催のオンラインプラットフォーム上に会館のブースを出展し、英語版 成果物を配布 ⑤職員の講演先等にて配布 16件 ⑥海外からの来館者へ英語版成果物を配布（3件） (3) 『NVEC実践研究』第16号（令和8年2月刊行）550部作成。テーマは「経済的自立とジェンダー平等」。 主に男女共同参画担当課、男女共同参画センター、大学等の研究機関等に配布するとともに、電子版をホームページ及びポータルに掲載し、データをダウンロードできるように公開した。 (4) 女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究 調査研究成果が、各種媒体等にて引用または取り上げられた（刊行物3件、講演1件）計4件 (5) 男女共同参画統計学習パネルの展示及び貸出 日本社会のさまざまな分野における女性と男性の状況を示した『男女共同参画統計学習パネル』を本館及び研修棟に展示。 また「男女共同参画週間」（6月）などに合わせ、自治体等へパネルの貸出を行った（3件）

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	A	A	A		
適時性：『NWEC 実践研究』第 16 号は「経済的自立とジェンダー平等」をテーマとした。「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025」では、女性が個性と能力を発揮し、生きがいを持って生活できる地域社会の実現が求められており、「女性の所得向上・経済的自立に向けた取組」はそのひとつとして位置付けられている。専門家の知見や自治体及び団体の事例を紹介している本号は、ペイ・ギャップや女性のキャリアなど時宜を得たテーマ設定と内容になっている。 発展性：研究成果は、新聞や刊行物、研修等で取り上げられており、ウェブサイトやリポジトリからのダウンロードが可能である。統計リーフレット（英語版）を第 9 回アフリカ開発会議での広報ブースで配布するなど、成果物は国内外に日本のジェンダー平等の現状を発信するツールとして活用することができている。一例としてあるセンターでは、パネル貸出を同センターの図書館の企画に併せて 1 か月間公開したところ、普段男女共同参画にあまり関心を持たない人々も含めた約 9,000 人の市民に、日本の男女共同参画の現状を伝える機会を提供することができた。 効率性：各報告書等はすべて会館ホームページ及びリポジトリへ掲載し配信している。冊子、報告書は職員の講師派遣や会館の出展事業等での配布を行い、効率的に調査研究の成果普及を図っている。『男女共同参画統計学習パネル』を利用した団体より「展示物を自前で作成する必要がないので効率的に展示ができた」との意見が寄せられた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 7 年度実績の総合評価）
A	各調査研究にて作成したリーフレット等は、主催事業や館外での研修資料として活用されている。貸し出し統計パネルの電子データをホームページ上で英語で提供するなど、日本語以外の言語利用者に向けた資料も作成・提供している。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	独立行政法人教職員支援機構（NITS）と共同で作成した動画「学校における男女共同参画の推進：校内研修シリーズ No. 117」、名古屋大学・岐阜大学と共同で作成した「無意識のバイアスに気づく—大学におけるジェンダー平等を促すために—」、文部科学省委託事業「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」で作成した「学校における男女共同参画研修～女性の管理職登用の促進に向けて～ キャリア事例・取組事例 資料集」等、文部科学省や関係機関等と連携して研修等で活用できる研究調査成果を広く提供することができた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

3. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
新法人として、ホームページやブロック会議、講義等を通じて、調査研究の知見や成果の普及に努める。

令和7年度業務実績報告書

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化	A	各データベース化件数、図書のパッケージ貸出機関数、企画展における他機関との連携数など、全事業において年度目標を達成した。「女性アーカイブ研修」においても、参加者からの満足度は95%以上、有用度は86%以上のプラス評価であり、目標値を達成した。 国際会議や省庁主催イベント、全国規模のイベント等へ会館独自のネットワークを活かし、継続的に参加するとともに、令和6年度に引き続き参加した「ぼうさいこくたい」では、現地出展するとともに、主催団体としてパネルディスカッションを実施するなど、防災分野を主な活動領域としている方達に対し、会館及び男女共同参画について周知を図った。 また、理事長のトップマネジメントのもと、全職員が組織横断的にホームページやSNS等を有効的に活用し、多様な主体への広報・情報発信に積極的に取り組むとともに、外部イベント等へも積極的に参加・意見交換・交流を行い、今まで以上に外部の関係機関や組織との繋がったことにより、ホームページへのアクセス件数は約44万件と、認知度の向上に繋がっている。 以上により、本項目はその目標に対し十分な成果を上げたと考え、総合評価をAとした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(1)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供

事業名	情報資料の収集・整理・提供
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長 係長(併) 専門職員 係員(4) 計6名

年度実績概要	
1. 趣旨	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、広域的・専門的な資料・情報を収集し、多様な手段で広く一般に提供することにより、男女共同参画社会の推進を図る。
2. 実施概要	地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料・情報の収集を図っている。収集した資料は来館者への貸出、複写に供するほか、パッケージ貸出、図書館間貸出、文献複写サービス等の非来館型サービスにより、全国で利用されている。「こども霞が関見学デー」「図書館総合展」「図書館と県民のつどい埼玉」のイベントに出展し、所蔵資料やその活用方法、パッケージ貸出を紹介し、男女共同参画・ジェンダー平等に関する情報提供を行った。
3. 成果	【収集資料】 男女共同参画、女性活躍等に資する資料の収集を継続して行っている。地方自治体が刊行する男女共同参画プランや白書、地域の男女共同参画センターの発行する資料についても、女性関連施設データベースの更新依頼時に送付を依頼し、収集している。また、大学の男女共同参画・ダイバーシティ関連の広報誌や報告書も全国的に収集している。電子書籍も累計450冊と増加した。 【学習支援】 男女共同参画推進のための学習・教育支援として、所蔵資料のテーマ展示を年に4回行った。本館ロビー展示ケースにて資料を展示し、ホームページ上でブログを利用したオンライン展示を行った。 情報研修プログラムはオンラインで3回(121名)、対面で1回(6名)実施し、女性情報ポータルWinetのデータベースを利用した資料・情報の探し方について情報提供を行った。 8月21日、大学生を対象に「知らないなんてもったいない! ジェンダー情報の調べ方 サマーセミナー」を開催(参加者10名)し、ジェンダー関連のレポート・論文の書き方を学ぶ講義やテーマ相談会を実施した。 【資料のデジタル化調査研究】 各地の男女共同参画センターにおける図書・調査研究業務等の効果的・効率化の進展を図るため、女性教育情報センターの男女共同参画センター広報誌約650、女性団体等のミニコミ誌約700について、以下の調査を実施した。 ・デジタル化対象資料の調査 ・デジタル化の手法及びコストの調査 ・デジタルデータの保存方法及び提供方法の調査 ・デジタルデータを提供等するための著作権許諾方法及びコストの調査
実績を裏付けるデータ	
事業実績	・収集資料数(令和7年度新規受入) 図書1,446冊、地方行政資料225冊、雑誌17タイトル、新聞切り抜き35,510件、視聴覚資料2件、電子書籍110冊 ・利用状況統計(令和7年度) 資料等利用者数1,606人、貸出資料総数10,906冊、レファレンス・サービス193件、文献複写サービス653件、相互貸借貸出件数250件、パッケージ貸出件数93件 <参考>収集資料累計 図書120,993冊、地方行政資料31,350冊、雑誌4,257タイトル、新聞切り抜き656,514件、視聴覚資料495件、電子書籍450冊

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：オンラインによる情報研修プログラムを3回実施し、男女共同参画に関する資料・情報の探し方を習得する機会を高めた。 独創性：男女共同参画に関する専門図書館として、時世に応じたテーマを設定し所蔵資料を紹介するテーマ展示は、展示に合わせて一般の利用者向けに各テーマについて解説をした冊子「本あり図」や、展示図書リストを作成してホームページでも公開しており、利用者がテーマについて知識や学習を深めるための機会を提供している。 発展性：男女共同参画を推進する教育や研究に関する関係者への情報資料の提供による支援を通じて、各機関・団体における教育や研究活動の充実に役立っている。ジェンダー平等の推進を担う次世代の若者の研究や学習の支援として、前年度に続き、大学生を対象にジェンダーに関するレポート・論文を書くための情報の探し方を学ぶことを目的としたサマーセミナーを開催した。 効率性：全国紙・地方紙50紙から行っている新聞クリッピングにより、地方自治体、女性団体・グループ等の刊行情報を得て寄贈資料の増加を図っている。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料・情報の収集を着実にやっている。地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報、一般の流通には乗らない地方自治体等の発行資料について、収集・提供に取り組んでいる。 電子書籍の購入やオンラインによる情報研修プログラムの提供、文献複写Web申込サービスによって非来館者へのサービスを提供している。パッケージ貸出は新規の年間パッケージ利用機関が増えたため、貸出件数・冊数が増加した。 ジェンダー関連のレポート・論文執筆のための情報の探し方を学ぶサマーセミナーは、宿泊事業の終了に伴い日帰りで行ったが、満足度100%（10名）と好評を得た。 各地の男女共同参画センターにおける図書・調査研究業務等の効果的・効率化の進展を図るため、女性教育情報センターの男女共同参画センター広報誌約650、女性団体等のミニコミ誌約700について、デジタル化に向けた数量・コスト等の調査を実施した。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	資料・情報の収集を着実に実施し、5年度間で蔵書1万2千冊以上、新聞クリッピングは13万件以上増加する等、コレクションの充実を図っている。来館利用者だけでなく、個人・図書館からの文献複写サービスや、図書館間貸出により資料・情報を提供し、全国に向けたサービスを行っている。パッケージ貸出の拡充や、サマーセミナー開催についても、継続して取り組んでいる。電子書籍は令和3年度の185冊から、令和7年度は累計450冊と倍増した。 令和4年度からオンラインでも開始した情報研修プログラムは、令和4年度39名（オンライン25、対面14）から、令和5年度143名（オンライン106、対面37）、令和6年度84名（オンライン59、対面25）、令和7年度は127名（オンライン121、対面6）の参加があった。「これだけ豊富な資料・データを揃えられており、かつ整理されているということ、さらに、自宅や職場にしながらアクセスできるということを知り、今後はもっと活用したい」など、毎回好評を得ている。 以上のことから総合的に勘案し、A評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

3. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
研修施設貸出の終了に伴い、来館利用機会の減少が見込まれることから、非来館者向けの更なるサービス提供について検討の必要がある。 今年度実施した各地の男女共同参画センターにおける図書・調査研究業務等の効果的・効率化の進展を図るための、女性教育情報センター所蔵の男女共同参画センター広報誌約650、女性団体等のミニコミ誌約700のデジタル化のための調査を基に、今後所蔵資料のデジタル化を進める予算の確保が課題である。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化等効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(1)②)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ②ポータルとデータベースの整備充実

事業名	ポータルとデータベースの整備充実
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、係長(併) 専門職員、専門職員、係員(4) 計7名

年度実績概要																													
1. 趣旨	女性情報ポータル“Winet”(Women's information network, ウィネット)は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。次の2要素で構成され、日々、データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に答えるアクセス手段を提供している。 ・会館作成のデータベース ・女性情報ナビゲーション(リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内)																												
2. 実施概要	女性情報ポータル“Winet”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指す。今年度も各データベース・サイト・トップページトピックスのコンテンツの随時追加・更新等を行った。																												
3. 成果	(1) 文献情報データベースは、新聞記事35,510件(令和6年度23,433)、図書1,446件(同1,046)、地方行政資料225件(同277)、和雑誌記事1,133件(同1,587)等、着実にデータ登録を進めた。 (2) 全国の女性関連施設と共同構築をしている女性関連施設データベースの更新を行い、施設概要・情報・相談事業のデータを更新、実施事業等554件を追加した。 (3) 「女性と男性に関する統計データベース」は、統計調査結果が公表された約300表のデータ更新を行った。 (4) 「国立女性教育会館リポジトリ」に『NVEC 実践研究』第16号等、36件の全文を公開した。																												
実績を裏付けるデータ																													
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データベース化件数</td><td>30,627</td><td>29,165</td><td>28,050</td><td>27,711</td><td>38,923</td></tr> </tbody> </table> ○令和7年度増加件数内訳 文献情報：図書1,446件、地方行政資料225件、雑誌17件、和雑誌記事1,133件、 新聞記事インデックス35,510件、視聴覚資料2件 その他データベース：女性関連施設554件、国立女性教育会館リポジトリ36件 <参考> ○データベース化件数累計 文献情報：図書120,993件、地方行政資料31,350件、雑誌4,257件、和雑誌記事84,153件、 新聞記事インデックス656,514件、視聴覚資料495件 その他データベース：女性関連施設46,454件、国立女性教育会館リポジトリ7,089件、 女性と男性に関する統計データベース425件、女性情報レファレンス事例集317件 ○アクセス件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス件数</td><td>3,349,423</td><td>4,155,410</td><td>7,077,633</td><td>9,993,844</td><td>22,523,409</td></tr> </tbody> </table>					指標	R3	R4	R5	R6	R7	データベース化件数	30,627	29,165	28,050	27,711	38,923		R3	R4	R5	R6	R7	アクセス件数	3,349,423	4,155,410	7,077,633	9,993,844	22,523,409
指標	R3	R4	R5	R6	R7																								
データベース化件数	30,627	29,165	28,050	27,711	38,923																								
	R3	R4	R5	R6	R7																								
アクセス件数	3,349,423	4,155,410	7,077,633	9,993,844	22,523,409																								

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：「女性と男性に関する統計データベース」は第6次男女共同参画基本計画の「政策の立案に際しては、可能な限り、男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）、データ、アンケート調査等を活用する」に合致しているデータベースである。 独創性：文献情報データベースの図書・地方行政資料・和雑誌記事は、女性情報シソーラスに基づいたキーワードを職員が付与しており、内容の詳細な検索ができるようになっているのは独自性、高度専門性として評価できる。 発展性：全国の女性関連施設の情報が男女共同参画統計、web 情報へのリンク集など、男女共同参画に関わる広範な情報に容易にアクセスできるようにしており、関係者・関係機関の活動の活性化に貢献している。 効率性：「女性関連施設データベース」は、全国の施設と共同構築で作成している。Winet を使ったジェンダー情報の調べ方オンラインセミナーを3回実施し、うち1回の録画をサマーセミナーと大学のゼミ合宿の事前研修に活用し、効率的な事業運営を行った。					

2. 定量的評価

観 点	データベース化件数				
判 定	A				
○データベース化件数：38,923 件（目標達成率：149.7%） 【前年度：27,711 件】 <目標：年間 26,000 件> 令和3年度：30,627、令和4年度：29,165、令和5年度：28,050、令和6年度：27,711、令和7年度：38,923					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	文献情報、女性関連施設、統計等、データの更新・登録を着実に進め、データベース化件数は38,923件と着実に増加し、アクセス件数は22,523,409と増加している。入力1年以上遅れていた地方紙記事のデータベース化に取り組み、新聞記事の登録件数は35,510件となった。 女性情報ポータルWinetのデータベースを利用した資料・情報の探し方について情報提供を行う「知らないなんてもったいない！ジェンダー情報の調べ方 オンラインセミナー」を3回実施(121名参加)し、「統計データや事業を企画する上での情報収集を学ぶことができた」「Winetの情報量と、取り扱っているデータの幅広さを知ることができた」など好評であった。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	中期目標期間の目標指数であるデータベース化件数13万件以上に対して、5年間で154,476件のデータベース化を実現し目標を達成した。図書データは5年間で1万2千件以上、新聞記事インデックス件数は13万件以上増加、特に国立女性教育会館リポジトリは、総データ件数が7,000件を超え、令和7年度のアクセス件数が130万件以上となっており、本文に直接アクセスできる利便性が増している。以上のことから、総合的に勘案しA評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
- 引き続き各データベース・サイトのデータ更新・登録を進め、利用の増加を図る。 - 新法人移行に合わせて新聞記事データベースの自前での作成は中止し、既存の新聞記事データベースを導入する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(1)③)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ③図書のパッケージ貸出
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(1)③)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ③図書のパッケージ貸出

事業名	図書のパッケージ貸出
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長 係長(併) 専門職員 係員(4) 計6名

年度実績概要																								
1. 趣旨 各機関・団体における男女共同参画を推進するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の館外への貸出を実施する。																								
2. 実施概要 大学、女性関連施設、公共図書館、高等専門学校等の機関を対象とし、男女共同参画社会形成を目指した様々なテーマに関する図書について、ここ数年以内に出版された比較的新しい図書を中心に、「男性育休、メディアとジェンダー、ひとり親」「フェミニズム、雇用平等、少子化・無子化」など複数のジャンルを組み合わせ、50～100冊のパッケージにまとめ、貸出を行うものである。会館であらかじめ用意したパッケージを3か月ごとに入れ替えながら年間を通して貸し出す「年間パッケージ」と、依頼機関のイベントや授業などに合わせてパッケージ内容をカスタマイズし一定期間貸し出す「個別パッケージ」がある。 今年度は「図書館総合展」と「図書館と県民のつどい埼玉」に出展し、参加者に図書のパッケージ貸出の趣旨や運用方法などを紹介してサービスの周知をはかった。国立・公立・私立大学の各図書館協会のメーリングリストでも利用を呼び掛けた。NVECメルマガやホームページでも周知を行った。																								
3. 成果 今年度の利用機関数は年度目標の30機関と同じ30機関（うち6機関は新規申込）、貸出総冊数は8,080冊であった。 （新規利用機関） 年間パッケージ：法政大学、石川県立大学、福井大学、茨城工業高等専門学校 個別パッケージ：埼玉大学、慶應義塾大学 また、次年度からの「年間パッケージ」に関し、新規3機関からの申込みを受け付けた。																								
実績を裏付けるデータ																								
事業実績																								
<table><tr><td>指標</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>パッケージ貸出機関数</td><td>35</td><td>38</td><td>33</td><td>33</td><td>30</td></tr><tr><td>（参考）貸出冊数</td><td>7,515</td><td>7,552</td><td>6,950</td><td>6,816</td><td>8,080</td></tr><tr><td>（参考）延べ貸出件数</td><td>83</td><td>86</td><td>78</td><td>78</td><td>93</td></tr></table>	指標	R3	R4	R5	R6	R7	パッケージ貸出機関数	35	38	33	33	30	（参考）貸出冊数	7,515	7,552	6,950	6,816	8,080	（参考）延べ貸出件数	83	86	78	78	93
指標	R3	R4	R5	R6	R7																			
パッケージ貸出機関数	35	38	33	33	30																			
（参考）貸出冊数	7,515	7,552	6,950	6,816	8,080																			
（参考）延べ貸出件数	83	86	78	78	93																			

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：近年出版された図書を中心にパッケージを作成し、男女共同参画についての新しい知識や知見を、他機関を通じて多くの国民に知ってもらうという点で時宜にかなった事業である。年間パッケージ貸出では時世に応じたキーワードを設定してから図書を選定している。 独創性：専門図書館である女性教育情報センターの蔵書構成を活かして機関・目的・対象別に男女共同参画社会形成のための知識と情報を提供する「図書のパッケージ貸出サービス」は全国的にも珍しく、男女共同参画に関するイベントや大学の授業で活用されている。また、47年間にわたり蓄積してきた資料の活用のため、女性の伝記を「医療」「芸術家」などのテーマで選定し、出版・受入時期を遡った図書も組み込んだ。 発展性：男女共同参画センター等の講座やイベントでパッケージ貸出の図書が展示・利用されることもあり、一般の利用者へ男女共同参画の知見を広める一助となっている。当館のパッケージ貸出に倣って、男女共同参画に関連する図書を地域に貸し出す女性関連施設が出てきており広がりを見せている。 効率性：全国の他機関と連携してNRECの蔵書を一定期間、まとまった冊数を貸し出すことにより、男女共同参画に関する情報の効率的な普及が図られ、また、蔵書の効率的な運用にもつながっている。					

2. 定量的評価

観 点	パッケージ貸出機関数				
判 定	B				
○パッケージ貸出機関数：30 か所（目標達成率：100%） 男女共同参画センター：6 大学：20 高等専門学校：4 【前年度 33 か所】 男女共同参画センター：9 大学：16 高等専門学校：8 <目標：30 か所以上>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
B	今年度は新規年間パッケージ利用が4機関（大学3、高専1）、個別パッケージが2機関（大学2）あったが、高専が前後期同じ学校であったため、貸出機関数は年度目標の30機関であった。年間パッケージ貸出機関が増えたことに伴い、貸出件数は93回、冊数は8,080冊と中期目標期間中最大となった。また、個別パッケージを利用した2機関から、令和8年度の年間パッケージへの申し込みがあった。新規利用機関が貸出サービスを知ったきっかけは、内閣府の広報誌「共同参画」や、関係者・知人からの情報によるものだった。 年間パッケージは社会的に関心の高いテーマの図書を選定してパッケージを構成していることや、個別パッケージでは利用機関が関わるイベント等によって希望のテーマで申し込みができることから、適時性、発展性が高く、今後も広がりが期待できる。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	中期目標期間中で延べ150か所以上の貸出実施目標に対し、5年度間連続で目標を達成し、延べ169機関への貸出を実施した。令和5～6年度は個別パッケージ利用の機関数が減り、それに伴い貸出冊数も少なくなった。令和7年度は年間パッケージ利用機関が新たに4機関増加したため、新しいパッケージから1回の貸出冊数を100冊から80冊に減らしたが、年間貸出件数は93回、貸出冊数は中期目標期間中最大の8,080冊となった。また、女性の伝記を「医療」「芸術家」などのテーマで選定し、出版・受入時期を遡った図書も組み込むことにより、47年間にわたり蓄積してきた資料を活用することができた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
購入予算の減に伴い、新規受入図書数の減少が見込まれ、更に多くの機関の利用に供するためには、長年蓄積してきた図書の有効活用、利用機関の開拓が課題である。引き続き、図書の整備、需要の把握、サービス内容の周知に取り組む。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(2)①②)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①②

事業名	女性アーカイブ機能の充実と全国的女性アーカイブとのネットワークの強化
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、係長(併)専門職員(2)、主任 計4名

年度実績概要	
1. 趣 旨	女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能とするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料の収集・整理・保存および提供・公開を行い、男女共同参画の推進に関する啓発、学習・研究支援等に資する。
2. 概 要	女性アーカイブセンターにおいて、女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等によって提供・公開している。 展示は、企画展示「赤松良子展 男女雇用機会均等法から40年」(令和7年3月20日～9月23日)、「女性関連施設のあゆみ展」(令和7年10月7日～令和8年5月31日)を開催した。
3. 成 果	○史・資料データベース化件数(年度目標1千件以上):1,703件 女性デジタルアーカイブシステムに「資料群42 産婆助産婦歴史研究会コレクション」「資料群21 和田典子資料」「資料群31 九重年支子資料」の目録と、権利処理の問題がない画像データを公開した。 ○女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況(年度目標6機関以上) 「女性関連施設のあゆみ展」において、6機関と連携を行った。 (内訳) 公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター、公益財団法人東京YWCA、公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会、東京ウィメンズプラザ、特定非営利活動法人全国女性会館協議会

実績を裏付けるデータ

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
史・資料データベース化件数	1,687	1,267	1,429	1,326	1,703
企画展における連携機関数(機関)	8	6	6	7	6

<参考>

	R3	R4	R5	R6	R7
女性デジタルアーカイブシステムアクセス件数	207,059	239,348	660,618	669,133	946,952
パネル貸出数	15	15	18	19	16

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：男女共同参画機構への移行の節目にあたる時期に合わせ、国立女性教育会館や、国内の女性関連施設のあゆみを振り返ることができる展示を行った。 独創性：女性デジタルアーカイブシステムを国内で唯一構築し、収集した資料の目録情報と一部の画像をインターネットで公開している点に高度専門性がある。 発展性：画像データや展示解説パネルは、女性アーカイブシステムやリポジトリからファイルダウンロード、パネルの現物貸出によって、各地の男女共同参画推進イベントで活用されている。 効率性：産婆助産婦歴史研究会が収集した資料を女性アーカイブセンターで受け入れることにより、コレクションの充実が図られるとともに科学研究費助成事業（科研費）の配分を受けることができた。その配分金を用いて「資料群 42 産婆助産婦歴史研究会コレクション」の目録と一部画像データを公開している。					

2. 定量的評価

観 点	データベース化件数	他機関との連携数			
判 定	A	B			
○データベース化件数： 1,703 件（目標達成率：170.3%） 【前年度 1,326 件】 ＜目標：年間 1 千件以上＞ ○他機関との連携数： 6 機関（目標達成率：100%） 【前年度 7 機関】 ＜目標：年間 6 機関以上＞					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 7 年度実績の総合評価）
A	女性デジタルアーカイブシステムにおいて、「資料群 42 産婆助産婦歴史研究会コレクション」「資料群 21 和田典子資料」「資料群 31 九重年支子資料」等のデータ 1,703 件を登録・公開した。 企画展示では、公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター等 6 機関と連携し、男女共同参画機構への移行の節目にふさわしい、女性関連施設のあゆみを振り返る内容の展示を実施することができた。 定量的評価はデータベース化件数、他機関との連携数ともに目標を達成しており、定性的評価と合わせ、総合評価を A とする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	女性アーカイブ資料の収集・整理、デジタルアーカイブでの公開、展示等、各取り組みを進め、女性に関する史・資料のデータベース化件数は 5 年間で 7,412 件、目標達成率は 148.2% となった。 展示は、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症により展示室では開催できなかったが、オンライン展示 2 件、令和 4～7 年度は企画展示 4 件、所蔵展示 3 件を行った。企画展示においてのべ 33 機関と連携を実現し、中期目標期間中の目標である 30 機関以上を達成した。展示で作成したパネルは、現物貸出と PDF データのオンライン提供を行っており、5 年間でのべ 83 件の利用があった。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
機構のもつネットワークを活かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、女性デジタルアーカイブシステムでのコンテンツ公開や、資料デジタル化の推進、オンライン展示の充実を図る。また男女共同参画センター等での、展示パネルやデジタル資料の利活用の増加を図る。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(2)③)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ③

事業名	女性アーカイブ研修
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、係長(併) 専門職員(2)、主任 計4名

年度実績概要	
1. 趣 旨	国立女性教育会館では、女性の歴史を今に生かし、未来につないでいくために、女性に関わる原資料(女性アーカイブ)の保存と活用に取り組んでいる。 その活動の一環として、アーカイブの保存や整理について新しい情報を求める人や、これから業務に取り組む人のために、平成21年度からアーカイブ関連の研修を実施してきた。女性アーカイブ所蔵機関に役立つ知識・情報を学び、ネットワークの形成に資する研修として、オンラインで開催する。
2. 実施概要	2025年までに磁気テープに記録されているコンテンツをデジタル化しなければ、再生できなくなる可能性が高いとされたマグネティックテープアラートについて国立映画アーカイブ主任研究員の富田美香氏による講義「ビデオテープなど磁気テープに記録された視聴覚資料の保存問題」、2024年度NHK連続テレビ小説『虎に翼』の法律考証を担当された明治大学史資料センター所長の村上一博氏による講義「明治大学法学部と女子部」、男女共同参画センター横浜南、多気町多気郷土資料館によるアーカイブ実践報告2件、オンライン情報交換会(ライブ配信、希望者のみ)を行った。
3. 開催日時	ライブ配信：令和8年1月27日(火)、30日(金) LMSを使用したオンデマンド配信：2月6日(金)～3月8日(日)

実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	参加者：104名(うちライブ配信27日20名・30日11名) 定員：ライブ配信40名程度、オンデマンド配信定員なし
2. アンケート結果	①研修全体の満足度：95.9%(非常に満足46.9%、満足49.0%) ②各プログラムの有用度： 講義「ビデオテープなど磁気テープに記録された視聴覚資料の保存問題」91.8% 講義「明治大学法学部と女子部」98.0% 実践報告1：男女共同参画センター横浜南 98.0% 実践報告2：多気町多気郷土資料館 95.9%
3. 主な意見・感想等	・史料の保存方法、テーマ史、史料を用いた社会教育活動の展開など、多角的な視点が盛り込まれていた点が、満足度が高いと感じた。 ・幅広い女性についての情報発信を受けることができとても勉強になる機会である。 ・機関に所属していないと研修を受講することも難しいが、そのような立場のアーキビストにとって、貴重な研修の機会である。 ・「女性」の視点での展示は、女性の立場が歴史的に変化していくことが分かり、歴史的資料や女性たちの手記、記事のスクラップ等の資料を保存していく重要性を改めて感じた。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定(満足度)(%)	98.8	97.6	96.9	96.5	95.9
(参考)参加者数(人)	139	128	146	158	104

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	B	A	
適時性：2025年に最終年を迎えたマグネティックテープアラートを取り上げることで、改めて磁気テープに保存されたコンテンツの再生不能の危機やデジタル化の必要性を呼びかけられたため、時宜に適っている。 独創性：女性アーカイブに主眼を置き独自に開発している専門的な研修プログラムは他に無く、内容も女性アーカイブ所蔵機関に資するものとして評価できる。2024年に多気町多気郷土資料館で行われた「女性たちの歩み～ジェンダー視点でみる館蔵品」は2026年3月現在HP等に内容が公表されていないため、本研修での実践報告がなされたことで、ジェンダー視点で歴史を見直す展示の意義を広く伝えることができた点が特に独創性があると評価できる。 発展性：研修参加者がそれぞれの所属機関において、女性アーカイブの活用等を行うための有用な知識・情報を提供している。 効率性：外部関連機関の職員・研究者に積極的に声をかけ講師として招くことで、会館とのネットワークづくりを広げている。またオンラインでの実施により、全国各地から多数の参加を得ることができた。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定	研修の有用度・波及効果についての フォローアップ調査		
判 定	A	令和8年7月実施		
○研修内容の効果測定 ①アンケート調査の満足度：95.9%（非常に満足：46.9%、満足49.0%） 【前年度の満足度 96.5%】 ②研修の有用度・波及効果（フォローアップ調査：令和8年7月実施）：%（非常に役立っている %、役立っている %）【前年度の有用度 86.1%】 ＜目標：85%以上の肯定的評価＞				

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	今年度は再生機器の生産終了などによりコンテンツ再生が難しくなる磁気テープの問題や、1929年に発足した明治大学女子部の歴史や関連する大学史資料、展示について取り上げた。実践報告では、男女共同参画センター横浜南より男女共同参画センターでの地域女性史の記録・継承の事例を、多気町多気郷土資料館から所蔵資料をジェンダーの視点から取り上げることにについての報告があり、様々な機関の実務担当者が現場で活かせる実践的な情報を得る機会を提供することができた。 定量的評価は終了時アンケート満足度95.9%と目標を達成しており、定性的評価と合わせ、A評価とする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	女性アーカイブに関する研修は他に無く、国立歴史民俗博物館の企画展示「性差（ジェンダー）の日本史」展に関する講義や地域女性史研究会による実践報告など、毎年この研修ならではの講義、実践報告、そして常に最新情報の求められる著作権や磁気テープに保存されたコンテンツの保存など時宜に合った内容の講義を提供した。参加者は5年間で700名近くとなり、中期計画の5年間の終了時満足度は毎年95%以上と高い評価を得ている。この5年間では、国内の好事例にとどまらず、台湾から講師を招き、海外の女性アーカイブについても紹介することができた。定量的評価の目標を達成しつつ、女性アーカイブのための技術や情報を幅広く提供できたため、定量的及び定性的評価を総合的に勘案し、A評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
引き続き、本研修で女性アーカイブ所蔵機関や男女共同参画センター等の業務に資する内容を提供できるよう、情報収集を行う。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(3))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(3))	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

事業名	広報活動の充実・強化
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員 計54名

年度実績概要	
1. 趣 旨	(1) 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 (2) 多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を年間45万件以上達成する。 (3) 女性のエンパワメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWEC実践研究」を発行する。 (4) 国内外へ情報発信するニュースレターを発行する。
2. 実施概要	(1) 組織的横断的な取組 「国立女性教育会館広報・情報発信計画」に基づき、全館的な広報体制を構築し、「広報・情報発信委員会」に設置された組織横断的なプロジェクトチーム(①②)による広報活動を実施した。特に今年度は、新法人への円滑な移行と認知拡大を最優先課題と位置づけ、「機能強化委員会」に設置されたプロジェクトチーム(③④⑤)においても戦略的広報を展開した。 ①ホームページ・SNS運営班による活動 SNSにおいて、調査研究成果の定期的な発信に加え、国際デー等に合わせたキャンペーン投稿を実施した。 ②アウトリーチ推進班による活動 「日本女性会議」「こども霞が関見学デー」「国立特別支援教育総合研究所セミナー」「研究所公開」「彩の国文化の森まつり」「次世代育成フォーラム(認定特定非営利活動法人日本NPOセンター主催)」等にブースを出展し、会館の事業内容や男女共同参画推進、新法人設立について広くアピールした。 ③経営方針策定・ブランディング班 新法人の英語名称・略称、ロゴマークを決定しブランドイメージを確立した。また、新法人設立を周知するチラシを作成し、上記イベントのほか各地の男女共同参画センター等が主催するイベント計28件で配布した。 ④ファンドレイジング班 「Mext×Funds Forum 2025」に出展し、潜在的な連携パートナーの開拓を行った。 ⑤ホームページリニューアル班 ウェブアクセシビリティの確保及びユーザビリティ向上を目指し、新法人用ホームページの構築(仕様策定、事業者選定、コンテンツ制作)を完了させた。 (2) 各課室による取組 ①総務課 ・国内外へ情報発信する英文のNWEC Newsletterを発行。 ・ホームページ・SNSにおいて、理事長の対外活動を「なっちゃんが行く!」と題して写真付きで紹介。法人の顔が見える広報を推進した。 ・ホームページ上で、全国の男女共同参画センターがリレー形式でコラムを執筆する企画「男女共同参画センター万博へ逸品持ち寄りリレー～」を実施(令和7年度末現在で25センターの記事を公開)。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間や「国際男性デー」「国際女性デー」に合わせ、会館ボランティアや施設管理事業者と連携して、横断幕の設置やライトアップ、館内でのパネル展示、ビデオ上映等を行うとともに、ホームページ・SNSでその取組を紹介した。 ・デジタル人材育成や好事例の横展開について、「官民連携DX女性活躍コンソーシアム」のキックオフイベントに理事長が出席し、関係機関との連携強化を図った。また、「NP Tech イニシアティブフォーラム」において会館の事例発表を行い、企業等と連携したデジタル人材育成プログラムの必要性・有効性をアピールした。 ②事業課 ・企業や大学へ向けたプログラムとして、「女性活躍推進セミナー」を実施した。 ・「ぼうさいこくたい2025in新潟」に現地出展し、「ジェンダー視点による被災者支援の意義と実際 ～男女共同参画センターの活動及び多様な主体の連携の視点から考える～」をテーマにセッションを実施した。 ③研究国際室

- ・「経済的自立とジェンダー平等」をテーマに『NMEC 実践研究』第 16 号を発行し、知見の蓄積と普及を図った。
- ・調査研究成果が、各種媒体等にて引用または紹介された。
- ・学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究（刊行物 3 件・TV 番組 1 件、研修・講演 7 件）
- ・ジェンダー統計に関する調査研究（刊行物・雑誌 3 件、研修・講演 4 件）
- ・女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究（刊行物 3 件、講演 1 件）
- ・「第 9 回アフリカ開発会議（TICAD9）」テーマ別イベント及び「第 70 回国連女性の地位委員会（CSW70）」（NGO CSW のオンラインプラットフォーム）にブースを出展し、会館の取組を広く発信した。
- ・毎年度、会館を会場として開催している地域イベント「嵐山まつり」において CSW の映像を本館ロビーにて放映するなど、国際的な知見の地域への普及・啓発に努めた。

④情報課

- ・「図書館総合展」「図書館と県民のつどい埼玉」への出展及び SNS による定期的なコンテンツ紹介により、女性教育情報センター及び女性アーカイブセンターの利用促進を図った。

⑤各課室共通事項

会館の情報に触れるための「動機」「必要性」を喚起するため、以下の策を講じた。

- ・SNS 公式アカウントへの記事掲載 358 件（Facebook170 件、X(旧 Twitter)188 件）
- ・メールマガジンを毎月 1 回発行。また主催事業の実施等に合わせ臨時号を発行
- ・文部科学省や内閣府、関係機関発行の冊子・メールマガジン等、複数の媒体で広報
- ・プレスリリース（10 件）

実績を裏付けるデータ

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
ホームページアクセス件数	347,441	405,363	433,275	503,377	437,404

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	S	A	A	A	
適時性：新法人移行という大きな変革期にあたり、略称・ロゴマークの決定、新ホームページ構築及びプレスリリースや外部イベント出展による新法人設立の周知を遅滞なく遂行した点は極めて高く評価できる。また、社会的な関心が高まる国際デーや国際会議、「ぼうさいこくたい」等のタイミングを捉え、即時性の高い広報を展開したことで、時宜を得た情報発信を実現した。 独創性：男女共同参画センター間のネットワーク構築及びセンターの取組の情報発信を目的としたコラム企画「男女共同参画センター万博」は、ナショナルセンターの立場を生かし、全国のセンターをつなぐ独自のプラットフォームを創出した点において独創性が高い。また、理事長自らが広告塔となる「なっちゃんが行く！」は、親しみやすいタイトルで気軽に読める内容を掲載しており、新たなファン層の獲得に寄与した。 発展性：国際会議や省庁主催イベントのほか、日本女性会議、ぼうさいこくたい、地元イベント、男女共同参画センター・NP0等主催イベントなど、会館独自のネットワークを生かして、分野・地域ともに幅広いイベントでブース出展等の対面広報を強化したことで、新たな層へのアプローチとネットワーク構築が図られた。このリアルな接点は、新法人における連携協働の基盤として、将来的な事業発展に大きく寄与するものである。 効率性：組織横断的なプロジェクトチーム制により既存のリソースを最適配分して多角的な広報を実現した。メールマガジンやSNS、関係機関の広報媒体・イベントを効果的に活用し、コストを抑えつつ、男女共同参画関係者のみならず、会館や男女共同参画に対してこれまで関心を持たなかった層に対しても効率的に情報発信をすることができた。					

2. 定量的評価

観 点	ホームページへの アクセス件数				
判 定	B				
○ホームページへのアクセス件数 ・SNS等の活用により高水準のアクセス数を維持したものの、新法人移行に向けたホームページリニューアル作業に伴う一時的な発信調整、オンライン研修における学習管理システムの導入による流入減等もあり、令和7年度は目標値に僅かに及ばなかった。しかしながら、中期目標期間全体を通し目標を達成しているため、B評価とする。 【前年度 503,377 件】 <目標：中期期間目標 45 万件以上>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	定量目標であるアクセス数は僅かに未達であったが、質的な面においては、「男女共同参画センター万博」や「なっちゃんが行く!」、「ぼうさいこくたい」への出展といった独自性の高いコンテンツを継続するのに加え、新法人移行に向けた広報基盤の整備（ロゴマーク策定、ホームページのリニューアル等）を確実に行うとともに、30件以上のアウトリーチ活動を展開し、適時性・独創性・発展性の観点から極めて高い成果を上げたことから、A評価とする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	理事長のトップマネジメントのもと、全職員が組織横断的にホームページ・SNS等を効果的に活用し、多様な主体への広報・情報発信に積極的に取り組むとともに、「なっちゃんが行く!」や主催事業のアーカイブ動画などの独創性の高いコンテンツを開発した。また、「男女共同参画センター万博」の実施や「ぼうさいこくたい」をはじめとしたアウトリーチ活動の強化は、ナショナルセンターとしての強みを存分に生かし、従来の一方的な情報発信から全国のセンター等関係者を巻き込んだネットワーク型広報への転換を図ったものであり、新法人へとつながる強固な基盤を構築した点で高く評価できる。ホームページアクセス件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館期間や最終年度に一時的な落ち込みがあったものの、期間当初（令和3年度）の約34万件から令和6年度には50万件超へと大幅に増加し、中期期間目標45万件を達成したことから、総合的に勘案し、A評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
今期は、新法人としての新たなブランドイメージの確立に向け、ロゴマークの策定やホームページのリニューアル等を行った。新法人においては、リニューアルしたホームページを核に、質の高い情報提供を行うとともに、本年度開拓した外部ネットワークや主催事業の地方開催の機会を活用し、アウトリーチ型広報をより強化していく。

令和7年度業務実績報告書

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 (2) 国際的課題への対応	A	令和7年度も、課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」、課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」(ともに、JICA 受託事業)は、来日前事前学習(オンライン)及び来日対面プログラム、帰国後フォローアップのハイブリッド開催とした。JICA と連携し、関係省庁や自治体及び NGO からの講義や現地視察等を組み合わせることで、体系的なプログラムにより、来日対面プログラムにおいても研修効果を高めるとともに参加者・国のネットワーク強化を図った。参加者の達成度は目標値である 80% 超となった。 また、令和7年度の単年度開催として、バングラデシュ国別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃に向けた能力強化」(JICA 受託事業)を来日研修にて実施。これまで実施してきた課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」で培ってきた研修のノウハウを活用することで、他の研修との相乗効果も高めた。参加者の有用度は 100% とプラスの評価を得た。 NWEC グローバルセミナーは、世界共通の課題である「テクノロジーを悪用したジェンダーに基づく暴力への対応」をテーマに選定し、海外の先進的取組や国内の状況についてわかりやすい説明をオンデマンド動画とライブ配信で実施。参加者の満足度は 98% 以上のプラス評価であった。 その他、第 70 回国連女性の地位委員会 (CSW70) への職員派遣と NGO CSW70 へのオンライン展示、協定機関への訪問、海外の先進的な取組や女性支援施策に関する有用な情報収集、国際的課題への対応を進めるため関係機関との連携を深めた。 以上により、本項目はその目標に対し十分な成果を上げたと考え、総合評価を A とした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-4-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成
年度計画の項目 (Ⅰ-4-(1)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ① アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施

事業名	アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 ＜課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」＞
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、専門職員、係長、係員 計4名

年度実績概要				
1. 趣 旨 国際協力機構（JICA）からの委託を受け、ジェンダーに基づく暴力（SGBV）対策に携わる関係者を対象とした研修を実施する（3年計画の1年目）。 日本の行政や民間の取組の経験及び知見を踏まえつつ、SGBVの予防や被害者の保護、自立・社会復帰、加害者処罰に向けた取組の在り方について相互に学びあう。 2. 実施概要 アフリカ、アジア、太平洋島しょ国の13か国から主に女性省などの省庁、自治体、警察、NGOなどの市民社会組織においてSGBV対策に携わる関係者が参加。国際的なスタンダードである被害者中心アプローチに基づく支援の在り方や日本を含む各国のSGBV関連対策や制度、行政及び民間の取組について相互学習の機会を提供した。 来日前にレポート課題やZOOMを使用したオンライン・オリエンテーションを実施し、各国参加者が所属機関の概要や担当業務と課題をまとめたインセプションレポートを発表した。来日後は、各国のSGBV対策や好事例をまとめたカントリーレポートの発表をはじめ、SGBV対策に関する講義や関連施設の訪問により、国際的なスタンダードとなっている被害者中心アプローチに基づく支援のあり方や日本を含む各国のSGBV対策の関連施策や行動計画、行政及び民間の取組について相互理解を深めた。研修の終盤にかけて、これらの学びを基に自国における取組強化に向けたアクションプランを作成し発表した。アクションプランの改善や今後の協力に向けた有識者からのアドバイスやコメントも行った。最終日には、講師や訪問受入先機関、JICA関係者を対象にオンラインの成果発表会を行った。 3. 開催期日 令和7年9月22日（月）～10月10日（金） (1) オンラインプログラム 令和7年9月2日（火）、4日（木）：コース概要説明と参加者紹介 9月2日（火）～10月10日（金）：オンデマンド学習 12月11日（木）：アクションプラン進捗報告会（予定） (2) 来日プログラム 令和7年9月21日（日）：来日 9月22日（月）：全体オリエンテーション 9月22日（月）～10月8日（水）：講義、視察、グループ討議 10月9日（木）～10日（金）：アクションプラン発表と評価会 10月11日（土）：離日 4. 参加者概況 ○参加者 13か国13名（女性11名、男性2名） ※（ ）は女性で内数 ○バングラデシュ1、ボツワナ1（1）、モルディブ1（1）、ネパール1（1）、ナイジェリア1、ニウエ1（1）、パキスタン1（1）、サモア1（1）、南スーダン1（1）、スリランカ1（1）、東ティモール1（1）、ザンビア1（1）、ジンバブウェ1（1） ○アンケート結果 回答者13名、回答率100% （十分達成9名、達成2名、十分に達成しなかった2名） *南スーダンからの参加者はJICA技術協力プロジェクトのローカルコンサルタントはオブザーバーではあるが、研修員と同じ立場で参加し、課題等にも取り組んだ。				
実績を裏付けるデータ				
アンケート結果				
指標	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	100	100	100	84.6

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：ジェンダーに基づく暴力（SGBV）は喫緊かつ重点的に取り組むべき課題としてグローバルに認識されている。DV、性暴力はもとよりオンライン上のハラスメントや性暴力など暴力の態様や被害は拡大・深刻化しており、暴力による社会的・心理的影響や経済的コストは甚大であることから、このテーマを取り上げた国際研修の適時性は高い。 独創性：SGBV の撤廃というグローバルなテーマを取り上げ、参加者が日本と参加国の SGBV 課題や対策について相互理解を深め被害者中心アプローチを取り入れたアクションプランを作成することを促進した。国内の好事例や「生命（いのち）の安全教育」、行政と民間の連携、オンライン性的搾取、加害者プログラムなどの先進的なテーマをプログラムに取り入れ独創性が高い。会館の専門性や国内ネットワーク、JICA の海外のネットワークによる相乗効果を生むなど独創性が高い。 発展性：研修でのグループワークによる参加国間での情報交換や支援団体による実践的なワーク等、自国に持ち帰って活用できる知識や手法についての知見を提供することで発展性がある。アクションプランの発表にJICAの関係者の参加も得て開催し、今後の現地での案件形成の可能性や参加者同士のネットワーク強化につなげた。日本での成果を基にアクションプランを作成し、日本のシェルターをモデルとした自国でのシェルター開設資金や用地を獲得した研修員や、職員研修を実施するなどの具体的成果や連携につながっている。講師や訪問先団体の職員からも、参加国の状況についての理解の促進の一助となっており発展性は高い。 効率性：会館のオンライン研修で培ったノウハウや調査研究の知見、行政や団体等のネットワークをいかして企画したプログラムであるとともに、JICA 受託事業として過年度の参加者が作成した動画や JICA が作成した動画等も教材として活用する等 JICA の関係機関と連携し、予算や人件費の効率化を図った。新たにランサム契約方式で委託を受けたことで、事務手続きの効率化を図った。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 84.6%（十分達成 69.2%、達成 15.4%） 【前年度 100%（十分達成 64.3%、達成 35.7%）】 <目標：80%以上の肯定的評価>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	ジェンダーに基づく暴力の撤廃に関し、オンラインと来日のハイブリッド研修を開催し参加者から高い有用度を得た。 来日前に自国の SGBV の状況、政策、課題について事前学習を課し、来日中の講義や視察の理解を促進した。 来日期間中には、グループ討議やアクションプラン作成の際に自国の状況を掘り下げて分析するなど、短期間で地域や文化が異なる 13 か国の研修員の研修効果を高める企画及びファシリテーションを行うことができた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
S	第5期中期計画期間においては、JICA の委託事業として「ジェンダーに基づく暴力の撤廃研修」4 件、「人身取引対策研修」5 件、「バングラデシュ研修」1 件を実施。合計 10 件の国際研修事業を実施し、中期計画目標（10 件実施）達成していることや、令和4年度から6年度で研修参加者のアンケート調査において達成度が 100%であり、目標値（80%以上）を大幅に達成していることから、総合的に勘案し S 評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
次年度は新たな国の参加者が加わる予定であり、諸外国の SGBV の状況について事前に把握する必要があるとともに、さらなるプログラムの体系化と国内への成果の還元に取り組む。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-4-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成
年度計画の項目 (Ⅰ-4-(1)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ① アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施

事業名	アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 ＜課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」＞
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究交際室長、専門職員、係員 計3名

年度実績概要					
1. 趣 旨 国際協力機構（JICA）からの委託を受け、アジア・アフリカ、大洋州島しょ国、欧州等で人身取引対策に携わる関係者を対象としたオンラインの遠隔研修と来日研修のハイブリッド研修を実施（3年計画の2年目）。参加者が日本や参加各国の人身取引対策について相互理解を深め、関係者間のネットワークを強化し、予防、被害者の保護・自立支援を中心とした人身取引対策の改善策を検討する。					
2. 実施概要 来日前に Zoom を使用したオンライン・オリエンテーションを実施し、各国参加者が所属機関や自身の担当業務・課題、アクションプランとして取組みたい活動案をまとめたインセプションレポートを発表した。 来日研修では、参加5か国及び日本の人身取引対策の特に予防や保護に向けた方策に焦点をあてて、官民の取組や事例について学び、意見交換を行った。日本の人身取引対策行動計画を基盤とした官民の体制や取組について、講義や視察を通じて学んだ。参加者は各国それぞれの人身取引対策の取組に関するカントリーレポートを発表し、課題や相違点について意見交換を行い、好事例を共有した。アクションプラン発表では、当事者の視点に立った人身取引撲滅と被害者保護について、参加者の職務で実行できる計画と具体的なスケジュールについて発表した。最終日には、講師や訪問先の職員等を対象にオンライン成果発表会を開催した。					
3. 開催期日 (1) オンラインプログラム 令和7年10月21日(火)：コース概要説明と参加者紹介 10月21日(火)～11月20日(木)：オンデマンド学習 令和8年1月15日(木)：アクションプラン進捗報告会 (2) 来日プログラム 令和7年11月3日(月・祝)：来日 11月4日(火)：全体オリエンテーション 11月4日(火)～17日(月)：講義、視察、グループ討議 11月18日(火)～19日(水)：アクションプラン発表と評価会 11月20日(木)：離日					
4. 参加者概況 ○参加者 6名（女性3名、男性3名） ※（ ）は女性で内数 カンボジア1、マーシャル1、タンザニア1（1）、タイ1、ウクライナ2（2） ○アンケート結果 回答者数6名、回答率100% (目標を十分達成3名、達成3名)					
実績を裏付けるデータ					
アンケート結果					
指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	100	100	100	100	100

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：人身取引問題は引き続き国境を越えた喫緊の課題である。コロナ禍以降、特にインターネットを通じたサイバー人身取引被害や移住労働者が人身取引にあつた被害も顕在化している。また、今年の研修期間中には、12歳の少女が日本で性的搾取の被害にあつたことが明らかになった。オンライン性的搾取の被害者の支援に加えて、移住労働者支援や国内人身取引のテーマとその背景としてジェンダー問題に焦点をあてた本プログラムのカリキュラムは適時性が高い。 独創性：人身取引という全世界共通の喫緊課題をテーマに取り上げ、行政官を対象に人身取引問題の解決にジェンダー視点で取り組むことを促進した。会館の専門性や国内ネットワークと JICA の海外ネットワークによる相乗効果が生み出されている。 発展性：グループワークや講義を通して、研修員間における情報交換が活発に行われるなど、国を超えた研修員の今後につながるネットワークづくりが行われた。さらに、保護・社会復帰などを担う社会福祉系の機関だけではなく、警察、入国管理局、検察の多様な属性の研修員の参加があり、セクター横断的な議論からの学びを深めた。昨今、アフリカとアジア間の人身取引事案も増えてきていることが共有され、今後の協力関係につながる発展性があった。講師や訪問先の職員にとっても各国の状況についての理解を促進する機会となった。 効率性：会館のオンライン研修で培ったノウハウや調査研究の知見と行政や団体等とのネットワークを活かして企画したプログラムである。委託管理収入も得ており効率性が高い。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 100%（十分達成 50%、達成 50%） 【前年度 100%（十分達成 62.5%、達成 37.5%）】 ＜目標：80%以上の肯定的評価＞					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	オンラインと対面によるハイブリッド研修として実施した。来日後の日程の前半は省庁による政策について、後半に NGO をはじめとする民間の取組事例を扱うなど、プログラムの体系化と整理を行ったことで、政府機関と市民組織団体の関係者ネットワークの強化や被害者中心アプローチに基づく取組について理解促進を図ることができた。入国管理局、検察、警察など地域も属性も多様な研修員で構成され、戦時下の研修員もいる中で、ファシリテーションを工夫し、少人数開催をいかした掘り下げた議論を行うことで理解を深めた。 参加者に対してセミナーの波及効果に係るアンケート調査等を実施し、有用度について全員から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であった等のプラス評価を得た（非常に有用 66.7%、有用 33.3%）。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
S	第5期中期計画期間においては、JICA の委託事業として「ジェンダーに基づく暴力の撤廃研修」4件、「人身取引対策研修」5件、「バングラデシュ研修」1件を実施。合計 10 件の国際研修事業を実施し、中期計画目標（10 件実施）達成していることや、令和4年度から6年度で研修参加者のアンケート調査において達成度が 100%であり、目標値（80%以上）を大幅に達成していることから、総合的に勘案し S 評価とする。（再掲）

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
課題別研修では、各国の制度や参加者の属性も異なるため、短期間の研修でどこに焦点を絞るか企画と研修のファシリテーションの難易度が高い。人身取引の問題は世界的に深刻な課題となっており、サイバー詐欺のような新たな人身取引被害とその課題への提言についての講義を導入してきたが、今後も参加国のニーズを踏まえたカリキュラム作りのための情報収集等が求められる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-4-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成
年度計画の項目 (Ⅰ-4-(1)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施

事業名	アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 ＜バングラデシュ国別研修「ジェンダーに基づく暴力撤廃に向けた能力強化」＞
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、専門職員、主任 計3名

年度実績概要					
1. 趣 旨	国際協力機構（JICA）からの委託を受け、バングラデシュ国でジェンダーに基づく暴力（GBV）に携わる関係者を対象とした研修を実施する（1年計画の1年目）。 日本の行政や民間の取組の経験及び知見を踏まえつつ、SGBVの予防や被害者の保護、自立・社会復帰、加害者処罰に向けた取組のあり方について相互に学びあう。				
2. 実施概要	バングラデシュの南東部に位置するコックスバザール県を中心としたGBV対策に携わる行政官とNGO職員の14名が参加。国際的なスタンダードである被害者中心アプローチに基づく支援のあり方や日本のSGBV関連対策や制度、行政及び民間の取組について学び、自国の状況についての理解を促進する来日研修の機会を提供した。 来日後は、所属先機関の役割や参加者自身のSGBV対策における役割をまとめたインセプションレポートの発表をはじめ、SGBV対策に関する講義や関連施設の訪問により、国際的なスタンダードとなっている被害者中心アプローチに基づく支援のあり方や日本のSGBV対策の関連施策や行動計画、行政及び民間の取組について相互理解を深めた。研修の終盤にかけて、これらの学びを基に帰国後にコックスバザール県で実施する研修計画をアクションプランにまとめて発表した。アクションプランに対しては、有識者からのアドバイスやコメントも行い、最終日には、講師や訪問受入機関、JICA関係者を対象にオンラインの成果発表会を行った。				
3. 開催期日	令和7年7月7日（月）～7月25日（金） 令和7年7月6日（日）：来日 7月7日（月）：全体オリエンテーション 7月8日（月）～7月23日（水）：講義、視察、グループ討議 7月24日（木）～25日（金）：アクションプラン発表・オンライン成果発表会と評価会 7月26日（土）：離日				
4. 参加者概況	○参加者 14名（女性9名、男性5名） ○アンケート結果 回答者14名、回答率100% （非常に有用12名（85.7%）、有用2名（14.3%））				
実績を裏付けるデータ					
アンケート結果	<table border="1"> <tr> <td>指標</td><td>R7</td></tr> <tr> <td>研修内容の効果測定（%）</td><td>100</td></tr> </table>	指標	R7	研修内容の効果測定（%）	100
指標	R7				
研修内容の効果測定（%）	100				

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：ジェンダーに基づく暴力（SGBV）は喫緊かつ重点的に取り組むべき課題としてグローバルに認識されている。DV、性暴力はもとよりオンライン上のハラスメントや性暴力など暴力の態様や被害は拡大・深刻化しており、暴力による社会的・心理的影響や経済的コストは甚大であることから、このテーマを取り上げた国際研修の適時性は高い。 独創性：SGBV の撤廃というグローバルなテーマを取り上げ、参加者が日本とバングラデシュの SGBV 課題や対策について相互理解を深め被害者中心アプローチを取り入れた研修計画をアクションプランにまとめることを促進した。国内の好事例や文部科学省による「生命（いのち）の安全教育」、行政と民間の連携、オンライン性的搾取、加害者プログラムなどのテーマもプログラムに取り入れ独創性が高い。会館の専門性や国内ネットワークを活かしてプログラム構成となっており独創性が高い。 発展性：研修でのグループワークによる参加者間での情報・意見交換による実践的なワーク等、バングラデシュに持ち帰って活用できる知識や手法についての知見を提供することは発展性がある。アクションプランとしてまとめた国内研修の企画は、現地での案件形成や参加者同士のネットワーク強化につながると期待される。オンライン成果発表会の実施は、国内講師や訪問先団体の職員にも、各国の状況についての理解促進や各自の取組について見直す機会にもなっている。また、本研修で検討したアクションプランをもとに、現地では国内関係機関・者を対象とした研修会が開催されており発展性は高い。 効率性：これまで、複数年度で受託している課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」で培ってきた講師依頼先や研修実施のノウハウを活用することで、効率性や相乗効果を高めた。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 100%（非常に有用 85.7%、有用 14.3%）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	ジェンダーに基づく暴力の撤廃に関し、国別来日研修を開催し参加者から高い有用度を得た。 来日期間中には、グループ討議やアクションプラン作成の際に自国の状況を掘り下げて分析するなど、短期間で所属先機関や経験が異なる14名の研修員の研修効果を高める企画及びファシリテーションを行った。 アクションプランとしてまとめたバングラデシュ国内での関係者・機関向け研修が実施されており、研修の発展性も高い。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	第5期中期計画期間においては、JICAの委託事業として「ジェンダーに基づく暴力の撤廃研修」4件、「人身取引対策研修」5件、「バングラデシュ研修」1件を実施。合計10件の国際研修事業を実施し、中期計画目標（10件実施）達成していることや、令和4年度から6年度で研修参加者のアンケート調査において達成度が100%であり、目標値（80%以上）を大幅に達成している。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
単年度のプログラムであるため、実施は今年度のみであるが、講師や研修実施のノウハウは、来年度以降も実施予定である「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」研修等において活用していく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-4-(2)③)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ③
年度計画の項目 (Ⅰ-4-(2))	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応

事業名	国際的課題への対応
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、専門職員(2)、係長、主任、係員 計5名

年度実績概要

1. 趣 旨

国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を活用して先進的な取組における女性支援施策の情報を収集し、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。

2. 実施概要

（1）NVEC グローバルセミナー

（日本語/英語、ライブ+オンデマンド配信：令和7年12月12日（金）～2月27日（金））

テーマ：テクノロジーを悪用したジェンダーに基づく暴力(TFGBV)への対応 ～見えない危害を根絶するためのアプローチ～

サイバー空間での性暴力や性搾取は、特に、女性や子どもに対する被害が国内外を問わず増加し、その手口は日々巧妙化・深刻化しており、専門家による基礎講座、海外事例報告とパネルディスカッションをライブ配信とオンデマンド配信の形式で開催した。

基礎講座：櫻井鼓氏（追手門学院大学心理学部教授）、海外事例：サイバー公民権イニシアチブ（米国）サービスディレクターによる米国サイバー空間における被害者支援、韓国両性平等教育振興院（韓国）ジェンダー能力開発部部長によるジェンダーに配慮したデジタル性暴力予防の教育コンテンツ「Dicle」の報告。パネルディスカッションでは、上谷さくら氏（桜みらい法律事務所弁護士）が法的視点からデジタル空間の性暴力の深刻さを、武田勝彦氏（特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン事務局長）が子どもの権利の視点から考える子どもへの性搾取を、梁瑞希氏（高崎経済大学経済学部国際学科講師、NY 州弁護士）は韓国の事例からディープフェイクポルノを始めとした最新のデジタル性被害とその対策について報告した。その後、共通のテーマや事前に参加者から寄せられた質問について話し合った。パネリストそれぞれの背景から多様な視点で議論を進めることができた。

（2）第70回国連女性の地位委員会（CSW70）への職員派遣とNGO CSW 70のオンライン展示

①CSW70 会期中（令和8年3月9日（月）～3月19日（木））に職員3名を政府代表団の一員として派遣。

②CSW70 開催期間中（令和8年3月9日（月）～3月19日（木））、NGO CSW NY 主催のオンラインプラットフォーム上に会館のバーチャル展示ブースを出展。統計リーフレット2025（英語版）や女性教育情報センターパンフレット（日英併記）等の会館紹介資料を掲載。海外に向けて会館の主催事業や情報事業等について紹介した。

（3）韓国女性政策研究院（KWDI）主催アジア太平洋地域フォーラムに理事長が登壇するとともに、職員2名も参加。韓国両性平等教育振興院（KIGEPE）、ソウル家族・女性プラザを訪問し、取組についてヒアリングを行う（令和7年11月18日（火）～20日（木））。KWDI より「政策におけるジェンダー視点の強化」をテーマとした国際フォーラムに招かれ、理事長が会館の取組と自治体におけるジェンダー主流化の事例を紹介した。また、KIGEPE を訪問して行政担当者への教育等について意見交換を行ったほか、ソウル家族・女性プラザを視察するなど、協力機関との連携を進めるとともに、韓国の女性政策について情報収集を行った。

（4）台湾教育部国民及び学前教育署教育新対話日本訪問研修団との交流（令和7年11月21日（金））

青少年や青年、男女共同参画に関する教育課題を学ぶため来日した29歳以下15名からなる研修団が来館し、日本と台湾における女性教育や社会教育の課題について意見交換した。

実績を裏付けるデータ

○アンケート結果

NVEC グローバルセミナー

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	100	96.0	96.9	95.3	98.4

○第70回国連女性の地位委員会開催期間中に、NGO CSW 70 のオンラインブースを出展

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：AIなどの急速な技術進歩により喫緊の課題となっているデジタル性犯罪について、グローバルセミナーでは国内外からさまざまな知見を紹介することができた。今後ますますの対策が必要になるであろうことから、適時性は高いと言える。 独創性：日々状況が変わるデジタル分野については、そのスピードや自身のデジタルサービスの利用頻度などによって、苦手意識を感じている人も少なくない。グローバルセミナーでは基礎講座を設けることで、苦手意識ある人がより参加しやすい研修とすることができた。また、海外事例報告やパネルディスカッションで国内外の事例を紹介することで、すでにデジタル性犯罪に関心のある人にも多様な知見を提供することができた。 発展性：令和8年度からの新機構発足を前に、従来から協定を結んでいた韓国女性政策研究院や韓国両性平等教育振興院とは対面で今後の協力について話し合うことができた。また、NGO CSW 70 のバーチャル展示ブースで、国内外に発信を行うことができた。新機構発足後の国際協力への発展が期待できる。 効率性：NVEC グローバルセミナーは、オンラインによるライブ配信に加えてオンデマンド配信も提供したことで、遠方からの参加やライブ参加が難しかった人にとって効果的な情報発信をすることができた。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 NVEC グローバルセミナー 満足度 98.4%（非常に満足 63.9%、満足 34.5%）、有用度 98.4%（非常に有用 56.3%、有用 42.0%） 【前年度の有用度 95.3%】 <目標：80%以上の肯定的評価>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	NVEC グローバルセミナーでは、北京+30や国連女性差別撤廃条約の日本審査を受けたグローバルスタンダードと日本の実情とのギャップを埋められるよう、世界共通の課題を解決するためのテーマを選定している。今年度は鳥取県で全国に先駆けて条例ができるなど喫緊の課題となっているディープフェイクポルノを含むデジタル性犯罪をテーマとした。先進的な海外の取組紹介や、著名なパネリストによるパネルディスカッションが関心を引き、目標数300名を超える352名の参加があり、参加後のアンケートでも高評価が得られた。 CSW70への職員派遣やNGO CSW70へのオンライン展示ブース出展、協定機関への訪問などから海外の先進的な取組や女性支援施策について有用な情報収集を進め、国際的課題へ対応していくために有用な関係者との連携を深めた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	中期計画期間を通し、JICA 課題別研修への参加者や、過去のCSW参加で培ったネットワークや交流協定を締結している韓国両性平等教育振興院(KIGEPE)、韓国女性政策研究院(KWDI)からの協力を得てグローバルセミナーを開催した。会館の国内外のネットワークを活かして国際的な潮流をいち早く捉え、国内外の課題について議論することができた。 令和3年から、ジェンダーに基づく暴力の撤廃研修4件、人身取引対策研修5件、グローバルセミナー5件を実施しており、第5期中期計画の目標値（10件実施）を達成していることを勘案し、総合的にA評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
限られた予算で、これまで以上の国際事業を通じた国内外の情報収集・発信を行なっていくために、成果の発信方法や国内外の機関との連携を進めていくことが課題である。

令和7年度業務実績報告書

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 (2) ICTの活用による教育・学習支援の推進 (3) 法人の機能強化に向けた取組	A	「国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築」における、関係機関との連携・協働・研修事業の取組において、連携機関数の実績は33機関と、目標値以上の約140%を達成した。 主催事業において「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」及び「若者の理解促進」を引き続き実施。令和7年度は、女子中高生とその保護者等を対象に「NWEC スポーツセミナー」を試行的に実施した。 「男女共同参画センター及び会館における機能強化」では、千葉県男女共同参画センター等連絡会議、九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議にて、会館の今後の事業展開について講義をするとともに意見交換を行った。男女共同参画センター間の連携強化を目的に、新潟県男女共同参画センター等連絡会議を開催し、本会議においても会館の今後の事業展開と意見交換を行った。 また、令和8年度以降、毎年7か所でブロック会議及びアウトリーチ研修を開催するにあたり、第1回の開催候補地としている都道府県へ赴き、趣旨説明及び協力依頼、意見交換を行うなど、「ワーキング・グループ報告書」や「女性版骨太の方針」に盛り込まれた内容を着実に進めた。 ICTの活用による教育・学習支援の推進についてもオンラインによるライブ又はオンデマンド配信数が目標（動画配信数）以上の約140%を達成。令和6年度に作成した「男女共同参画共通基礎講座」を、ほぼ全ての研修において事前学習用教材として活用し、地方自治体や男女共同参画センター職員の人材育成の観点から、初任者が男女共同参画について基礎的な知識を習得でき、オンライン教材とすることで、場所と時間の制限を超え幅広い層に教育・学習支援の機会を提供した。 以上により本項目は目標を着実に達成したことから、総合評価をAとした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-5-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進
年度計画の項目 (Ⅰ-5-(1) ①～⑤、(3))	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①～⑤ (3) 法人の機能強化に向けた取組

事業名	国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進、法人の機能強化に向けた取組
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員 計 54 名

年度実績概要	
1. 趣 旨	関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 地域における男女共同参画推進研修において、ジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介する情報提供を行う。また、これから専門領域を決める大学生を対象に、ジェンダー研究の視点について知るとともに自身の問題意識を明確にし、具体的な研究テーマの方向性を見出すことを目指すプログラムを実施する。 年間 24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携による、より効果的な事業を実施する。 全国の男女共同参画センターのネットワーク構築を支援するためのポータルサイトの在り方について検討を行うとともに、全国の男女共同参画センターの取組について、事業企画や施策分野の横断的な取組、広域連携の方法等に関する優良事例の収集や横展開の将来的な在り方について検討を行う。
2. 実施概要	(1) 関係府省との連携強化、ネットワーク構築 ①運営委員会出席：5 府省（文部科学省、内閣府各 2 回、厚生労働省、経済産業省、外務省各 1 回） 各府省より施策の説明等、情報提供を受けるとともに意見交換を行った。 ②主催事業等の講師：14 回（文部科学省、内閣府各 4 回、内閣官房、厚生労働省、農林水産省、法務省、こども家庭庁、警察庁各 1 回） 地域における男女共同参画推進研修：内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省 学校における男女共同参画研修：文部科学省、こども家庭庁 男女共同参画の視点による災害対応研修：内閣府 JICA 課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」：内閣府、文部科学省、北海道警察 JICA 課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」：内閣官房、警察庁、東京出入国在留管理局 JICA バングラデシュ国別研修「ジェンダーに基づく暴力撤廃に向けた能力強化」：内閣府、文部科学省、法務省 において、各府省庁より講義及び施策説明等を受けた。 ③『NVEC 実践研究』第 16 号（テーマ：経済的自立とジェンダー平等）において、農林水産政策研究所主任研究官による「農林水産省における女性の経済的自立に関する施策の展開について」を掲載 (2) ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介 「地域における男女共同参画推進研修」において、情報提供「ジェンダー平等に向けた国際的動向と日本の課題」をオンデマンド動画配信及び資料提供により行った。 (3) 若者の理解促進 ・女性情報ポータル Winet を使った情報の探し方を情報提供する「ジェンダー情報の調べ方 オンラインセミナー」、大学生を対象にジェンダーに関するレポート・論文を書くための文献・情報の探し方を学ぶ「知らないなんてもったいない！ジェンダー情報の調べ方 サマーセミナー」、ジェンダーに関する研究者の活動を知り、ジェンダーの視点とは何かを学ぶ「知ろう！話そう！ジェンダー研究！NVEC ウィンターカフェ」を実施。 ・『NVEC 実践研究』第 16 号において男女共同参画センターや女性団体等による若手育成のための取組、若者による実践事例を掲載（テーマ：経済的自立とジェンダー平等）。 ・女子中高生とその保護者等を対象に、性差やジェンダーを考慮した取組を行っている医師や栄養士等を講師に迎え、生涯を通じて役立つ運動と健康に関する情報を学ぶための「NVEC スポーツセミナー」を試行的に実施した。 (4) 関係機関との連携・協働・研修事業等の取り組み：協働実績：33 機関 ①共催機関数：3 ・特定非営利活動法人全国女性会館協議会（地域における男女共同参画推進研修（担当プログラム部分のみ）） ・公益財団法人日本女性学習財団（知ろう！話そう！ジェンダー研究！NVEC ウィンターカフェ） ・独立行政法人国立青少年教育振興機構（NVEC スポーツセミナー） ②受託等機関数：1 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）（課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」、課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」、JICA バングラデシュ国別研修「ジェンダーに基づく暴力撤廃に向けた能力強化」）

③後援機関数：19

- ・文部科学省（「学校における男女共同参画研修」「女性活躍推進セミナー」）
- ・内閣府男女共同参画局（「男女共同参画の視点による災害対応研修」「女性活躍推進セミナー」）
- ・内閣府政策統括官（防災担当）（「男女共同参画の視点による災害対応研修」）
- ・厚生労働省、経済産業省、独立行政法人労働政策研究・研修機構、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、公益社団法人経済同友会、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会、一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会（「女性活躍推進セミナー」）
- ・独立行政法人教職員支援機構（「学校における男女共同参画研修」）
- ・大阪府府民文化男女共同・府民協働課、埼玉新聞社、NHK さいたま放送局（女性アーカイブセンター企画展示「女性関連施設のあゆみ展」）
- ・公益財団法人日本スポーツ協会（NSEC スポーツセミナー）

④連携協定による協働：1

- ・埼玉大学（連携事業「男女共同参画社会を考える」）の2コマを会館が担当（オンライン及び来館）

⑤協力機関数：6

- ・公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター、公益財団法人東京YWCA、公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会、東京ウィメンズプラザ、特定非営利活動法人全国女性会館協議会（女性アーカイブセンター企画展示「女性関連施設のあゆみ展」）

⑥その他：3

- ・認定特定非営利活動法人日本NPOセンター、一般社団法人I&Others、一般財団法人さかい男女共同参画社会推進基金主催（「女性のライフサポート研修プログラム2025」、会場：コクリコさかい（堺市男女共同参画センター））の実施

(5) 男女共同参画センター及び会館における機能強化等

①ブロック会議・アウトリーチ研修

- ・令和7年度千葉県男女共同参画センター等連絡会議（於：佐倉市立臼井公民館）にて、会館の今後の事業展開について話をするとともに、情報交換や意見交換を行った（5月27日）
- ・九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議（於：J:COM ホルトホール大分）にて、各県の男女共同参画担当者と、今後の連携・協働に受けて意見交換を行った（8月28日）
- ・男女共同参画センター間の連携強化を目的に、新潟県男女共同参画センター等連絡会議（於：新潟県女性センター）を開催し、会館の今後の事業展開について話をするとともに意見交換を行った（9月5日）
- ・新法人において、令和8年度以降、毎年7か所でブロック会議及びアウトリーチ研修を開催するにあたり、第1回の開催候補地としている都道府県へ赴き、趣旨説明及び協力依頼、意見交換を行った。
北海道・東北：宮城県、北関東・甲信越：長野県、南関東：東京都、中部・北陸：静岡県、近畿：滋賀県、中国・四国：広島県、九州・沖縄：宮崎県

②関係機関との連携強化・ネットワーク構築等

- ・福岡市男女共同参画センター「アミカス」を訪問し、センターの取組について話を伺うとともに今後の連携の在り方等について意見交換を行った（8月19日）
- ・大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」を訪問し、ジェンダー主流化に与える影響等について意見交換を行った（8月27日）
- ・大分市男女共同参画センター「たぴねす」を訪問し、取組について話を伺うとともに意見交換を行った（8月28日）
- ・別府市男女共同参画センター「あすべっぷ」を訪問し、地域に根ざした数々の工夫された取組について話を伺うとともに意見交換を行った（8月29日）
- ・奈良女子大学男女共同参画推進機構を訪問し、ジェンダー平等推進の取組について伺うとともに新法人との連携について意見交換を行った（10月23日）

(6) その他

【人的交流】

職員が委嘱により以下に従事

埼玉県社会教育委員及び生涯学習審議会委員、埼玉県男女共同参画審議会委員、さいたま市男女共同参画推進協議会委員、嵐山町男女共同参画審議会委員、文部科学省「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」有識者会議委員、専門図書館協議会委員会委員、相模原市立男女共同参画推進センター指定管理者選考委員会委員、STEM（理系）女子奨学助成金選考委員、世田谷区立男女共同参画センターらぶらすアドバイザー委員会委員、令和7年度「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」・教員養成課程における男女共同参画学習の推進有識者委員

【会館主催事業での連携】

- ①「地域における男女共同参画推進研修」にて、静岡県立大学、男女共同参画センター、山梨県、民間団体、企業等より講師や事例報告者として協力を得た
- ②「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」にて、NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか、男女共同参画センター等より講師や事例報告者として協力を得た
- ③「学校における男女共同参画研修」にて、京都大学、関西大学、北海道教育大学、宮崎公立大学、桃山学院大学、船橋市、三重県等より講師、パネリスト及び情報交換会の話題提供者として協力を得た
- ④「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」にて、東京大学、筑波大学、男女共同参画センター、法曹界、民間団体等より講師や事例報告者として協力を得た
- ⑤「男女共同参画の視点による災害対応研修」にて、大阪公立大学、兵庫県立大学、弘前大学、三重県四日市市、民間団体等より講師、報告者及び情報提供者として協力を得た
- ⑥「女性活躍推進セミナー」にて、塩尻市及び企業等より講師及び報告者として協力を得た
- ⑦女性アーカイブセンター企画展示「女性関連施設のあゆみ展」にて、6機関より資料提供等の協力を得た

- ⑧女性教育情報センター「図書パッケージ貸出サービス」として、男女共同参画センター、大学、高等専門学校等 30 機関へ貸出を実施した
- ⑧「NWECC グローバルセミナー」にて、韓国両性平等教育振興院(KIGEPE)、サイバー公民権イニシアチブ(米国)、大学、NPO、法曹界等より事例報告者及びパネリストとして協力を得た
- ⑨課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」(JICA 受託事業)にて、東京都、札幌市男女共同参画センター、民間団体等より講師として協力を得た
- ⑩課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」(JICA 受託事業)にて、東京都、国際移住機関 (IOM)、社会福祉法人一粒会、一般社団法人社会的包摂サポートセンター等より講師として協力を得た
- ⑪バングラデシュ国別研修「ジェンダーに基づく暴力撤廃に向けた能力強化」(JICA 受託事業)にて、横浜市、中野区等より講師として協力を得た

【他団体の事業との連携】

- ①「こども霞が関見学デー」「日本女性会議」「国立特別支援教育総合研究所セミナー」「研究所公開」「彩の国文化の森まつり」「次世代育成フォーラム(認定 NPO 法人日本 NPO センター主催)」等にてブースを出展し、会館の事業内容や男女共同参画推進について広くアピールした。
- ②「ぼうさいこくたい 2025in 新潟」にて「ジェンダー視点による被災者支援の意義と実際～男女共同参画センターの活動及び多様な主体の連携の視点から考える～」と題したセッションを行った(9月7日)
- ③「図書館総合展 2025」(会場開催(10月22～24日)・オンライン開催(6月21～7月4日、11月10～23日))のポスターセッションに参加し、女性教育情報センターを紹介した
- ④「図書館と県民のつどい埼玉 2025」に出展した(12月14日)
- ⑤認定特定非営利活動法人日本 NPO センター、一般社団法人 I&Others、一般財団法人さかい男女共同参画社会推進基金主催の「女性のライフサポート研修プログラム 2025」(会場:コクリコさかい(堺市男女共同参画センター))に研究国際室長及び専門職員が出席するとともに、研修事業に共催した(11月1～2日)
- ⑥女性のリスクリテラシー事業を手掛ける民間企業や IT 企業等が設立した「官民連携 DX 女性活躍コンソーシアム」のキックオフイベントにおいて、理事長が出席し関係機関との連携強化を図った(7月7日)
- ⑦NPO に IT に関する研修プログラムを提供する「NP Tech イニシアチブ」に参画。同プロジェクトが主催したフォーラムにおいて会館の職員が事例発表を行い、企業等と連携したデジタル人材育成プログラムの必要性・有効性をアピールした(8月5日)
- ⑧「第9回アフリカ開発会議」(TICAD9)に出展し、日本における男女共同参画推進の取組を伝えるパネル展示を行った(8月20～22日)
- ⑨会館が作成した各種パネルを、全国の自治体・大学・団体等でのイベントやロビー展示用に貸し出した(男女共同参画統計パネル3件、女性アーカイブセンター展示パネル16件)

実績を裏付けるデータ

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
協働実施機関数	25	24	25	24	33

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：大学生を対象に、会館の女性情報ポータル“Winet”を使った情報の探し方を情報提供する「ジェンダー情報の調べ方 サマーセミナー」、ジェンダーに関する研究者やNPO 法人の活動を知り、ジェンダーの視点とは何かを学ぶ「知ろう！話そう！ジェンダー研究！NVEC ウィンターカフェ」を昨年度に引き続き対面研修にて実施した。ジェンダー平等の推進を担う次世代の若者の研究や学習の支援、大学生同士での交流の場を設けるなど、若年世代への働きかけを行ったことは時宜にかなっている。 独創性：女性教育のナショナルセンターとして、関係府省をはじめ関係機関との連携強化により、全国規模から国際的な事業まで、多様な研修等で充実したプログラムを提供できたことは、国の施設として40年以上にわたり、事業を継続してきた会館ならではのものである。 発展性：「こども霞が関見学デー」「図書館総合展」「図書館と県民のつどい埼玉」など各種イベントへ出展・参加し、会館作成の各種パネル展示、パンフレット等の配布により、会館や男女共同参画について紹介した。また、関係機関との連携強化・ネットワーク構築として、理事長や職員が各地域の男女共同参画センターを訪問し、各センターの取組等について話しを伺うとともに、令和8年度設立の「男女共同参画機構」における今後の事業展開や男女共同参画センターとの連携強化などについて意見交換を行った。今後も様々な府省や関係機関と連携・協働することにより、幅広い事業展開が期待できる。 効率性：関係府省のメールマガジンや冊子等での研修参加者募集、団体・企業と共催し事業を行うことで、実施経費、人的支援経費、人的労力の節約につながった。また、関係府省や独立行政法人、団体等からの後援等を得ることで、連携機関の構成員に会館の事業や男女共同参画・女性の活躍推進の理解を深めることができた。					

2. 定量的評価

観 点	協働事業の取組実績				
判 定	A				
○協働事業の取組実績：33 機関（共催3、受託1、後援19、連携協力1、協力6、その他3） 【前年度 24 機関】 ＜目標：年間24 機関以上＞					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	令和7年度も女性関連施設、女性団体のみならず、関係府省や独立行政法人、大学、学術機関、民間企業等、様々な分野の機関・団体と積極的に連携を行った。 会館の主催事業は元より、他機関の主催事業（「女性のライフサポート研修プログラム2025」（会館共催）、「ぼうさいこくたい2025」等）に、昨年度に引き続き参加したことで、関係機関との連携強化・ネットワーク構築により会館の知名度向上を図った。 また、令和8年度以降、毎年度7か所でのブロック会議及びアウトリーチ研修を開催するにあたり、第1回の開催候補地としている都道府県へ赴き、趣旨説明及び協力依頼、意見交換を行うなど、「ワーキング・グループ報告書」や「女性版骨太の方針」に盛り込まれた内容を着実に進めている。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	毎年度、様々な分野の機関・団体と連携し、連携相手の知見やネットワークを活用することで効率的かつ独創的な事業運営を実施するとともに、理事長及び職員が全国各地の自治体や男女共同参画センター等を訪問し、各センターの取組等について意見交換を行うことで、センターと会館の更なる機能強化を図り、今期中の協働事業の取組実績は131件と、中期目標期間の目標値（120件）を達成した。 また今期より、次代を担う若者への男女共同参画の理解促進の取組として、大学生を対象とした主催事業（対面研修、オンライン研修）を開催し、女性に限らず男性への理解促進の取組を進めた。 以上により、中期計画の目標を達成したことから、総合的に判断し総合評価をAとする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
関係府省及び関係機関との連携は事業の内容充実には不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、新法人においても、理事長のトップマネジメントのもと、新たな機関、全国各地の男女共同参画センター等と連携・協働を行うとともに、「センターオブセンターズ」としての役割の強化を図る。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-5-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (2) ICT の活用による教育・学習支援の推進
年度計画の項目 (Ⅱ-5-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (2) ICT の活用による教育・学習支援の推進

事業名	ICT の活用による教育・学習支援の推進
担当課室	事業課、情報課、研究国際室
スタッフ	事業課長、専門官、専門職員(2)、事業課係員、事業係(4)、情報課長、研究国際室長、研究員、専門職員(3)、係長、主任、係員 計 18 名

年度実績概要	
1. 趣 旨	(1) 地理的・時間的理由等により、これまで会館主催の研修への参加が難しかったセンター職員や自治体職員、男女共同参画に関心を持つ人々に対して受講しやすい学習環境をオンラインで提供する。 (2) 会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を年間8件以上実施する。
2. 実施概要	(1) オンラインによるライブ又はオンデマンド配信により、以下の研修事業等 11 件を実施した。 ① 地域における男女共同参画推進研修 ② 学校における男女共同参画研修 ③ 女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 ④ 新たな課題に対応した課題別研修「男女共同参画の視点による災害対応研修」 ⑤ 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ⑥ 新たな課題に対応した課題別研修「女性活躍推進セミナー」 ⑦ ジェンダー情報の調べ方オンラインセミナー ⑧ 女性アーカイブ研修 ⑨ 課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」(JICA 委託事業) ⑩ 課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」(JICA 委託事業) ⑪ NVEC グローバルセミナー (2) 上記研修①～⑤の事前学習用教材として昨年度制作した「男女共同参画共通基礎講座」を活用し、研修事業の効率化を図った。 (3) LMS を導入し、教材配信や受講者の学習進捗管理等の研修業務の効率化と効果的な学習環境の提供を可能にした。 (4) 電子版男女共同参画すごろくの更新を行った。次年度に e-ラーニング教材としてリポジトリで公開予定である。
実績を裏付けるデータ	

- (1) オンラインによるライブ又はオンデマンド配信による研修事業等の参加人数
- ① 地域における男女共同参画推進研修： 557 名参加
 - ② 学校における男女共同参画研修： 460 名参加
 - ③ 女性関連施設相談員・相談事業担当者研修： 703 名参加
 - ④ 新たな課題に対応した課題別研修「男女共同参画の視点による災害対応研修」： 500 名参加
 - ⑤ 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修： 305 名参加
 - ⑥ 新たな課題に対応した課題別研修「女性活躍推進セミナー」： 314 名参加
 - ⑦ ジェンダー情報の調べ方 オンラインセミナー： 111 名参加
 - ⑧ 女性アーカイブ研修： オンライン参加 104 名
 - ⑨ 課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」(JICA 委託事業)： 13 名参加
 - ⑩ 課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」(JICA 委託事業)： 6 名参加
 - ⑪ NVEC グローバルセミナー： 352 名参加
- (2) 男女共同参画共通基礎講座参加人数 計 1,777 名

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
オンラインによるライブ又はオンデマンド配信数	11	12	12	12	11

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：社会全体でデジタル化が進展する中、会館の研修等についてもオンラインで実施することによって受講者の経済的負担、時間・場所の制約を軽減することができ、より多くの人の参加につながった。 独創性：男女共同参画の分野に特化して、様々な対象者別の研修等の多様なメニューから専門的な学習ができるプログラムを提供している。他機関では実施していない独自性がある。 発展性：民間の動画配信サービスで公開している講義等の動画やリポジトリのeラーニング教材は誰でも利用可能であり、男女共同参画への理解促進が期待できる。 効率性：LMSの導入により、研修業務の効率化と効果的な学習環境の提供が可能になった。					

2. 定量的評価

観 点	オンラインによるライブ又は オンデマンド配信数			
判 定	A			
○オンラインによるライブ又はオンデマンド配信数 11件（目標達成度 137.5%） 【前年度 12件】 ＜目標：年間8件以上配信＞				

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	会館が主催する研修等のうち11件をオンラインによるライブまたはオンデマンドで配信し、定量的評価における目標（8件以上）を達成した。また、LMS導入により、教材配信や受講者の学習進捗管理等の研修業務の効率化と効果的な学習環境の提供が可能になった。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	令和3年度から7年度におけるオンラインによるライブ又はオンデマンド配信数は58件で、中期目標期間の達成目標40件を大幅に上回っている。年度単位においても年度目標「8件以上」を全ての年度で上回って実施しており、5年度間の平均達成度は145%である。また、オンライン配信の効果として学習負担の軽減や利便性の向上につながったことが各研修の受講者アンケートからも確認できる。LMSについては、導入によって効果的な学習環境の提供が可能になっただけでなく、教材配信や学習進捗管理等の研修業務の効率化や情報セキュリティの改善が図られ、管理面においてもその効果は大きい。 研修受講者以外に対する学習支援としては、民間動画配信サービスで講義動画を配信したほか、eラーニング教材「男女共同参画の基礎知識」及び電子版男女共同参画すごろくを会館リポジトリで一般公開し、誰でも簡単に利用できるよう整備した。令和3年～4年度には放送大学で「女性のキャリアデザイン入門」16」「女性のキャリアデザインの展開」17」を開講する等、ICTを活用した学習機会を国民の幅広い層に提供した。 以上、定性的及び定量的評価から総合的評価をAとする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
LMSの導入により、効果的な学習環境の提供及び研修業務の効率化、情報セキュリティの改善が実現できた。今後もオンラインによる研修を充実させ、受講しやすい環境の整備に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅲ－１―(１) (３))	Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 １ 業務効率化に関する取組 (１) 経費等の合理化・効率化 (３) 給与水準の適正化
年度計画の項目 (Ⅱ－１―(１) (３))	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 １ 業務効率化に関する取組 (１) 経費等の合理化・効率化 (３) 給与水準の適正化

事業名	経費等の合理化・効率化、給与水準の適正化
担当課室	総務課、財務・企画課
スタッフ	総務課長、財務担当部長(併)財務・企画課長、専門職員、会計・施設係長、係員 (3) 計7名

年度実績概要	
1. 趣 旨	・ 令和7年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和2年度と比して5%以上、業務経費（公共施設等運営事業関係経費を除く。）については令和2年度と比して5%以上の効率化を図る。 ・ 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。
2. 人件費の適正化	引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。 また、令和7年度人事院勧告に基づく国家公務員給与法改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した。 ラスパイレース指数は、事務職が国家公務員比 79.8、研究職が国家公務員比 65.3 となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。なお、役職員の報酬・給与等については、その実績値、国家公務員及び他法人の給与水準との年額の比較をホームページにおいて公表している。
3. 一般管理費、業務経費の効率化	(1) 一般管理費効率化 令和7年度 77,480 千円 計画値 令和2年度の一般管理費 15,889 千円と比して-5%、15,094 千円 達成度 19.5% (2) 業務経費効率化 令和7年度 131,398 千円 計画値 令和2年度の業務経費 114,945 千円と比して-5%、109,198 千円 達成度 83.1% 外部への業務委託費等に係る入札案件について、入札参加が可能と思われる業者への積極的な声掛けを行うなど競争性を確保し、経費削減に取り組んだ。 また、間接業務の共同実施における共同調達や関係機関・団体等の連携を着実に実施し、147 千円の経費節減を実現した。 今年度は、次年度に控える新法人設立の準備を適切に進めるにあたり、男女共同参画推進事業費補助金 90,885 千円の財源措置を受けた。運営費交付金と同補助金を併せた財源について、経費の節減と効率的な執行に努めたものの、新法人設立準備という特例的な要因により、節減努力を上回る大幅な経費の増加となった。

実績を裏付けるデータ

事業実績

		R3	R4	R5	R6	R7
一般管理費 効率化	計画値	15,730 千円	15,571 千円	15,412 千円	15,253 千円	15,094 千円
	実績値	11,585 千円	13,090 千円	16,082 千円	14,863 千円	77,480 千円
	達成度	135.8%	119.0%	95.8%	102.6%	19.5%
業務経費 効率化	計画値	113,796 千円	112,646 千円	111,497 千円	110,347 千円	109,198 千円
	実績値	81,743 千円	102,064 千円	105,788 千円	67,741 千円	131,398 千円
	達成度	139.2%	110.4%	105.4%	162.9%	83.1%

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	発展性	効率性			
判 定	B	B			

発展性：運営費交付金と男女共同参画推進事業費補助金を財源として、新法人設立に向けた準備経費のほか備品等機器の購入や環境整備等に必要な予算を確保し、執行した。新法人で必要となる経費の一部を、新法人発足以前に執行したことで会館の経費は増加したが、新法人移行の経費削減が期待できるという意味で発展性があると評価した。

効率性：国家公務員の給与水準に準拠し、前年度同様ラスパイレ指数が100を下回るなど、適正な給与支出に努めた。また、一般管理費、業務経費ともに削減目標の達成が出来なかったが、一般管理経費については、新法人設立準備という特例的な要因を除けば、効率化の目標値に達している状況である。

2. 定量的評価

観 点	一般管理費効率化	業務経費効率化			
判 定	B	B			

○一般管理費効率化 令和7年度 77,480千円
計画値 令和2年度の一般管理費 15,889千円と比して -5%、
達成値 19.5%
【前年度比：実績値 14,863千円、計画値 15,253千円、達成値 102.6%で目標を達成】

○業務経費効率化 令和7年度 131,398千円
計画値 令和2年度の業務経費 111,945千円と比して -5%、
達成値 83.1%
【前年度比：実績値 67,741千円、計画値 110,347千円、達成値 162.9%で目標を達成】

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
B	令和7年度においては、通常業務に加え、新法人の設立に向け必要な予算の確保・執行を進めつつ、各経費の節減や効率的な執行に努めた。 そうした中で一般管理費については、新法人設立に向けた特例的な経費が多く発生したため、令和2年度比5%以上削減するという目標を達成することが出来なかったが、それら特例的な経費を除けば執行実績は14,758千円（達成値 102.3%）となり目標値に達している状況である。また、業務経費においては基幹システムの更新等の経費を要したこともあり、目標を達成することが出来なかったが、一般管理費も含め、会館全体として新法人における業務・事業を滞りなく進めるための準備を行うとともに適切に経費を執行することができた。 また、人件費については、前年度同様ラスパイレ指数は、事務職が国家公務員比 79.8、研究職が国家公務員比 65.3 と、100を下回っており、適正な支出を行った。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	令和5年度の一般管理費および令和7年度の一般管理費及び業務経費については、目標を達成することができなかったが、その他の年度については、効率的な業務運営に努めた結果、一般管理費、業務経費ともに削減目標を達成できた。 人件費は、期間中全年度において例年ラスパイレ指数が100を下回っており、適正な支出管理ができたと言える。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
新法人においても、業務運営に支障が無いように適切な執行に努めていく。 人件費についても、今後もラスパイレ指数が100を下回るように適正な支出に努める。 共同調達等を通じた関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅲ－１－(２))	Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 １ 業務効率化に関する取組 (２) 調達等の合理化
年度計画の項目 (Ⅱ－１－(２))	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 １ 業務効率化に関する取組 (２) 調達等の合理化

事業名	調達等の合理化
担当課室	総務課、財務・企画課
スタッフ	総務課長、財務担当部長(併) 財務・企画課長、専門職員、会計・施設係長、係員(3) 計7名

年度実績概要	
1. 契約の競争性、透明性の確保	(1) 契約に係る規程類の整備及び運用状況 - 文部科学省所管独立行政法人の少額随契に係る基準額を平成19年度より国と同基準とし、基準額を超える場合には、原則一般競争入札を実施している。 (2) 契約の執行体制、審査体制 - 各課室からの要望や仕様書を財務・企画課会計・施設係でとりまとめ、一般競争入札に該当する案件は入札を執行して契約を締結している。一般競争入札金額に該当しない物品・役務・工事等の案件については、過去の契約実績の調査や複数の業者から見積書を徴収するなど、安価な契約の締結に努めている。 (3) 契約監視委員会を令和7年6月と同年10月の2回開催し、会館において発注した物品、役務、建設工事及び設計・コンサルティング業務等に係る一般競争入札と随意契約の実施状況について報告し、契約の適正化等の観点から点検を受けた。その結果、委員から特段の指摘等はなかった。
2. 契約実施状況	(1) 随意契約の見直し状況 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進した。また、その取組については契約監視委員会において点検を受けている。 - 少額随契の基準額を超え入札可能な案件については全て入札を実施した。令和7年度の少額随契以外の随意契約実績は、契約の性質又は目的が競争を許さないものとして、「水」及び「土地賃料」並びに他社製品での代替が不可能な空調設備内蔵部品の交換修理である「内融式チラー熱交換ユニットプレート他交換契約」の計3件である。 (2) 一者応札について - 一者応札の削減に向け、引き続き「10営業日以上公告期間の確保」をするなど、一者応札の削減に努めたが、工事契約等において4件の一者応札があった。今後も引き続き、原因等の分析を行い引き続き一者応札の削減に向け努力する。 (3) 契約の再委託について - 請負関係業務において契約の一部再委託が3件あった。契約の再委託にあたっては、業務の範囲、再委託に係る契約金額、必要性等を確認の上、承諾している。再委託に係る申請があった場合には、今後も同様の確認を行い、再委託の適正性等について確認の上承諾する。 (4) 関連公益法人等は、無し。
3. 間接業務の共同実施	- 共同調達： 【実施】 - 電気供給に係る入札手続き - 事務用品(ドッチファイル等) - 電子書籍 - 災害時非常食(保存水やアレルギー対応の保存食) - 古紙溶解 - 共同事務： 【実施】 - 会計事務等の内部監査 内部監査支援員として、会館職員2名が国立特別支援教育総合研究所の内部監査に参加した。また、国立特別支援教育総合研究所の職員2名が会館の内部監査に参加した(令和8年3月)。 - 共同職員研修： 【実施】 4法人共同実施研修として、教職員支援機構の企画で「人事制度研修」を行い、講義及びグループワークを実施(令和7年9月、10月)

実績を裏付けるデータ	
1. 入札実績：18件	【令和6年度7件】
2. 随意契約状況：3件	①水：埼玉県嵐山町 ②土地借料：埼玉県、 ③内融式チラー熱交ユニットプレート他交換：ダイキン工業株式会社 【令和6年度3件】
3. 一者応札件数：4件	①国立女性教育会館本館受変電設備機器更新設計業務委託 ②国立女性教育会館整備コンストラクション・マネジメント業務委託（基本設計段階） ③国立女性教育会館本館受変電設備機器更新工事 ④道路案内標識撤去工事 【令和6年度1件】
4. 契約の再委託：3件	①ウェブサイトのリニューアル及びCMS導入に係る業務委託一式 ②国立女性教育会館樹木調査業務 ③ノベルティグッズ制作業務一式 【令和6年度0件】

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			
適時性：少額随契に係る基準額の国への準拠や「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく契約監視委員会の設置等、適切な処置がなされている。 効率性：一者応札の削減に向け、引き続き10営業日以上公告期間の確保、入札条件の緩和や発注見通しの公表など、契約業務を効率的に実施した。間接業務の共同実施により147千円の経費節減により着実に事務効率化や経費節減に努めた。また、一者応札の削減に向け策定した調達等合理化計画に従った取組を実施し、調達事務の効率化に努めた。間接業務の共同実施により着実に事務効率化や経費削減に努めた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
B	整備された規程に基づく契約が執行されており、契約監視委員会も確実に開催し、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。 令和7年度調達等合理化計画（令和7年6月18日策定）において、一者応札の見直し（10営業日以上公告期間の確保等）、経費削減・効率化（共同調達の実施等）が確実に実施されている。 随意契約は、入札とすることが不可能な水及び土地借料並びに他社製品での代替が不可能な空調設備内蔵部品の交換修理の計3件であった。 一般競争入札金額に該当しない調達等においては、過去の契約実績の調査や複数業者から見積書を徴収するなど、契約に関する競争性が確保されていると言える。 間接業務の共同実施については、検討にとどまらず、共同調達（ドッジファイル、古紙溶解等）、共同事務（会計事務等の内部監査及び国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営）を実施した。 また、職員研修の共同実施として「人事制度研修」（令和7年9月、10月）を行った。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	一般競争入札や随意契約の適切な執行に努めるとともに、共同調達、共同事務、共同研修を着実に実施し、経費節減や事務効率化に努めた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

3. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
引き続き一般競争入札や随意契約の適切な執行に努めるとともに、共同調達、共同事務、共同研修を着実に実施し、経費節減や事務効率化に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅲ－１－(２))	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 １ 予算の適切な管理と効果的な執行 (１) 予算執行の効率化 (２) 自己収入の拡大等
年度計画の項目 (Ⅲ－１－(２))	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 １ 予算の適切な管理と効果的な執行 (１) 予算執行の効率化 (２) 自己収入の拡大等

事業名	予算執行の効率化、自己収入の拡大
担当課室	財務・企画課
スタッフ	理事長、理事、全職員 計50名

年度実績概要	
1. 趣 旨	(1) 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂を踏まえて行っている運営費交付金の業務達成基準による収益化について、令和7年度も継続的に実施していくことにより、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (2) PFI事業終了後の自己収入の確保 令和6年度をもってPFI事業が終了した。前年度まではPFI事業者から運営権対価やプロフィットシェリング収入を得ることで、安定的な自己収入を確保できていた。また、PFI事業終了と同時に宿泊施設の運営が終了したが、宿泊施設以外の施設利用料収入により、自己収入を確保する。 (3) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。
2. 実施概要・成果	(1) 予算執行の効率化 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週1回開催）や監事が出席する役員会（年4回開催）、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。 (2) PFI事業終了後の自己収入確保 PFI事業の終了に伴い、それまでPFI事業者から得ていた運営権対価やプロフィットシェアリング収入が無くなることとなったが、施設利用料収入による自己収入の確保に努めた。 令和7年度施設利用料収入額：9,580千円 (3) 外部資金の積極的導入 積極的な外部資金の導入に努め、受託事業3件10,052千円、科学研究費補助金分担金1件（直接経費600千円、間接経費180千円）を獲得した。 また、その他事業収入として、文献複写料、職員講演料等1,270千円の収入を得た。 そのほか寄附金では遺贈2件15,000千円を含む15,412千円の寄附があった。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			

適時性：令和6年度にPFI事業が終了したことからPFI事業者からの運営権対価やプロフィットシェアリング収入が途絶えたが、それに代わる施設使用料収入の確保に努めたこと、効率化係数により運営費交付金が削減される中、受託事業収入や科研費、その他の事業収入など自己収入の確保に努めたことは状況の変化に対応し、時宜に適っていると判断する。

効率性：独立行政法人会計基準の改訂に沿って、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を整備・運用できた。

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
B	中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。設定したセグメントに従い、予算と執行実績を管理する体制を構築しており、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、予算の執行と業務の進捗状況が紐づくものとして業務達成基準による運営費交付金の収益化を行っている。また、令和7年度は新法人の設立に向けた準備経費として運営費交付金、男女共同参画事業推進補助金等を活用し準備を適切に進めるため、効果的な予算配分に努めた。 引き続き外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の獲得を図った結果、受託事業経費、科学研究費補助金で10,832千円の資金を獲得することができた。寄附金では2件15,000千円の遺贈寄附があり、今後、運営費交付金と併せて事業の財源としてご遺志に沿うよう活用することが可能となる。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	事業と紐づいた予算と執行実績が確認可能となるようセグメントを設定し、管理する体制を構築した。設定されたセグメントにおいては「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、予算の執行と業務の進捗状況が紐づくものとして業務達成基準による運営費交付金の収益化を行った。また、国から措置される運営費交付金、補助金並びに各種の自己収入を活用するため、自己収入の状況を適時把握し活用するよう努めている。会館の活動を支える自己収入の確保にあたっては、令和6年度まではPFI事業による運営権対価やプロフィットシェアリング収入が重要な位置を占めていたが、並行して外部資金の積極的導入として受託事業の受入や科研費の獲得、寄附金の受入を推進するほか、令和7年度からは施設使用料収入の確保にも努めた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

3. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
構築した予算と実績を管理する体制を適切に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することで、より効率的な業務の実施を目指していく。また、引き続き外部資金導入や寄附金の獲得に努めるとともに、機構として新たな自己収入の獲得方策を検討し、実行する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (X—1、3)	X その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 3 人事に関する計画
年度計画の項目 (VII—1、3)	VII その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 3 人事に関する計画

事業名	内部統制の充実・強化、人事に関する計画
担当課室	総務課
スタッフ	理事長、理事、全職員 計54名

年度実績概要	
1. 趣 旨	・理事長のリーダーシップのもと、運営会議・機能強化委員会・職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。 ・必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実させる。 ・監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、会館が自ら行う自己点検の結果等を業務に反映させて、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行う。 ・人材確保・育成方針を策定するとともに、配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る。業務に必要な ICT スキルを高めるなど職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促す。
2. 実施概要・成果	(1) 内部統制の充実 ①理事長のリーダーシップによる事業運営 【会議を通じた課題等に関する情報の共有】 ・運営会議（原則として毎週火曜日）：理事長、理事、部長、各課室長、各課室係長等の出席のもと開催し、各事業の進捗状況報告等を通して、内部統制・リスク管理の充実を図るなど、不断の業務見直しを行った ・役員会：監事（2名）が出席する役員会を年4回開催し、業務運営及び評価に関する重要事項を審議した ・運営委員会：有識者から構成される運営委員会を年2回開催し、会館の業務運営に関する基本事項等について協議した ・自己点検・評価委員会：中期目標を達成するための令和7年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、部長、各課室長等が出席し実施した ・外部評価委員会：有識者から構成される外部評価委員会を年2回実施し、会館の業務運営に関する自己点検・評価について協議した 【職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成】 ・Google Workspace の Classroom を使い、全職員や課室長向けに効率的に教育を実施（情報セキュリティ研修、メンタルヘルス研修） ・クラウドサービスの利用拡大を受け、管理者権限を持つ職員等向けにクラウドサービス特有のリスクと対策を伝える実践的な教育を新設し、組織として安全にクラウドサービスを利用するための教育環境を整備した。 ②コンプライアンス体制の整備 【規程等の整備】 他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。 ・ハラスメント体制強化のため「ハラスメント防止等規程」を改正するとともに「ハラスメント防止等規程に関する細則」を新設 ・「同一労働同一賃金」の考え方に基づき、正規雇用職員と有期雇用職員・パートタイム職員の待遇差を見直すため「職員就業規則」を整備・改正 ・国の制度を下回っている育児部分休業制度を改善（会館では育児部分休業を「子が3歳に達するまで」と規定しているところ、国の制度と合わせ「6歳に達する年度末まで」とした） ・職員のワーク・ライフ・バランス向上等を目的に「時差勤務制度」を導入するとともに、「テレワーク実施要領」も併せ改正し、手続き簡略化のためテレワーク実施申請書の申請方法の変更、テレワーク業務日誌及びテレワーク時間外勤務申請書を廃止 ・令和7年人事院勧告に対応した会館職員給与規程を改正 【監査】 ・監事監査規程に基づき、監事による監査を実施。令和7年度は監事監査計画に基づき、計3回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施した。監査結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告を必要とする事項はなかった。 ・監査室員による内部監査を3回実施し、法人文書等の管理、個人情報・情報セキュリティ保護、勤怠管理、物品管理等に関する事項等について監査するとともに、前回の監査にて指摘のあった事項について確実に是正・対応していることを確認した。 ③評価の業務への反映

- ・ 令和5年度文部科学省業務実績評価の結果を踏まえ、令和6年度・7年度の業務運営を改善し、その内容を会館ホームページにて公表。

(2) 組織・人事管理の適正化

① 人事交流等による組織の活性化

- ・ 文部科学省、国立大学法人と人事交流を行い、職員を配置した（令和7年度新規受入実績：1名（文部科学省））
- ・ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の合格者から新規に1名の職員を採用した。
- ・ 若手職員1名を内閣府の研修生として出向中。

② 研修への参加促進による職員の資質向上

- ・ 人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、科学研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた（31 研修に延べ127名参加（4法人共同実施による研修は除く））
- ・ 職員採用・転入職員向けに新任職員研修を実施（4月）

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	A	B			
適時性：国の方針に準じ適切に会館職員給与規程等の改正を行うとともに、正規雇用職員と有期雇用職員・パートタイム職員の待遇差を見直し、「職員就業規則」を整備・改正、国の制度に沿った育児部分休業制度の改善に加え、「時差勤務制度」を充実させることで職員のワーク・ライフ・バランス向上等を進めた。「時差勤務制度」は令和8年度から導入予定の「勤怠管理システム」にも適合可能な制度とするなど適時に適っている。また、職員の情報セキュリティへの意識を高める研修も適時行っている。 効率性：理事長、理事、部長、各課室長、関係職員出席の下、ほぼ毎週開催している運営会議に加え、自己点検・評価委員会等の会議を通して、現場からトップまで随時情報共有しているため、小規模組織であることによる情報伝達の容易さと相まって、業務運営の見直しや検討を効率的に行うことができています。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
B	役職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、役員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実にPDCAサイクルを回し、業務運営を行っている。 多くの職員が個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ等、多様な研修に積極的・計画的に参加し、資質の向上を図った。また、引き続き他機関との人事交流を行い、専門的スキルを持った人材の確保に努めている。 適時性・効率性を鑑み、B評価とする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	小規模、横断的である組織の利点を生かしつつ、外部有識者の意見等も活用しながら理事長の強いリーダーシップのもと、職員が足並みをそろえて業務にあたった。 また、規則に則った業務運営を確保するため、法人文書等の管理、個人情報・情報セキュリティ保護、勤怠管理、物品管理等に関する事項等について監査を実施した。 さらに国の方針に準じた会館職員給与規程等の改正、国の制度に沿った育児部分休業制度の改善に加え、「時差勤務制度」を充実させることで職員のワーク・ライフ・バランス向上等を進めなど、職員就業規則の整備にも取り組んだ。 情報セキュリティ分野については、全役職員、情報セキュリティ関係責任者、情報セキュリティ対策推進職員等に向けた情報セキュリティ対策のための研修など、業務に必要なICTスキルを高め、職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するなど力を入れるとともに、その他必要な研修を行い、職員の力量形成に努めた。 また、内閣府、文部科学省、大学等との人事交流を行い、優秀な人材の確保と育成に務めた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

3. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
新法人においても、引き続き小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努め、内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実・強化するとともに、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。 また、今後も外部機関との連携関係を活かしつつ、業務遂行のために必要な職員の採用に努め、職員の資質を向上させるための研修等を実施するとともに参加を促す。

業務実績報告書

中期計画の項目 (X-2)	X その他業務運営に関する重要事項 2 情報セキュリティ体制の充実
年度計画の項目 (VII-2)	VII その他業務運営に関する重要事項 2 情報セキュリティ体制の充実

事業名	情報セキュリティ体制の充実		
担当課室	総務課		
スタッフ	理事長、理事、全職員	計 54 名	

年度実績概要	
1. 趣 旨	会館は、男女共同参画社会の形成に資することを目的としたさまざまな情報の蓄積を行っており、その情報資産は会館の基盤となる非常に重要な資産であるが、業務の性質上、機密性・完全性・可用性が高い情報を取り扱う機会及び情報システムは少なく、会館において社会的影響が大きな情報セキュリティ事案が発生するリスクは大きくないと考える。そのため、情報資産毎に対策を定める詳細リスク分析ではなく、政府統一基準に基づいたベースラインアプローチによる組織全体の情報セキュリティレベルの底上げを主眼とし、会館の実情に沿った実効性の高い情報セキュリティ対策を実施する。
2. 実施概要	(1) 政府統一基準、外部機関の監査結果、新法人設立に伴う組織内外の環境変化を踏まえ、情報セキュリティポリシー及び関連する運用規程並びに実施手順を適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。また情報セキュリティ委員会の審議を経て、情報セキュリティ対策推進計画を定期的に見直す組織・体制を確保する。 (2) 情報セキュリティ体制上の役割に応じて対策内容を具体的に説明する階層別教育を実施し、職員等の当事者意識を高めてサイバー攻撃に対して強靱な組織風土づくりを進める。 (3) 政府方針（クラウド・バイ・デフォルト原則、ISMAP 制度、情報システムの分類による対策等）を踏まえて、次期基幹システムの情報セキュリティ要件の検討及び調達準備を行う。
3. 成 果	(1) 政府統一基準、外部機関の監査結果、新法人設立に伴う組織内外の環境変化を踏まえ、情報セキュリティポリシー及び関連する運用規程並びに実施手順を適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。また情報セキュリティ委員会の審議を経て、情報セキュリティ対策推進計画を定期的に見直す組織・体制を確保する。 - 令和7年度の政府統一基準に準拠して情報セキュリティポリシーを改定、関連する運用規程と実施手順書についても情報セキュリティ監査結果、技術動向、運用状況の変化等を踏まえて一斉に見直しを実施した。 (2) 情報セキュリティ体制上の役割に応じて対策内容を具体的に説明する階層別教育を実施し、職員等の当事者意識を高めてサイバー攻撃に対して強靱な組織風土づくりを進める。 - クラウドサービスの利用拡大を受け、管理者権限を持つ職員等向けにクラウドサービス特有のリスクと対策を伝える実践的な教育を新設し、組織として安全にクラウドサービスを利用するための教育環境を整備した。 (3) 政府方針（クラウド・バイ・デフォルト原則、ISMAP 制度、情報システムの分類による対策等）を踏まえて、次期基幹システムの情報セキュリティ要件の検討及び調達準備を行う。 - 次期文書管理基盤システムとして、ISMAP クラウドサービスリストに登録されたクラウドストレージを採用。外部専門業者の知見を活かした構築業務を調達し、安全で使い易いクラウドストレージ環境を整備した。 - 業務で利用する生成 AI として、入力データが法人を超えて学習に利用されない機能を備えた GoogleWorkspace の生成 AI (Gemini) を採用。利用の手引きを策定して、職員等が安全に AI を利用できる環境づくりを進めた。
実績を裏付けるデータ	
情報セキュリティ研修の実施結果データ - 文部科学省関係機関最高情報セキュリティ責任者 (CISO) 会議に CISO が出席 - NISC 勉強会及び NCO 勉強会：2 回実施（延べ 9 名受講） - NCO インシデントハンドリング研修：4 回実施（延べ 24 名受講） - NCO インシデントハンドリング訓練：1 回実施（6 名受講） - NWEC 新任職員研修：13 名受講 - NWEC 全役職員向け情報セキュリティ教育：59 名受講 - NWEC システム管理者向け情報セキュリティ教育：12 名受講 - NWEC 課室情報セキュリティ責任者向け教育：5 名受講	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	A	B	
適時性：新法人設立の機会を捉え、最新の令和7年度版政府統一基準群及び環境変化に対応した情報セキュリティポリシー等を改定。 独創性：クラウドサービス管理者向け教育を新設し、クラウドサービスを安全に利用する環境を整備。 発展性：生成 AI（Gemini）を採用して利用の手引きを策定し、職員等が安全に AI を利用できる環境を整備。 効率性：文書管理基盤としてクラウドストレージを選定、外部専門業者の知見を活かして安全で使い易い構築を実施。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
A	情報セキュリティポリシーは最新版政府統一基準に準拠、関連する運用規程及び実施手順も新法人設立の機会を捉えて環境変化に応じて改定しており、ルールの方針と見直しを着実に実施されている。 クラウドサービス管理者向け教育を新設して階層別教育の充実を図っており、職員等の情報セキュリティ意識を向上してサイバー攻撃に強い組織づくりを行うための教育基盤が整備されている。 政府方針に基づいた次期基幹システムの企画及び調達を進めており、クラウドや生成 AI といった先端技術を取り入れつつ、安全性と利便性に配慮したシステム整備を進めている。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、民間で経験を積んだ高度情報処理資格を持つ IT 人材を新たに採用し内部体制の充実を図った。 政府統一基準改定や組織内外の環境変化に応じて情報セキュリティポリシー、運用規程及び実施手順の見直しを実施し、情報セキュリティのルールに関する PDCA サイクルを円滑に機能させた。 e-learning を使った階層別教育を軌道に乗せており、職員等が置かれた立場に相応しい情報セキュリティスキルを効率的かつ効果的に習得できるデジタル教育環境を整備している。 政府方針（統一基準群、クラウド・バイ・デフォルト原則、ISMAP 等）を踏まえ、文書管理基盤（クラウドストレージ）、先端的セキュリティツール（EDR）、生成 AI 等の基幹システムを整備している。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

3. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
機構内のネットワーク装置を更改するとともに、認証サーバ、IT 資産管理ツール、セキュリティツール等の基幹システムをクラウドサービス（SaaS）へ集約化する検討を進める。 また、新法人設立に伴い、業務スタイルがハード中心からソフト中心へと転換されることを踏まえ、オンラインの利点を生かした研修や全国へのアウトリーチを推進する。これらに伴い、令和8年度以降は、遠隔地での業務や柔軟な働き方に対応するため、モバイル性能に優れた端末の導入、持ち運び用の Wi-Fi ルータの拡充、スマートフォン管理のための新たな MDM 導入などを実施し、セキュリティの安全性を担保しつつ利便性の高い IT 基盤の構築に取り組んでいく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (XI-4)	XI その他業務運営に関する重要事項 4 長期的視野に立った施設・設備の整備等
年度計画の項目 (XI-4)	XI その他業務運営に関する重要事項 4 長期的視野に立った施設・設備の整備等

事業名	長期的視野に立った施設・設備の整備等
担当課室	財務・企画課
スタッフ	財務担当部長(併)財務・企画課長、専門職員、会計・施設係長 計3名

年度実績概要

1. 趣 旨

・長期的視野に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進める。

・老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等について、令和12年度までを目途に撤去すべく、必要な準備を行う。

・研修施設利用率について、中期目標期間中の50%以上の達成に向けて努力する。

・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。

2. 実施概要・成果

(1) 計画的で長期的視野に立った施設改修・設備更新

令和2年度に主に今後10年を見据えたインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定しており、安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を行った。

(ア) 安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新

①本館管理棟地下1階電気室ブロック壁点検口設置工事

雨漏れが発生していた地下1階電気室の外周二重壁内壁（ブロック壁）に点検及び発生時対処用の開口部を設置

②内融式チラー熱交ユニットプレート他交換

経年により故障した空気調和設備の部品交換を実施

(イ) 災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新

①中量シャッター故障修繕

経年により故障した中量シャッター設備の更新交換を実施

②排水処理施設第1沈殿槽及びNo. 1汚泥ビット清掃

返送配管内で汚泥塊による閉塞が発生したため機能しなくなった汚泥処理をビット及び管内の高圧洗浄により復旧

(2) 施設利用率

オンライン研修の定着による宿泊集合研修の需要の減少に伴い、研修施設利用率の年度目標は未達となった

(3) 不要施設の撤去等

「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和6年7月30日 内閣府、文部科学省、国立女性教育会館）（以下「中核的組織の整備方針」）を踏まえ、本館改修及び不要施設を撤去するための基本計画・基本設計を策定した。

(4) 災害時等における避難者等の受け入れ

令和7年度における受け入れ実績は無かった。

実績を裏付けるデータ

実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
施設全体利用率（%）	60.6	31.0	27.9	33.4	22.2
宿泊施設利用率（%）	100.0	36.0	17.7	25.9	—
研修施設利用率（%）	21.1	26.1	38.0	40.8	22.2

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			
適時性：施設・設備の老朽化に伴い、改修及び補修工事を行ったことは時宜にかなっており、施設利用者の安全性・快適性が図られている。 効率性：令和6年度末にPFI事業が終了した後も、施設の維持管理等業務を外部委託することで、各部署との連携による効率的かつ計画的な設備・点検の実施が可能となっている。また受託業者のノウハウを生かした主体的・積極的な提案や突発的な故障や修繕への対応が実施されており、スムーズな施設の管理・運営が行われている。					

2. 定量的評価

観 点	施設全体利用率				
判 定	B				
〇研修施設利用率：22.2% <年度目標：50%以上> 宿泊施設は、令和6年度末をもって宿泊者の受け入れを停止している。研修施設は、企業や団体等の集合研修の減少や令和7年度をもって施設の貸し出しを停止することがアナウンスされたことの影響により、利用率が例年よりも低い状況となった。 研修施設利用率：22.2%（年度目標50%）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和7年度実績の総合評価）
B	インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、日々、整備・点検を行い、施設改修、設備更新の実施や良好な状態の維持に努めている。 さらに、本館管理棟地下1階電気室ブロック壁点検口設置工事、内融式チラー熱交換ユニットプレート他交換など、利用者にとって安全で快適な環境の整備に向けた工事を実施している。 中核的組織の整備方針を踏まえ、新法人に必要な本館改修及び不要施設の撤去を実施するための基本計画・基本設計を策定している。 宿泊施設については、新法人におけるオンライン研修やアウトリーチ研修に移行するという運営方針等に鑑み、新法人設立に先んじて令和6年度末をもって宿泊者の受け入れを停止したことに伴い、研修施設については、企業や団体等の集合研修が減少した。以上のことから、利用率が例年よりも低い状況となり、利用率の目標を達成することが困難であった。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	中期計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 中期計画書記載の機能性向上改修 屋上防水改修工事は予定通り実施し、その後、施設整備費補助金で措置された屋内給排水設備改修工事、宿泊棟外壁改修工事を実施した。 施設利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け著しく低下した。その後、新法人への移行を見越した方針転換による令和6年度末の宿泊施設利用受入停止、令和7年度をもって施設の貸出を停止することがアナウンスされたこと、コロナ禍を経て研修においても対面からオンライン化が進行・定着するなどの構造的な理由により、利用率は目標値を達成できなかったが、PFI事業を確実に遂行したこと、埼玉県からの要請に基づき新型コロナウイルス感染症患者の受け入れなどにより収入を確保するなど、こうした期間であっても施設の利用について最大限の活用を行った。以上の事情を総合的に勘案し、期間評価をB評価とした。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画期間の実施状況を記入

4. 新法人における事業展開

今期中の改良・改善点、新法人事業への反映等
中核的組織の整備方針を踏まえ、本館改修や不要な施設の撤去に向けた実施設計・工事を実施し、機能集約に伴う整備を進めていく。 なお、今後予定している本館改修工事にあわせて施設改修・設備更新を計画的に進めるが、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、改修計画を念頭に置きながらも柔軟に対応していくことが必要である。